

点検・評価報告書



藤女子大学
FUJI WOMEN'S UNIVERSITY

目 次

序 章	1
本 章	
1 理念・目的	3
2 教育研究組織	10
3 教員・教員組織	15
4 教育内容・方法・成果	
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	24
4-2 教育課程・教育内容	34
4-3 教育方法	52
4-4 成果	65
5 学生の受け入れ	70
6 学生支援	78
7 教育研究等環境	84
8 社会連携・社会貢献	90
9 管理運営・財務	
9-1 管理運営	94
9-2 財務	98
10 内部質保証	101
終 章	105

序 章

序 章

1. 自己点検・評価の目的と制度

本学の自己点検・評価は、1998年に刊行した『藤女子大学・藤女子短期大学 現状と課題』を緒として毎年、自己点検・評価委員会を中心として行ってきた。この間 2004 年 4 月には、はじめての認証評価を受審し、大学基準協会より適合の認定を受け、2009 年 4 月には同協会から 2 度目の適合との認定を受けている。

自己点検・評価委員会は、2011 年からの大学基準協会の認証評価制度の改革に呼応するよう、自己点検・評価を内部質保証の検証方法として位置づけ、内部質保証を実現する体制を整備してきた。本学が保証する質 (Internal quality) は、教職員との人格的触れ合いの中で育まれる学生一人ひとりの躍動する精神の輝きと、教職員一人ひとりの躍動する精神の輝きがもたらす相補的な支援の和を礎としている。このような質 (Internal quality) の向上を図ることで、高等教育機関としてのサービスが一定水準にあることを説明・証明していく不断のプロセスを本学の内部質保証と考えている。

本学の内部質保証のための規程と制度は、2013 年度から 2014 年度にかけて再構築した。学長が委員長を務める自己点検・評価委員会は、内部質保証の要として、本学の建学の理念・教育目的及び社会的使命を達成するために、不斷に教育・研究活動等の点検及び評価を行い、その水準の維持と向上を図ることを目的とする。構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、入試部長、図書館長、事務局長、国際交流センター長、学部及び大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長、及び自己点検・評価企画調整室員とし、各部局との連携を図れるものとした。また各部局の規程を見直して、目的と方針を明示し、担当事項を具体的かつ明確にし、部局を運営する委員に職員を加え、教職協同で点検評価を実施して、検証結果を自己点検・評価委員会へ報告することを義務づけた。その結果、自己点検・評価委員会は、各部局からの検証結果を受けて、改善策を決定し、大学改革をさらに進展させる組織として機能するものとなっている。

自己点検・評価を実施する組織単位は、学部・学科・研究科等の教育研究組織と教務部・学生部等の委員会及び事務局である。

2. 指摘事項への対応

本学は 2009 年 4 月、大学基準協会に 2 度目の認証評価の申請を行い、再度適合と認定された。その際、「大学に対する提言」として 10 の「助言」が付された。

本学では、自己点検・評価委員会において、それらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改革を進め、2012 年 7 月に「藤女子大学改善報告書」を提出した。教育内容・方法では、文学部及び大学院人間生活学研究科のカリキュラム改革を進めるとともにシラバスを整備した。研究環境では、研究活動上の不正行為を防止するための諸規程を整備し教職員の意識徹底を図った。また科学研究費補助金の申請・採択数の増加を促すための学内研究費の整備も行った。人間生活学部における国際交流については活性化の方向に改善されつつあるとされるも、さらなる組織的な改善を求められ、また専任教員の年齢構成も 51 歳～60 歳が 30.6% と依然として高いとの指摘がなされたが、提出した改善報告書からは「助言を

真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」として、「今後の改善経過について再度報告を求める事項はない」との概評を得た。

その後も、さらなる教育研究活動の活性化と向上を図るよう努力し、前回の認証評価からの取組みを本点検・評価報告書にまとめた。大学基準協会は、日頃の教育研究活動や管理運営に対して根拠資料をもとに検証することを点検・評価報告書に求めている。本学のような小さな大学では、教育研究活動や管理運営は暗黙の了解として行っていることも多く、このような機会に見直すと至らない点もありいくつかの課題が表面化した。これらの課題を文書化・可視化することで次の活動につなげ、大学をさらに飛躍させるため点検・評価の体制の構築を堅牢なものとしていく覚悟である。

本 章

1 理念・目的

【現状の説明】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体

藤女子大学は、「藤女子大学学則」の第1条に本学の目的を「カトリック精神に基づき、教育基本法と学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究教授し、高い徳性と知性とを具備する指導的女性を育成することを目的とする。」と定め、次の建学の理念・教育目的を掲げている(資料1-1)。

建学の理念

藤学園は、カトリック札幌教区初代教区長ヴェンセスラウス・キノルド司教が、「北海道の未来は女子教育にある」との確信から母国ドイツに女子教育の真の担い手になる人材の派遣を要請し、この要望に応えて、殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会から三人の修道女が来道したことに由来する。

藤女子大学は、この意思を継ぎ、キリスト教的世界観や人間観を土台として、女性の全人的高等教育を通して、広く人類社会に対する愛と奉仕に生きる高い知性と豊かな人間性を備えた女性の育成を使命とする。

教育目的

本学は、建学の理念の達成のため、時代の変化を見つめつつ、普遍的な本質を追究するために、教職員と学生の人格的触れ合いの中で、以下の目的を達成する。

1. 高度な学問研究を通して、自己の本質、自己と環境との関係について認識し、個性を尊重しつつ、普遍的な真理を求める中で、豊かな教養を身につける。
2. 人類の幸福の追求の中で生じる人間関係、地球環境等に関する矛盾を解決するために、寛容の精神を持って、自由な立場から真実を主体的に追究できる人格の形成に努める。
3. 自己と他者の人間性をかけがえのないものと認め、近隣、地域社会、国などの立場を尊重しつつ、地域社会の諸問題に取り組むと共に、国際意識を育て、世界の平和を願い、人類社会の一員としての責任を果たす人材を育成する。

本学は、北海道唯一の女子大学として女子高等教育に特化することにおいて社会が求めれる要請に応ってきた。本学の卒業生は、1947年設置の藤女子専門学校以来、1950年開設の藤女子短期大学、1961年藤女子大学文学部の開設、1992年同大学人間生活学部の増設を経た現在、35,000人を超える。広く社会で活躍している本学卒業生は、その専門性に加えて、本学の教育の特徴である人格教育により育まれた、高い知性と豊かな人間性とがメディア等の調査においても高く評価されている。女性の社会進出とともに、女性の職業においても専門性が要請される状況を踏まえ、本学は一方では短期大学教育から四年制の大学教育

1 理念・目的

への移行を進め、2000 年には短期大学を全面的に廃止して学部を再編制するとともに、2002 年には大学院修士課程の人間生活学研究科を設置するなど、専門教育の側面を深化させてきた。しかし、他方では本学の伝統である女性の人格教育を、より現代社会に適合したものに再構築することを目指してきた。2012 年には本学学園の教育モットー「ひとりひとりの咲くべき花を咲かせよう～うつくしく やさしく しなやかに～」を定めた。2013 年には本学開学 50 年周年を機に、この学園のモットーをモチーフとした新たなシンボルマークを制定し、次の半世紀へ向けて本学の教育理念を広く社会に発信するためのビジュアル表現とした。また、2012 年から学長の主導により両学部長を中心とする「外国語教育研究センタープロジェクト」が発足しそこからの提言により「豊かな国際性」を目指す外国語教育研究センターが 2013 年度に設置され、外国語カリキュラムの一層の充実に向けて取り組んでいる。さらに、上記「外国語教育研究センタープロジェクト」を母体として「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」を開始した。これは、本学の建学の理念・教育目的に則り、特に「豊かな教養」「豊かな人間性」「豊かな国際性」を育み、個々の課題に取り組み、新たなよき価値を共に生み出し得る人材教育の一層の充実を図るためのものである。その第一歩として、2015 年度からは従来各学部独自に定めていた共通科目を廃止し、両学部で共通の「大学共通科目」の枠組みを構築した。

〈2〉 文学部

文学部は、建学の理念を踏まえ大学学則第 4 条の 2 に本学部の目的を「広く、深い知識と鋭敏な感性とを自らのものとし、地域社会のみならずより広範な社会環境において働く女性の育成と教育を目的とする。そのため 3 学科の横断的な履修が可能なオープン・カリキュラム制度を採用し、それに基づくクラスター制を設け、学生の自主的な学習を促している。この制度の十分な活用を通じて、自己管理能力を高め、かつ女性としての主体性を獲得できる教育環境の構築を目指している。」と掲げている。

この文学部の目的を踏まえ、以下のとおり学科ごとの目的を定めている。

英語文化学科

第二言語としての英語のより高度の習得を基本としつつ、その言語学的な理解を深めるとともに、地域言語及び国際言語としての英語が担ってきた文化活動の諸相について、その広がりと奥行きを学ぶことを目的とし、英語文化についての深い洞察と国際社会への広い関心を有する女性の養成を目的とする。

日本語・日本文学科

古典から近現代文学、漢文、日本語学を入門から専門性への段階を組んだカリキュラムに従い、最終的に卒業論文を書くことを課している。そこに至るまでに思考力を高め、柔軟にして鋭いものの見方ができる女性を育成する。その結果自立した有能な人間として社会に貢献できる人材を送り出すことが目的である。

文化総合学科

国際化と価値の多様化が進む現代社会において、文化・制度・歴史・思想などの人文・

社会科学を専門的に学び、その有機的な関連を理解し、人間と社会を総合的に把握することを通じて、幅広い視野と柔軟な発想を持ち、国際性と創造性に富んだ女性の育成を目的とする。

文学部は、1961年に北海道初の四年制女子大学として開学して以来、教育の基本としているのは、この世界を多様なもの、豊かなものとしてとらえようとする姿勢である。2000年度に文化総合学科を増設し、伝統の英文学科と国文学科をそれぞれ英語文化学科と日本語・日本文学科として再構築した。これら、それぞれ3学科で専門性を深めると同時に、どの学科に所属する学生にも、一人ひとりの学生が、広く社会や文化に対する関心を養いながら、それぞれの学ぶに値するものを探し当て、試行錯誤を重ねながら育っていくプロセスを積極的に支援するためにオープン・カリキュラム制を敷いている。

学生個々の中に潜んでいる可能性を引き出し、それを実現させるため、クラスター制や英語エキスパートプログラム等を導入し、多様性の中から一人ひとりの主体性を獲得できることを教育の目的としている。

以上のように、文学部の教育目的及び文学部各学科の教育目的は、建学の理念・教育目的に依拠し適切に設定されている。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部は、建学の理念を踏まえ大学学則第4条の2に本学部の目的を「生命及び人間の尊厳と個人の多様な生き方を尊重し、他者と共に存しつつ自立した生活を送り、人間と社会及び自然の相互関係に対する洞察に基づいて、多様化・複雑化してゆく生活の諸課題に責任を持って対処し、国際関係を超えた地球的視野から生活の諸問題を実践的に対処することのできる女性を育てる。」と掲げている。

この人間生活学部の目的を踏まえ、以下のとおり学科ごとの目的を定めている。

人間生活学科

人間・生活・環境・福祉という分野における基礎的な知識と実践力を教授し、人間の生活を生涯にわたって支援する能力を備えた女性の育成を目的とする。それを通して、広く「共生社会」の実現に貢献し、社会の幅広い分野において生活の質の向上に資する可能な人材の育成を目指す。

食物栄養学科

食と人体との関連性や食の心理的・社会的側面を教授し、人間の健康生活を生涯にわたって支援する能力を備えた女性の育成を目的とする。また多様化する食生活を取り巻く社会状況を踏まえて、食物・栄養に関するより高度な専門知識・行動変容を促す技能、問題対応力を備え、食を通じて人の健康を保障し、地域・国際社会に貢献できる管理栄養士の養成を目指す。

保育学科

人間の本質と社会のあり様を探求し、その諸問題を主体的に追求する豊かな教養を有す

1 理念・目的

る女性の育成を目的とする。また多様化する子どもを取り巻く様々な社会状況を踏まえて、より高度の専門知識・技術、問題対応力を備え、子どもの人権を尊重し個々の子どもの発達を保障し、地域社会に貢献できる保育者の養成を目指す。

人間生活学部における創設以来約 20 年間にわたる教育実践を通じて、人間生活学科は北海道内の高等学校を中心に多数の家庭科教員を送り出し、男女必修となった家庭科教育の要請に応えてきた。また、食物栄養学科は北海道初の管理栄養士養成施設として、多くの管理栄養士を病院その他に送り出し、地域及び個人の健康管理に貢献してきた。保育学科は、北海道初の四年制大学の保育者養成施設として、障がい児保育のできる保育者、保護者の育児支援のできる保育者の養成にも力を入れ、公立の幼稚園や保育所における高い採用率を維持している。

以上のように、人間生活学部の教育目的及び人間生活学部各学科の教育目的は、建学の理念・教育目的に依拠し適切に設定されている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

藤女子大学大学院は、「藤女子大学大学院学則」の第 2 条に本大学院の目的を「キリスト教精神を基盤とし、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な、高度の能力を養うこととする。」と明記し、第 7 条の 2 で研究科の目的を「生命と人間の尊厳という価値に由来する理念『共生社会』の実現に貢献できる人材の育成を目指し、複雑化・多様化する現代の生活環境において生じる諸問題を理論的・実践的に研究するとともに、こうした諸問題に取り組むことができる実務家及び実践的研究者を養成することを目的とする。」と掲げている(資料 1-2)。

人間生活学研究科は、人間生活学部を基礎とした修士課程であり、人間生活学専攻と食物栄養学専攻が設けられており、建学の理念及び人間生活学部の教育目的をさらに高いレベルにおいて具現化することを意図し、以下のとおり専攻ごとの目的を定めている。

人間生活学専攻

人間の生き方、生活環境及び生活課題としての福祉という 3 分野を基軸とする研究を行うことを通して、人間生活の多様な側面を深く学修させ、人間生活に関わる創造的かつ科学的な思考方法を教授し、幅広い視野と多様な価値観に培われた人間性豊かな人材を養成することを目的とする。

食物栄養学専攻

「食品品質分野」、「生体機能分野」、「栄養管理分野」の各分野で研究を行うことを通して高度化・多様化する食と健康の諸課題に取り組み、健全で快適な人間生活の実現を目指して、教育・研究職、病院、施設、行政、食品関連企業などにおいて、専門的能力を活かして活躍できる人材の養成を目的とする。

以上のように、大学院人間生活学研究科の教育目的及び人間生活学研究科各専攻の教育目的は、建学の理念・教育目的に依拠し適切に設定されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

本学の建学の理念・教育目的は、「藤女子大学学生便覧」（資料 1-3）、大学ホームページ（大学案内）（資料 1-4）で周知、公表している。特に新入生及び父母に周知するために、毎年入学式終了後、本学園理事長による本学園の歴史とキリスト教的人間観について講話を実施している（資料 1-5）。さらに、新入生に対しては 1 年次必修の「キリスト教学」と「聖書学（概論）」などの授業を通して、本学の理念の根本的な部分を周知している。受験生に対しては、「藤女子大学案内」（資料 1-6）「藤女子大学入学試験要項」（資料 1-7）及び大学ホームページに「アドミッション・ポリシー」と題して、本学の建学の理念・教育目的を平易に述べた「教育理念」と「教育の目的」を記し、さらには「求める学生像」を附記している。新任の教職員に対しては、教職員研修会において本学園理事長による講話を実施し、建学の理念について理解を深めてもらう機会を設けている。非常勤講師に対しては、委嘱の際に送付する「藤女子大学出講案内」（資料 1-8）に建学の理念及び教育目的を明記している。

学園創設者の名前を冠したキノルド資料館は、藤学園の建学の精神とその歴史の資料を展示しており、一般にも公開している（資料 1-9）。

また 2015 年度に本学園の創立 90 周年を迎えたことを機に、さらにその 10 年後の 100 周年を見据えて、本学の機関誌である広報「藤」の第 59 号からは、本学のキリスト教文化研究所の所員による「シリーズ キリスト教豆知識」を終了し、代わりに本学園理事長による「シリーズ 藤のルーツ」の連載を開始している（資料 1-10）。

〈2〉 文学部

文学部及び文学部各学科の目的は、大学学則に明記し、学生便覧や大学ホームページでも周知している。大学ホームページでは、学部・学科の特徴のページに、それぞれ学部・学科の目的をわかりやすい表現で掲載している。新入生には入学時の学部指導、学科指導でそれぞれの学部・学科の目的を伝えている。クラスター制、英語エキスパートプログラムについてもこれらが文学部の目的を実現する特徴的な教育方法であることから、それぞれガイダンス等の説明する機会を設け、学生便覧及び大学ホームページにも説明を掲載し、周知を図っている。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部及び人間生活学部各学科の目的は、大学学則に明記し、学生便覧や大学ホームページでも周知している。大学ホームページでは、学部・学科の特徴のページに、それぞれ学部・学科の目的をわかりやすい表現で掲載している。新入生には入学時の学部指導、学科指導でそれぞれ学部・学科の目的を伝えている。在学生には、年度初めの学科ごと学年別の在学生ガイダンスにおいて学科の目的の周知を図っている。また、非常勤講師に対しては、学生便覧を講師控室に常備すると共に、学部主催の共通科目担当非常勤講師との打合せ会、及び学科ごとに開催する専門科目担当非常勤講師との打合せ会においても建学の理念・教育目的について周知している。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科の理念・目的は、大学院学則に明記し、さらに各専攻の教育目的を「藤女子大学大学院学生便覧」(資料 1-11)及び大学ホームページに掲載し周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

本学は、2000 年に短期大学の募集を停止し、2 学部 6 学科へと改組して以来、建学の理念のもとに定めた理念・目的について、認証評価に際しては自己点検・評価委員会において、またアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの制定の際には、各学科・学部において点検と検証を行ってきてている。この間、大きな学部・学科の改組等もなく、従前から継承している教育目的を達成するため、文学部ではクラスター制度の導入等、また人間生活学部では社会福祉士受験資格（国家試験）導入等、教育課程の整備・拡張を主眼としている。

大学院についても 2002 年度の開設以来、同様に検証を進めている。

〈2〉 文学部

1961 年に 2 学科で開学した文学部は、誕生から 40 年を経た 2000 年に 3 学科として再構築した。その設置構想の中で文学部の教育目標を定め学内で共有し、さらに 2007 年に法令の要請もあって、現在の教育目的に再定義し明示した。学部・学科の教育目的の点検・検証は、毎年の教育課程の編成に際して、学科または課程等のカリキュラムを所管する部署で行い、教授会で審議しているが、これとは別に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定時等には自己点検・評価委員会で審議している。

〈3〉 人間生活学部

1992 年度創設された人間生活学科、食物栄養学科はその間、2000 年度に創設された保育学科は 15 年間その教育目標は一貫しており、2007 年度に再定義された教育目的も基本姿勢を貫いたものとして明示している。現在、教育目的を定期的に検証するシステムとして明示されてはいないが、各学科のカリキュラム変更時に学科及び教授会で必ず検証している。また、2010～2012 年度にかけてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定したが、それぞれのポリシーを検討する段階で学部・学科の教育目的についてそれぞれの学科会議で検証し、教授会及び自己点検・評価委員会で審議している。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

2002 年度に大学院人間生活学研究科を開設して以来、本研究科の理念・教育目的は変更されていない。2012 年度に研究科のディプロマ・ポリシー、2013 年度にカリキュラム・ポリシーを策定した段階で理念・教育目的の適切性について各専攻会議で検証し、自己点検・評価委員会で審議した。

【点検評価】

●大学基準1の充足状況

本学の建学の理念に基づき、学部・学科及び研究科・専攻の教育目的を学則上に定め、大学学生便覧、大学院学生便覧及び大学ホームページに掲載し公表しており、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」の提言で構築された「大学共通科目」に「キリスト教的世界観」の枠組みを設定したこと、両学部生に等しく建学の理念・教育目的を伝えやすくなった(資料1-12)。

②改善すべき事項

建学の理念・教育目的と各ポリシーについて、それぞれの策定時期等の違いから関係性の整理が不十分なものがあり、大学ホームページや大学案内等の掲載媒体全てで大学として統一された発信となっていないものがある。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

2018年度から両学部1年生が同じ北16条キャンパスで学ぶ予定であり、大学共通の「豊かな教養」「豊かな人間性」「豊かな国際性」の修得がより強化される。

②改善すべき事項

自己点検・評価委員会を中心として、大学ホームページ等の発信媒体における教育目的等の表記・文言を精査し、大学の構成員及び社会に向けた発信が整合性をもって統一された表現となるよう、早急に見直す。

【根拠資料】

- 1-1 藤女子大学学則
- 1-2 藤女子大学大学院学則
- 1-3 2015年度 藤女子大学学生便覧
- 1-4 大学案内／建学の理念と教育目的
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujiyoshi.ac.jp/guide/rinen/>)
- 1-5 大学機関誌 広報「藤」NO.52、NO.54
- 1-6 2015年度 藤女子大学案内
- 1-7 2015年度 藤女子大学入学試験要項
- 1-8 2015年度 藤女子大学出講案内
- 1-9 キノルド資料館しおり
- 1-10 大学機関誌 広報「藤」NO.59
- 1-11 2015年度 藤女子大学大学院学生便覧
- 1-12 プロジェクト会議第一次答申、学則改正(案)新旧対照表(共通科目)

2 教育研究組織

【現状の説明】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、1961年に女子の人格教育を礎石としたリベラルアーツ教育を実施する英文学科と国文学科の2学科からなる文学部のみの単科大学として出発したが、1992年には人間生活学部を開設し、女性の社会進出と職業における専門性の確保という社会的要請から専門教育を深化させることで小規模ながら女性の総合大学としての特徴を発展させてきた。現在の本学の教育研究組織は、2学部6学科1研究科、3つの課程、及び4つの研究所・センターにより構成されている。すなわち文学部（英語文化学科、日本語・日本文学科、文化総合学科）、人間生活学部（人間生活学科、食物栄養学科、保育学科）、大学院人間生活学研究科、及び教職課程、図書館情報学課程、日本語教員養成課程、並びに附置する教育研究所としてキリスト教文化研究所、QOL研究所、及び国際交流センターと外国語教育研究センターが設けられている。このほか、学生のキャリア形成を支援するキャリア支援センター、及び情報教育・環境整備を担う情報メディアセンターを設置している。

文学部は、開学時からの英文学科と国文学科の2学科に加え、2000年に社会科学系の専門教育を中心とした新たな学科として文化総合学科（入学定員80名）を新設し、3学科が相互に補完しあって、新たな時代の変化と広範な社会的要請に応えうる高度な女子教育を行うことを目指してきた。また、これら3学科の領域を明快にするため、併せて英文学科を英語文化学科（入学定員80名）、国文学科を日本語・日本文学科（同80名）と改称した。

文学部は、北海道の女子高等教育において、細分化されがちな人文・社会科学の諸分野を有機的に連関させることで、専門性と総合性を合せ持つ有為なる女性の育成を目指し、各学科の枠組みにのみ捕らわれず、学科を横断した履修を可能とするオープン・カリキュラム制を取り入れている。また学科間の複合領域として、「言語コミュニケーション」「アジア研究」「日本文化研究I・II」「異文化研究I・II」の6つのクラスター領域を示して、学生の卒業研究に向けた道しるべとしている。

人間生活学部は、建学の理念である「広く人類社会に対する愛と奉仕に生きる高い知性と豊かな人間性を備えた女性」を育成するため、1992年に藤女子短期大学家政科を改組して、当初人間生活学科、食物栄養学科の2学科で設置された。2000年には多様化し厳しさを増す子どもの環境変化に対応できる保育者を養成するため、藤女子短期大学保育科を改組し、現在の人間生活学科（入学定員80名）、食物栄養学科（同80名）、保育学科（同80名）の3学科体制となった。今まで、人間生活学部の教育目的を達成するために、3学科体制を堅持しながら、実践的で深い専門教育を15年間行っている。最近では、「国際関係を超えた地球的視野から生活の諸問題を実践的に対処することのできる女性」を育成するため、学部全体で英語を必修化し英語教育を充実させると共に、異文化や国際理解教育についての授業にも力を注いでいる。人間生活学部がディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに掲げるクオリティ・オブ・ライフ（QOL：生活の質・生き方の質）向上に必

要な学問を教育する 3 学科が一つの学舎で同じ学部として集うことは、広い人間生活に関する教養を身につける格好の学び舎となっていると自負している。学生だけではなく、教員間の交流も学科間の垣根が低くスムーズに行われており、学生により安定感をもたらしているようである。さらなる国際化に対応するため、2013 年度新入生から、全 3 学科で「総合英語」2 単位を必修とするとともに、英語のプレイスメントテストを導入し習得レベルに応じた英語教育を開始した。ここでも、学生は学科間での交流を深めている。外国語教育研究センターが 2013 年度に新設され、同年採用された人間生活学部専任英語教員を中心メンバーとする同センターが、英語を中心とする外国語教育の取組みを発展的に展開している。

大学院人間生活学研究科は、人間生活学部を基礎として 2002 年に人間生活学専攻と食物栄養学専攻の 2 専攻からなる修士課程として設置された。複雑多様化する現代の生活環境をめぐる諸問題を理論的・実践的に研究するとともに、それら諸問題の解決に向けて対処しうるより高度な専門性を身につけた人材の養成を目指している。本究科は、人間生活学専攻、食物栄養学専攻とともに男女共学として社会人をも受け入れている。社会人学生は、教職、社会福祉関係職務、管理栄養士等の各職種に関するより新しく高度な知識・技術修得を目指して、また職場におけるステップアップのための資格取得を目指してなど、目的は様々であるが、研究科の理念・目的をさらに広く社会において実現する役割を担う存在となっている。

建学の理念及び教育目的に掲げる人格教育の社会的成果を教育者として実現するために、教職課程を設置している。図書館情報学を学び図書館及び情報に関連する専門的業務に従事する人材を養成することを目的として、図書館情報学課程を設置している。また文学部には、日本語を母語としない人たちに日本語を教える人材を育成する日本語教員養成課程を設置している。

キリスト教文化研究所は、本学の建学の理念に基づいてキリスト教の精神並びに文化の研究を行うことを目的として 1998 年 6 月に設立され、今日に至っている(資料 2-1、2-2)。この目的に沿って、本研究所では、所員の研究成果を主として紀要によって公表してきた。『藤女子大学キリスト教文化研究所紀要』は、講演会記録・論文・翻訳・書評をその主な内容として、創刊号(1999 年度)から第 15 号(2014 年度)まで、継続的に発行されている。また、外部から招聘した講師による公開講演会も 2000 年度以降継続して実施され、2015 年度には 18 回目を迎えた。講師には、山田晶、加藤周一、皆川達夫、月本昭男を始めとする著名な研究者、加賀乙彦、阿刀田高など高名な作家も名を連ねている。2005 年度以降は研究所所員を中心とした公開講座も行われるようになり、2011 年度からはカトリック北一条教会オルガニスト大野敦子氏による講座も加わった。その他、所員による研究例会も 1999 年度から行われてきた。その他の成果としては、藤女子大学キリスト教文化研究所編『平和の思想—キリスト教からの再考察—』(リトン、2008 年)が出版されている。

QOL 研究所は、福祉に関する研究、研究助成、指導及び普及事業を行うことを目的として 2003 年 4 月に人間生活学部に設立された「福祉研究所」に遡る(資料 2-3、2-4)。2006 年度には、狭義の「福祉」に関する研究所から広義の well-being を追究する研究所に脱皮するため、人間生活学部各学科共通の目的であるクオリティ・オブ・ライフ (QOL) の概念を取り入れ、「QOL 研究所」と改称した。本研究所は、所長、研究員及び客員研究員から

構成され、所長は人間生活学部長である。本研究所の運営は、所長、研究員及び客員研究員によって構成される運営委員会によって行われている。2013年度には、3学科6名による運営体制となり、人間生活学部の全学科の教員がそろって運営を担うという研究所発足時からの課題が達成された。本研究所は、本学の建学の理念・教育目的と密接に関係するQOLに研究の焦点を当てることにより、人間生活学部における学際的な教育研究施設として適切に機能している。継続して公開講座を開講し、2014年度では自閉症援助術研究会との共催により3回、社会福祉法人藤の園との共催で公開講座を開催しており、受講者はのべ800人を超えている。また、刊行している『藤女子大学QOL研究所紀要』は、査読付紀要として人間生活学部におけるQOL研究の学術レベル向上に寄与している。このことは投稿論文数が例年10報前後と継続して投稿があること、特に2014年度は論文数16報と増加していることにより検証できる。

2002年に設立された国際交流センターは、センター長と国際交流担当専任職員により構成される。センターの管理運営には、さらに各学科からの教員各1名が加わることで、当該事項の審議調整を行っている(資料2-5)。従来から文学部の学生を中心とした語学研修のための長期及び短期留学プログラムに加えて、人間生活学部の教育目的に適した学科・学部単位のプログラムも実施してきている。2011年度には、英語圏への長期留学派遣の増加と学生の学習意欲の向上のために新たな奨学金制度を導入した。留学生受け入れは、韓国・台湾の協定校から毎年数名を受け入れている。英語圏では英国のリーズ大学と相互の留学協定を結んだが、英語圏からの留学生の受け入れ実績はまだない。センターの業務遂行には、教務部、学生部、日本語教員養成課程、外国語教育研究センター、保健センターなどとの連携が必要なため、当該関係部署と連絡を取り合いながら業務を行っている(資料2-6)。

外国語教育研究センターは、学生のグローバル化対応能力の涵養に資する外国語教育を目指し、本学における外国語教育の運営及び推進とそれに必要な研究を行うことを目的に2013年10月に発足した(資料2-7)。特に全学的に英語教育を強化し英語教育のさらなる質的充実を図ることを目的に、外国語教育を根本的に見直し学生の国際化対応を促進させるための活動を開始している。2014年には、センター設立を記念して、公開講演会「“眞のグローバル・イングリッシュ”とは?」を開催した。2015年は「日本の英語教育と大学入試改革の意味」と題した公開講演会を開催した。

現在、特に建学の理念・教育目的に則った外国語カリキュラムについて検討中である。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学の教育研究組織の編制原理は、人格教育に基づいて学術の進展と社会の要請に適った教養教育及び専門教育を実現するための組織を構築することにある。教育研究組織の適切性についての定期的な検証は、本学では両学部及び各学科において実施してきた。2013年度からは、「自己点検・評価委員会規程」(資料2-8)を改正し、学部・学科においてカリキュラムの検証と併せて行われてきた教育研究組織についての検討結果を、自己点検・評価委員会で検証できる体制とした。

QOL研究所、外国語教育研究センター、国際交流センターの組織としての適切性を検証する責任主体は、自己点検・評価委員会である。QOL研究所とキリスト教文化研究所は、

機能・運営面での検証を行うこととしている。

近年、必要な基礎学力が充分とはいえない学生も増えてきたため、「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」が中心となって本学の教育目的に基づき大学共通科目の整備を進めている。それに伴ってこの大学共通科目を担う教育研究組織を整備する必要があり、今後、自己点検・評価委員会にて検討することとしている。

人間生活学研究科の教育研究組織は、人間生活学部の教育研究組織を基盤にしているため、学部の組織と連動させながらより充実した教育研究組織を組み立てている。また、大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会により毎年実施されている「大学院生活満足度調査」の結果と併せて教育研究組織の適切性について研究科委員会で検討し、自己点検・評価委員会において検証・評価を進める体制になっている。

【点検評価】

●大学基準2の充足状況

建学の理念・教育目的との適合性を図りながら教育研究組織を編制してきており、学術の進歩や社会の要請との適合性についても検証していることから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

2013年に、全学的な話し合いのもと、外国語教育を根本的に見直し学生の国際意識と国際化対応能力を向上させるための外国語教育研究センターが発足したこと、特に英語教育のプレイスメントテストを取り入れ、習熟度別クラス編成の実施等の教育改善が進捗している(資料2-9)。

②改善すべき事項

修士課程に子どもを研究対象とする教育研究分野を含めることは、現今の社会的課題に応えるためにも、高等教育機関として必要であり、今後中期的な課題としてさらに検討を継続する。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

外国語教育のさらなる充実のため、外国語教育研究センターと国際交流センターの実質的な連携が必要であり、担当業務等の再構築を検討する。

②改善すべき事項

人間生活学研究科の2専攻の各分野について、子どもを研究対象とする領域との関係性の観点からも再点検を行う。

【根拠資料】

- 2-1 キリスト教文化研究所
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/fcs/>)
- 2-2 藤女子大学キリスト教文化研究所規程
- 2-3 QOL 研究所
(藤女子大学ホームページ http://www.fujijoshi.ac.jp/qol/about_qol/)
- 2-4 藤女子大学 QOL 研究所規程
- 2-5 藤女子大学国際交流センター規程
- 2-6 国際交流センター
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/abroad/center/section1/>)
- 2-7 藤女子大学外国語教育研究センター規程
- 2-8 藤女子大学自己点検・評価委員会規程
- 2-9 英語科目及び初習外国語のカリキュラム検討に関する資料

3 教員・教員組織

【現状の説明】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉 大学全体

大学として求める教員像は、「藤女子大学就業規則」(資料3-1)前文において「教職員は、本学の建学の精神を重んじ、秩序を守り、職責を全うし、教育・研究目的の達成に努めるものとする。」としている。

大学として教員に求める能力・資質は、「教員人事規程」(資料3-2)、「文学部教員選考基準内規」(資料3-3)及び「人間生活学部教員人事運用内規」(資料3-4)等において明確に定めている。また、「藤女子大学研究倫理規準」(資料3-5)「人を対象とする研究に関する倫理規程」(資料3-6)などを制定し、教員の行動規範を定めている。

教員の採用募集時には、学長を議長とする「定数委員会」でカトリック教育理念に理解あることを前提に、求める人事要件を個別に定めている。

本学は、2000年の短期大学の廃止により教育研究組織を現行の2学部6学科に再編制して以来、建学の理念と教育目的を実現するために大学設置基準等関係法令に則り学科ごとに専任教員を配することで、学科を中心として教育上の役割分担と責任の所在を明確にしている。また、キリスト教科目、外国語科目、教職課程の担当教員を両学部に配し、図書館情報学課程、日本語教員養成課程の担当教員を文学部に配している。大学院人間生活学研究科の専任教員は、人間生活学部専任教員の兼担で構成している。

任用期限のない専任教員に加えて、任用期限のある専任教員として「任期を定めた教員の採用等に関する規程」(資料3-7)を定めているほか、特任教員と嘱託教員を置くことで教員組織を補完している。特任教員は、研究科、学部等の新增設に伴う充実のため必要なときなどに採用する教員で、その職務は学生の指導と研究に関する事項であり、個人研究費をはじめとして一般的な専任教員と同一の教育研究上の条件が与えられている(資料3-8)。嘱託教員は、大学設置基準上もしくは何らかの資格付与の教育課程等のために専任教員の配置が必要なときなどに採用する教員で、原則として個人研究費の支給がなく、学生の指導に関する事項を主な職務としている(資料3-9)。

〈2〉 文学部

文学部が教員に求める能力、資質については、「教員人事規程」に加えて「文学部教員選考基準内規」を定め、カトリック精神に基づき、教育基本法と学校教育法の定めるところに従い、特に「研究上の能力及び業績並びに教育上の能力及び業績を重視する」とこととして、細目を明示している。

各学科の専任教員はそれぞれ10名を定数として編制することを原則としており、加えてキリスト教科目、外国語科目、教職課程及び図書館情報学課程担当の専任教員を各学科に配している。また英語エキスパートプログラム等の特色あるカリキュラムを担う教員として、任期付専任教員を配置している。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部が教員に求める能力、資質については、「教員人事規程」に加えて「人間生活学部教員人事運用内規」を定め、「研究業績評価及び教育研究の経歴評価」を中心としてその基準について明示し教員レベルの維持に努めている。また、公募においては、備考の欄に「(1)カトリック大学である本学の理念及び建学の精神に理解があること。」と記載し、応募に先立ち本学のカトリック精神に基づく理念・建学の精神を理解することを促している。

各学科の専任教員はそれぞれ10名を定数として編制することを原則としており、加えてキリスト教科目、外国語科目及び教職課程担当の専任教員を学科に配し、また主に大学院の担当ではあるが、特任教員あるいは任期付専任教員を必要な学科に配している。このほか資格付与の教育課程の要件を充たすため嘱託教員を、また養成施設としての要請に応じて必要とされる助手を配置している。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

大学院人間生活学研究科の専任教員は、人間生活学部専任教員の兼担によって構成されているが、大学院の各専攻・分野の教育及び研究指導を担うため、学部での採用人事の際には、大学院を担当することも視野に入れた教員人事を行っている。さらに大学院における教育・研究の高度化・レベルアップのために必要な場合には、分野によって各専攻2名の特任教員を基本的な編制に加えている。

求める大学院の教員像・教員組織の編制にあたっては、「大学院担当教員資格審査委員会規程」(資料3-10)に基づいて、候補者の資格審査に必要な資料の収集及び調査等を行い、審査し、資格を判定している。具体的な資格審査にあたっては、「大学院担当教員の審査手続に関する細則」(資料3-11)により、研究科長が候補者の資格審査を資格審査委員会に付託する。それを受け資格審査委員会が「大学院担当教員の採用・昇任に係わる業績審査基準」(資料3-12)により審査する。資格審査の結果は、再度研究科長に報告され研究科委員会にて審議の結果、候補者が確定する手順になっている。このような手順を踏むことによって、大学院を担当する教員の教育・研究水準を維持するように努めている。なお、非常勤の大学院担当教員候補者の資格審査についても同様の規程を準用している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉 大学全体

本学の専任教員数は、大学設置基準上必要な専任教員数63名を超える専任教員数66名を配置している。教員組織は、学部については学科を単位として教育課程に則した教員の任用を基本としており、大学院人間生活学研究科の専任教員は、人間生活学部の専任教員の兼担を原則とし編制している。現在、「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」を中心として本学らしい豊かな教養教育を実現するために、学術の進展と社会の要請に適った専門教育のための教員組織を再構築すべく取組みを開始している。

人間生活学部では、前回の認証評価の際に大学基準協会から51歳以上の教員比率が高い(71.4%)と年齢構成におけるバランスの偏りが指摘されたが、2015年度では62.8%となっており、また文学部も64.6%と改善された構成となっている(資料3-13)。

〈2〉 文学部

文学部の専任教員は、学部の学生定員が合計 960 名（各学科 320 名）であるのに対して 31 名で、教授 17 名、准教授 13 名、講師 1 名である。2015 年度の学科別の専任教員数は、英語文化学科 9 名、日本語・日本文学科 11 名、文化総合学科 11 名である。大学設置基準上各学科として必要な教員の合計数は 18 名であるが、学部として 31 名の専任教員が配置されている。専任教員 1 名あたりの在籍学生数は 36.9 名（嘱託教員を加えると 32.7 名）であり、また女性教員の構成比は 32.3%である。

英語文化学科のカリキュラムは、「文学系」「総合研究系」「英語学系」「コミュニケーション系」の 4 つの領域によって構成され、それぞれの科目群に応じた専任教員を配しており、その定数は本来 10 名であり、学科に配置されている図書館情報学課程担当教員と英語エキスパートプログラム担当教員を含めると 12 名の配置である。しかし一昨年度以降、退職を補充する公募採用人事を実施するも、適任者を見出せず敢えて不調とした選考もあって、現在定数のうち 3 名が欠員となっているが、2016 年度 2 名の採用が内定している。また外国語科目担当教員として英語教育を担う教員 1 名も内定しており、新たに本学科に配属される予定である。

日本語・日本文学科のカリキュラムは、「日本文学」「日本語学」及び「漢文学」の分野・領域によって構成され、「日本文学」には古代から現代までの時代領域を担う教員を配している。定数に加えて、キリスト教科目担当教員及び書道を担当する嘱託教員を合わせ 12 名で編制している。

文化総合学科のカリキュラムは、「異文化コミュニケーション」「社会と制度」「歴史」「思想」の 4 系列から構成され、「異文化コミュニケーション」「思想」は各 2 名、「社会と制度」「歴史」は各 3 名の計 10 名の定数に加えて教職課程の教員及び嘱託教員 1 名とを合わせ 12 名の教員で編制している。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部の専任教員は、学部の学生定員が合計 960 名（各学科 320 名）であるのに対して 35 名で、教授 20 名（特任教員 2 名含む）、准教授 12 名、講師 3 名である。2015 年度の学科別の専任教員数は、人間生活学科 13 名、食物栄養学科 12 名、保育学科 10 名である。大学設置基準上各学科として必要な教員の合計数は 24 名であるが、学部として 35 名の専任教員が配置され、加えて保育学科に嘱託教員（教授）1 名を置いている。専任教員 1 名あたりの在籍学生数は 29.9 名（嘱託教員を加えると 29.1 名）であり、女性教員の構成比は 54.3%と男性教員よりも女性教員の方が多くなっている。これは、2 学科が栄養士・管理栄養士及び保育士の養成課程であることにも加え、以前から男女構成比に配慮してきたことによる。

人間生活学科のカリキュラムは、「生活科学」「社会福祉」「地域環境」の 3 区分の専門科目群の構成となっており、キリスト教科目、教職課程及び大学院を主務として人間生活学科に配属されている教員を加えて、2015 年度の人間生活学科の専任教員 13 名は、各区分のカリキュラムに相応した配置としている。また、3 区分ともに教授職が 2~3 名の配置となっている。

食物栄養学科では、教員構成は「管理栄養士学校指定規則」により定められた要件にも

則しており、管理栄養士養成の基礎及び専門の各領域に必要な教員を配している。

保育学科では、幼稚園教諭1種免許状、保育士資格を取得するため、文部科学省・厚生労働省が示す必修科目、選択必修科目、また学科専門科目としての必修科目などが多く設置されており、多くの場合専任教員が授業を行っている。そのほかに、幅広い視野を持つ保育者を養成するために、多様な開講形態の選択科目も設置している。現在保育学科は、教授4名、准教授5名、専任講師1名及び嘱託教員（教授）1名の教員構成である。現状では教授が1名未充足であるが、教授職の嘱託教員によって補完している。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学専攻は、人間生活学科との兼担で教授8名、准教授4名、講師1名、保育学科との兼担で教授が2名である。人間生活学専攻の教育課程は「人間生活」「生活環境」「生活福祉」の3分野からなるが、授業担当者は非常勤講師4名を含めて全体で19名である。このうち「人間生活」分野では教授4名が「特別研究」（修士論文）を担当、「生活環境」分野では教授1名と准教授1名が「特別研究」を担当、「生活福祉」分野では、教授4名が「特別研究」を担当している。

食物栄養学専攻は、同じく食物栄養学科との兼担で教授8名、准教授1名である。食物栄養学専攻の教育課程は「食品品質」「生体機能」「栄養管理」の3分野からなるが、授業担当者は非常勤講師11名を含めて全体で20名である。このうち「食品品質」分野では教授3名が「特別研究」（修士論文）を担当、「生体機能」分野では教授2名と准教授1名が「特別研究」を担当、「栄養管理」分野では教授3名が「特別研究」を担当している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

教員の採用については本学学則により、学長の上申に基づいて理事長が任免することとしている。

教員の募集・採用・昇格は、「教員人事規程」に基づき、組織ごとの内規等に則り行われている。教員の募集は、原則公募である。教員の採用は、キリスト教科目等両学部に共通する専任教員の採用を除いて学部ごとに行い、案件ごとの定数委員会での検討を経た後、学部ごとに選考委員会における選考、人事委員会における資格審査を経て、学長が決定している。

厳しい環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、優れた教育・研究を行うため、2012年12月に任期付教員制度と助教職の導入を決定し、「任期を定めた教員の採用等に関する規程」を定めた。

教員の昇格は学部ごとに行い、学部ごとの内規に基づき当該学科の昇任審査委員会での審査を受けて人事委員会で適否を判定し学長に上申、教授会に報告を行うこととしている。

〈2〉 文学部

文学部では、「文学部教員選考委員会規程」（資料3-14）「文学部教員選考基準内規」が定められており、教授、准教授、講師、助教のそれぞれについて「研究上の能力及び業績」「教育上の能力及び業績」が示されており、それに示される研究業績、教育業績の基準に

従って、採用している。

専任教員採用人事においては、通常採用を行う学科の主任が学部長主催の主任連絡会議で報告した後、採用申請書を定数委員会議長である学長に提出し、定数委員会で協議の後学長が決定し、教授会で報告を行い学部教員全体で共有した上で教員選考委員会を立ち上げ公募を行っている。教員選考委員会は公募要件に照らして、「文学部教員選考委員会規程」に基づいて適任者の選考を実施し、選考された適任者を学部長から学長に報告した後、学長は文学部人事委員会に資格審査を付託し、人事委員会は採用候補者の資格審査を行う。文学部人事委員会は、本学部の教授をもって構成されており、「教員人事規程」及び「文学部教員選考基準内規」に則って判定し、その結果を学長に内申する。教授会で判定結果が報告された後、学長が採用候補者について理事長に上申し、理事会で採用が決定される。

昇格については、各学科の昇任審査委員会での審査の後、同様の手順で行われ、規程どおりに適切に行われている。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部では、「人間生活学部教員選考委員会規程」（資料 3-15）「人間生活学部教員人事運用内規」が定められており、教授、准教授、講師、助教、助手のそれぞれについて、「1. 基礎資格」「2. 経歴評価基準」が詳細に掲げられている。研究業績あるいは教育業績のどちらか一方で判断するのではなく、教育業績と研究業績を等価に判断する選考基準を採用している。

専任教員採用人事にあたっては、通常採用を行う学科の主任が学部長主催の主任連絡会議で報告した後、採用申請書を定数委員会議長である学長に提出し、定数委員会で協議の後学長が決定し、教授会で報告を行い学部教員全体で共有した上で教員選考委員会を立ち上げ公募を行っている。教員選考委員会は、応募者に対し上に示した教員選考基準の資格及び「人間生活学部教員人事運用内規」の基礎資格、経歴評価基準を満たしているか否かに関する厳正な評価に基づいて、適任者の選考を実施している。その後、選考された適任者を学部長から学長に報告した後、学長は人間生活学部人事委員会に資格審査を付託し、人事委員会は採用候補者の資格審査を行う。人間生活学部人事委員会は、本学部の教授をもって構成されており、「教員人事規程」及び「人間生活学部教員人事運用内規」に則って判定し、その結果を学長に内申する。教授会で判定内容が報告された後、学長が採用候補者について理事長に上申し、理事会で採用が決定される。

昇格については、各学科の昇任審査委員会での審査の後、同様の手順で行われ、規程どおり適切に行われている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科の専任教員は、人間生活学部専任教員の兼担によって構成されており、大学院独自で教員の募集は行っていない。したがって専任教員の採用と昇格及び非常勤講師の人事に関しては大学全体として「教員人事規程」がもっともベースになるものである。学部の教員募集に当たって、大学院の担当予定科目も明記し、担当可能かどうかの判断は学部の採用人事とは別に大学院としての資格審査を実施している。資格審査にあたっては、「大学院担当教員の審査手続に関する細則」により、研究科長が候補者の資格審査を大学

院担当資格審査委員会に付託する。それを受け、同資格審査委員会が「大学院担当教員の採用・昇任に係わる業績審査基準」により審査する。資格審査の結果は、研究科委員会にて審議され、学長が決定する。これは新規の採用だけではなく昇格の場合や非常勤講師の採用にあたっても同様の過程を経ることになっており、手続きを明確に示し、規程どおり適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1> 大学全体

教員の資質の向上を図るために、両学部・大学院にそれぞれファカルティ・ディベロップメント（以下本基準では FD という）委員会を置いて活動を行ってきたが、大学全体として FD が機能することを目指して、2013 年 9 月に、「自己点検・評価委員会規程」（資料 3-16）及び文学部、人間生活学部、大学院の各「FD 委員会規程」の一部を改正した（資料 3-17、3-18、3-19）。これによって自己点検・評価委員会が FD を含めて本学の諸課題を定期的に検証する学内体制を整えた。

しかし実際の FD の諸活動の実施状況については、いまだ十分とはいえない。

教員個々の資質向上に資するため「国内研修・海外研修派遣規程」（資料 3-20）を設けており、毎年各学部 1 名を国内外の研究機関に派遣し、研究の進展を図ることができるようになっている。また研究活動の活性化を図るために、科学研究費等の競争的資金の申請課題となる研究を助成する制度として「科学研究費申請奨励研究費助成規程」（資料 3-21）も整備している。

教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、その活性化に努めることに関しては、毎年『藤女子大学教員の教育・研究活動』（資料 3-22）を公表し、大学に求められている内部質保証の一環として、専任教員として自らの教育・研究等の質の維持・向上を促すようにしている。これには教員としての限定的な教育研究活動だけでなく、社会連携・社会貢献としての活動、学内運営、そして学生支援に関する自己研鑽を含めて、年間の活動成果報告として公表することで、教員個々の自己点検・評価に関する動機付けを高めるという目的もある。しかしながら、それら教員の諸活動を組織的に評価するには至っていない。

FD 活動については、前述したとおり学部・大学院の FD 委員会がそれぞれに取り組んではいるものの、大学全体としての取組みが多いとはいせず、現状の検証の結果を具体的な施策へと展開していくことが喫緊の課題である。また、教員の資質向上を図るための諸活動の促進と、それを強化する施策としての教員の教育研究活動の評価制度等について、自己点検・評価委員会で検討、実施していく。

<2> 文学部

文学部における教員の資質向上に向けた取組みとして、クラスター制運営委員会（資料 3-23）が中心となって展開する「テーマ研究」授業の活動がある。これは分野を異にする（原則として異なる学科の）教員が共同で企画し、綿密な打合せの上で、オムニバス形式によらずチームティーチング方式により運営、実施する授業である。参加する教員にとっては、準備の段階からそれぞれの専門的立場から意見を述べ合い、また、他の教員の担当する講義を学生に交じて受けことなどを通じて、互いに教育・研究上の研鑽を行う場となっ

ている。また、担当教員グループが企画して関連分野に関する講演会や映画の上映会等を開催したり、一部の授業を公開授業として開いたりするなど、学部内における研究活動活性化の契機としても機能している。授業は 2~5 名程度の教員が担当して、原則として毎年度前後期各 1 コマ、計 2 コマが開かれ、6 つのクラスター（「基準 4-2(1) <2> 文学部」の項を参照）がローテーションに従って当番となりコーディネートを担当する（当番クラスターから選出された授業コーディネーターが、テーマに沿って当該のクラスター教員及びそれ以外の教員に参加を打診して担当者グループを組織する）。したがって 2011 年度にクラスター当番方式となって以降、2015 年度までに延べ 30 名程度の教員がこれを経験したことになる。ただし、クラスター制以前の、教員有志によって担当されていた時期には、テーマ研究の成果を書籍の形で公刊したこと也有ったが、クラスター制開始以降はまだ成果が公表された例がなく、何らかの形で成果の公表や授業の活動報告等を行うことが課題となっている。

学内の国内・海外研修制度については、毎年 1 名の教員を継続して国内外の研究機関に派遣しており、ここ 5 年間では、国内のほかアメリカ・イタリア・イギリスの各国でそれぞれ 1 年間の研修実績がある。

このほか、文学部 FD 委員会のもとに、「授業改善のためのアンケート」を毎年前後期 2 度実施しており、アンケート結果及びそれを受けての担当教員のコメントについて、FD 委員会で検証し、ホームページ上に公表している（資料 3-24）。また、北海道地区 FD・SD 推進協議会に加盟しており、そのネットワークのもと、各種研修会等に教員を派遣しており、不定期ではあるが「文学部 FD レター」（資料 3-25）を発行して、FD 委員の研修会報告等を行い成果の共有を図っている。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部では、人を対象とする研究が多いため、2006 年度に「人間生活学部研究倫理審査委員会規程」を定め人間生活学部研究倫理審査委員会を開催し、学部教員から申請された研究について審査を行ってきた。その際、必ず研究申請者による説明の後、研究内容やアンケート項目、同意を得る方法などについて協議を行い数々の助言を行ってきた。最近では、2012~2014 年度では、毎年平均 8 件の倫理審査を行い、訂正や再提出指示等も行いながら、人を対象とする研究を行う教員が相互に検証し助言する委員会として機能してきた。2015 年 4 月より文部科学省と厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が新たに施行されたことから、本学部の規程を大学の規程「人を対象とする研究に関する倫理規程」及び「人を対象とする研究に関する倫理規程施行細則」（資料 3-26）に改め、医学系研究だけでなく人を対象とする多くの研究に対する倫理審査と助言を継続している（資料 3-27）。

また、人間生活学部教員にとって以前は利用が難しかった国内研修・海外研修派遣制度についても、人間生活学科の教員が時間と人の配置を検討するなどで 3 年連続して 1 名ずつ利用し、資質向上に役立てられている。一方、食物栄養学科、保育学科の教員は国内研修・海外研修派遣制度を利用できていないが、学長からの指示を受け、研修期間を半年とするなど忙しい教員でも申請ができるよう学部として配慮するようにと努めていることから、今後これらの学科教員からも研修申請が増えることが期待される。

これらの活動のほか、授業改善アンケートの実施、「人間生活学部 FD 委員会ニュースレター」(資料 3-28)の発行、各種 FD 研修会等への派遣と成果の共有等について、継続して行ってきている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

本学が毎年公表している『藤女子大学教員の教育・研究活動』には、大学院の担当に関わる事項も記載されており、自己評価ではあるが 1 年間の教育・研究活動及び地域社会への貢献などの成果を振り返ることを通して自らの資質の向上を判断する材料にしている。また毎年 3 月には、大学院生全員を対象に「大学院生活満足度調査」(資料 3-29)を実施している。回答者の匿名性を確保できるように配慮し、大学院 FD 委員会がその結果を集計後、課題をまとめ研究科委員会にて報告し、改善への認識を共有している。

【点検評価】

●大学基準 3 の充足状況

教員の編制方針に沿った教員が配置されており、学部・研究科の教育課程に相応しい教員組織も整備されている。教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きも明確化されている。教員の資質向上を図るために方策が現状十分とはいえないものの徐々に整備されてきており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

学部教員の年齢構成及びジェンダーバランスについては、公募採用時の配慮もあって適正な構成となりつつある。

文学部における「テーマ研究」の活性化は、学士教育の重点が教養教育を通じた柔軟な思考の育成や学際的視点の養成へと移りつつある中、重要な課題であり、その意義や効果、及び成果の公表方法についての検討を継続する必要がある。

1 年間の国内研修・海外研修派遣が難しい人間生活学部教員のために、2015 年度からは比較的学務に余裕のある 6 カ月以内の短期研修を行うことができるようになった。

また、研究に関する倫理審査委員会では、教員が行う人を対象とした研究に対し倫理審査及び助言を継続して行っており、申請された全ての案件を承認し研究をサポートしている。

②改善すべき事項

教員の教育研究活動等の評価の実施と教員の資質の向上を図るために方策は、十分とはいえないため、今後は自己点検・評価委員会で具体的に検討していく。

大学院 FD 委員会による「大学院生活満足度調査」の調査項目などを次年度に向けて再検討する中で、教員の資質向上を図る方策に役立てる。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

文学部における「テーマ研究」の活性化に向けて、2016年度には、全授業終了後に「テーマ研究」に参加した教員による座談会を実施して、その効果や問題点を明らかにするとともに、教員間の協力体制の充実を図る。また、座談会の内容は大学ホームページなどでも公開し、学内研究活動の一層の活性化に結び付ける。

国内研修・海外研修派遣の制度については、夏季休暇等を利用できる短期の派遣制度も検討し、制度の多様化を図り活性化につなげる。

②改善すべき事項

現在検討中の大学教養科目の再構築に伴って、教員組織についても教育課程を担う組織として再構築する必要があり、各学科・学部のカリキュラムの精査とあわせて、また担当授業時間数の適正化とともに検討を進める。

【根拠資料】

- 3-1 藤女子大学就業規則
- 3-2 藤女子大学教員人事規程
- 3-3 藤女子大学文学部教員選考基準内規
- 3-4 藤女子大学人間生活学部教員人事運用内規
- 3-5 藤女子大学研究倫理規準
- 3-6 藤女子大学人を対象とする研究に関する倫理規程
- 3-7 藤女子大学任期を定めた教員の採用等に関する規程
- 3-8 藤女子大学特任教員に関する規程
- 3-9 藤女子大学嘱託教員に関する規程
- 3-10 藤女子大学大学院担当教員資格審査委員会規程
- 3-11 藤女子大学大学院担当教員の審査手続に関する細則
- 3-12 藤女子大学大学院担当教員の採用・昇任に係わる業績審査基準
- 3-13 専任教員の年齢構成
- 3-14 藤女子大学文学部教員選考委員会規程
- 3-15 藤女子大学人間生活学部教員選考委員会規程
- 3-16 藤女子大学自己点検・評価委員会規程 (既出 2-8)
- 3-17 藤女子大学文学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 3-18 藤女子大学人間生活学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 3-19 藤女子大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 3-20 藤女子大学国内研修・海外研修派遣規程
- 3-21 藤女子大学科学研究費申請奨励研究費助成規程
- 3-22 2015年度 藤女子大学教員の教育・研究活動
- 3-23 藤女子大学文学部クラスター制運営委員会規程
- 3-24 授業改善のためのアンケート
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujiishi.ac.jp/guide/questionnaire>)
- 3-25 文学部 FD レター NO.3、NO.4
- 3-26 藤女子大学人を対象とする研究に関する倫理規程施行細則
- 3-27 研究に関する倫理審査
- 3-28 人間生活学部 FD 委員会ニュースレター
- 3-29 大学院生活満足度調査

4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【現状の説明】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1> 大学全体

本学の建学の理念及び教育目的は「藤女子大学学生便覧」(資料 4-1-1)をはじめ「大学ホームページ」(資料 4-1-2)「藤女子大学履修ガイド」(資料 4-1-3、4-1-4)などに明示し、学生及び教職員はもとより、広く社会に発信している。

この理念及び目的を達成するため、2011 年度に大学の「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」(資料 4-1-5)が策定された。本学の建学の理念に掲げられる「キリスト教的世界観や人間観」「愛と奉仕に生きる高い知性と豊かな人間性」、及び教育目的に掲げられる「高度な学問研究」を通じた「豊かな教養」「寛容の精神を持って自由な立場から真実を主体的に追究できる人格」「国際意識」の各要素が、ディプロマ・ポリシーにおいては、1 の「基盤的知識」をもとにした「専門分野の知識、技能」及びその「応用力」、2 の「広い視野と思考方法にもとづく問題解決能力」、3 の「コミュニケーション力」、4 の「社会的役割と責任の自覚の上に立った自己実現力」、5 の「キリスト教的世界観と人間観にもとづく愛の精神」、6 の「国際意識をもって地域社会の問題に取り組むための総合的な力」の各項目として具体化されている。このディプロマ・ポリシーの策定によって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

このディプロマ・ポリシーに従い、卒業必要単位数が大学学則別表第 6-1 から第 7-3 に示されるように学科ごとに定められ、卒業認定の基準とされている。具体的には各学部の項において記述する。

大学院では、本学の建学の理念のもとに「大学院人間生活学研究科の理念・目的」「人間生活学研究科・専攻の教育目的」、及び「大学院人間生活学研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」が別に定められているので、その詳細については「<4>大学院人間生活学研究科」の項において記述する。

<2> 文学部

文学部では、本学の建学の理念及び教育目的を踏まえた上で、学部としての教育目的を定め、この教育目的を達成するため、「文学部ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」(資料 4-1-6)を策定している。

文学部の教育目的に掲げられる「広く、深い知識と鋭敏な感性」「広範な社会環境において働く女性の育成」「自主的な学習」「自己管理能力」といった要素は、ディプロマ・ポリシーにおいては、1 の「知識・技能にもとづいて自ら課題を発見し解決する力」、2 の「領域横断的な課題に対応する力」、3 の「多様な言語と文化への理解に立ったコミュニケーション力」、4 の「情報を分析し発信するために必要な力」、5 の「キリスト教的な人間観および専門的知見に基づく自律した個人としての社会的責任」の各項目として具体化されている。

このディプロマ・ポリシーの策定によって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

英語文化学科では、本学の建学の理念、教育目的、及び文学部の教育目的を踏まえた上で、学科としての教育目的を定め、この教育目的を達成するため、「英語文化学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を定めている。

教育的に掲げられる各要素は、1「コミュニケーション能力」、2「知識・理解」、3「問題発見・解決能力、思考・表現力」をキーワードとする3項目のディプロマ・ポリシーに具体化されている。このディプロマ・ポリシーの策定によって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

英語文化学科では、必修として大学共通科目・学科専門科目から31単位、選択必修として外国語科目・学科専門科目・他学科科目から38単位以上、自由選択として55単位以上の合計124単位以上の修得を卒業要件として定め（学則第18条及び学則別表第6-1）、これにより大学・文学部及び学科のディプロマ・ポリシー各項目の達成を目指している。

日本語・日本文学科では、同様に学科としての教育目的を定め、この目的を達成するため、「日本語・日本文学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を定めている。

教育的に掲げられる各要素は、1「情報リテラシー」、2「思考力」、3「表現力」をキーワードとする3項目のディプロマ・ポリシーに具体化されている。このディプロマ・ポリシーの策定によって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

日本語・日本文学科では、上記のディプロマ・ポリシーに従い、必修として大学共通科目・学科専門科目から13単位、選択必修として外国語科目・学科専門科目・他学科科目から30単位以上、学科選択・自由選択として81単位以上の合計124単位以上の修得を卒業要件として定め（学則第18条及び学則別表第6-2）、これにより大学・文学部及び学科のディプロマ・ポリシー各項目の達成を目指している。

文化総合学科では、同様に学科としての教育目的を定め、この教育目的を達成するため、「文化総合学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を定めている。

教育的に掲げられる各要素は、1「コミュニケーション力」、2「創造的思考力」、3「総合的理解力」をキーワードとする3項目のディプロマ・ポリシーに具体化されている。このディプロマ・ポリシーの策定によって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

文化総合学科では、上記のディプロマ・ポリシーに従い、必修として大学共通科目・学科専門科目から13単位、選択必修として外国語科目・学科専門科目・他学科科目から40単位以上、自由選択として71単位以上の合計124単位以上の修得を卒業要件として定め（学則第18条及び学則別表第6-3）、これにより大学・文学部及び学科のディプロマ・ポリシー各項目の達成を目指している。

文学部及び各学科のディプロマ・ポリシーは、学生便覧及び大学ホームページ等で明示している。

<3> 人間生活学部

人間生活学部では、本学の建学の理念及び教育目的を踏まえた上で、学部としての教育

4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

目的を定め、この教育目的を達成するため、「人間生活学部ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」（資料 4-1-7）を策定している。

人間生活学部の教育目的に掲げられる「生命及び人間の尊厳と個人の多様な生き方を尊重」「人間と社会及び自然の相互関係に対する洞察」「生活の諸課題に責任を持って対処」

「国際関係を超えた地球的視野から生活の諸問題を実践的に対処」といった諸要素は、ディプロマ・ポリシーにおいては、1 の「生活の質・生き方の質向上のために専門分野の知識、技能を応用する力」、2 の「多角的視点と広い視野、柔軟な発想と論理的思考力にもとづき、他者と協力して問題を解決する力」、3 の「愛と奉仕の精神をもって他者を支援しつつ社会的責任を果たす力」、4 の「国際的視野をもって地域社会の諸問題に取り組む力」の各項目として具体化されている。これによって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

人間生活学科では、本学の建学の理念、教育目的、及び人間生活学部の教育目的を踏まえた上で、学科としての教育目的を定め、この教育目的を達成するため、「人間生活学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を策定している。

教育目的に掲げられる各要素は、1 「態度・志向性」、2 「汎用的技能」、3 「知識・理解」、4 「総合的な学習経験と創造的な思考力」をキーワードとする 4 項目のディプロマ・ポリシーに具体化されている。このディプロマ・ポリシーの策定によって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

人間生活学科では、上記のディプロマ・ポリシーに従い、必修として大学共通科目・外国語科目・学科専門科目から 39 単位、選択必修として外国語科目から 4 単位以上、選択として 84 単位以上の合計 127 単位以上の修得を卒業要件として定め（学則第 18 条及び学則別表第 7-1）、これにより大学・人間生活学部及び学科のディプロマ・ポリシー各項目の達成を目指している。

食物栄養学科では、同様に学科としての教育目的を定め、この教育目的を達成するため、「食物栄養学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を策定している。

教育目的に掲げられる各要素は、1 「知識・理解」、2 「思考方法・問題解決能力」、3 「コミュニケーション力」、4 「社会的責任」をキーワードとする 4 項目のディプロマ・ポリシーに具体化されている。このディプロマ・ポリシーの策定によって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

食物栄養学科では、上記のディプロマ・ポリシーに従い、必修として大学共通科目・外国語科目・学科専門科目から 103 単位、選択必修として外国語科目・学科専門科目から 8 単位、選択として 16 単位以上の合計 127 単位以上の修得を卒業要件として定め（学則第 18 条及び学則別表第 7-2）、これにより大学・人間生活学部及び学科のディプロマ・ポリシー各項目の達成を目指している。

保育学科では、同様に学科としての教育目的を定め、この教育目的を達成するため、「保育学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を策定している。

教育目的に掲げられる各要素は、1 「知識・理解」、2 「汎用的技能」、3 「態度・志向性」、4 「総合的な学習経験と創造的思考力」をキーワードとする 4 項目のディプロマ・ポリシーに具体化されている。このディプロマ・ポリシーの策定によって、学生が修得すべき要素がより具体的な達成目標の形で示されることとなった。

保育学科では、上記のディプロマ・ポリシーに従い、必修として大学共通科目・外国語科目・学科専門科目から 27 単位、選択必修として大学共通科目・外国語科目・学科専門科目（幼児指定科目）から 42 単位以上、選択として 58 単位以上の合計 127 単位以上の修得を卒業要件として定め（学則第 18 条及び学則別表第 7-3）、これにより大学・人間生活学部及び学科のディプロマ・ポリシー各項目の達成を目指している。

人間生活学部及び各学科のディプロマ・ポリシーは学生便覧及び大学ホームページ等で明示している。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科は、人間生活学部を基礎とした修士課程であり、人間生活学専攻と食物栄養学専攻からなる。研究科の理念・目的及び各専攻の教育目的を達成するため 2012 年度に「大学院人間生活学研究科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」（資料 4-1-8）を策定した。

人間生活学専攻は、「『人間生活』、『生活環境』、『生活福祉』の 3 分野を基軸として、複雑・多様化する現代社会の諸問題に対する分野横断的な思考方法とより高度な分析・問題解決能力を身につけ、個人や社会の QOL の向上に貢献できる」資質や能力を備えていると認められる者で、所定の単位数 30 単位以上を満たし、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、修士（人間生活学）の学位を授与する。

食物栄養学専攻は、「『食品品質』、『生体機能』、『栄養管理』の 3 分野において、一つの分野に偏らない幅広い知識と技術及び専門分野における研究能力を身につけ、食と健康を取り巻く様々な問題に対応し、個人や社会の QOL の向上に貢献できる」資質や能力を備えていると認められる者で、所定の単位数 30 単位以上を満たし、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、修士（食物栄養学）の学位を授与する。

人間生活学研究科の修了要件、学位論文の審査、課程修了の認定及び学位の授与については、大学院学則（第 18 条、19 条、20 条、21 条）に定めている。

また、本研究科のディプロマ・ポリシーは「藤女子大学大学院学生便覧」（資料 4-1-9）及び大学ホームページ等で明示している。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

本学の建学の理念及び教育目的に基づきディプロマ・ポリシーを実現するため、2013 年度に大学の「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」（資料 4-1-10）を策定した。

大学のカリキュラム・ポリシーは、学生便覧、履修ガイド、及び大学ホームページに明示している。また、本学の建学の理念及び教育目的とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの関係、各学部・学科の教育目的とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及び具体的カリキュラムの関係について周知するため、その連関性を図示した「教育の目的と方針について」（資料 4-1-11）を作成し、学内教職員に対して示すとともに、2016 年度より非常勤講師向けの「出講案内」（資料 4-1-12）にも添付することとした。

大学のディプロマ・ポリシーの各項目を端的なキーワードによって示せば、1 「知識・

4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

理解」、2「思考方法」、3「コミュニケーション」、4「志向性」、5「態度」、6「国際意識、人間力」となるが、カリキュラム・ポリシーの各項目は、ほぼこのディプロマ・ポリシーに基づいた内容になっている。具体的には、ディプロマ・ポリシーの項目1「知識・理解」は、カリキュラム・ポリシーの項目1「文学部と人間生活学部の両学部のもとに、共通科目、外国語科目、学科専門科目等を設置し、広範な教養教育及び専門的教育を実現する」、及び項目2「講義、演習、実技、実習等の多様な形態の授業を通じて、基礎的知識の教授や実践的・汎用的能力の養成を行う」として、ディプロマ・ポリシーの項目2「思考方法」は、カリキュラム・ポリシーの項目3「豊かな教養と広い視野を身につけさせるために、共通科目を設置する」として、ディプロマ・ポリシーの項目3「コミュニケーション」はカリキュラム・ポリシーの項目2及び項目5「国際性豊かな人材育成の一環として、多様な外国語教育を行うとともに、海外の大学との協定により留学の機会を提供し、留学中に修得した単位を本学の卒業要件単位に認定し得るよう制度を整え、留学・国際交流を促進する」として、ディプロマ・ポリシーの項目4「志向性」は、カリキュラム・ポリシーの項目6「卒業後を見据えて女性の社会的自立とキャリア形成を意識した有意義な大学生活を送るための姿勢を養うよう、キャリア支援科目を初年次に配置し、必修とする」として、ディプロマ・ポリシーの項目5「態度」は、カリキュラム・ポリシーの項目4「キリスト教的世界観・人間観について理解を深めるために、キリスト教科目を必修とする」として、ディプロマ・ポリシーの項目6「国際意識、人間力」は、カリキュラム・ポリシーの項目5として具現化されている。

大学院の教育課程の編成・実施方針については、「大学院人間生活学研究科のカリキュラム・ポリシー」が別に定められているので、その詳細については「<4>大学院人間生活学研究科」の項において記述する。

<2> 文学部

文学部と各学科の教育目的に基づきディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラムの体系をディプロマ・ポリシーとの関連に留意して図示したカリキュラム・マップを作成し、2013年度には「カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)」を策定した。

文学部と各学科のカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップは、学生便覧、履修ガイド（文学部）、及び大学ホームページに明示している。また、本学の建学の理念及び教育目的とディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーの関係、各学部・学科の教育目的とディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー、及び具体的カリキュラムの連関性については「教育の目的と方針について」によって示され、大学構成員に対して周知されている。

文学部のディプロマ・ポリシーの各項目を端的なキーワードによって示せば、1「知識・理解、問題発見・解決力」、2「問題発見・解決力、知識・理解」、3「コミュニケーション力」、4「情報リテラシー」、5「社会性」となるが、文学部のカリキュラム・ポリシーは、大学のカリキュラム・ポリシーと同様、各項目ともディプロマ・ポリシーに基づいた内容となっている。具体的には、ディプロマ・ポリシーの項目1は、カリキュラム・ポリシーの項目1「共通科目の設置」、及び3「多種多様な講義・講読科目の設置」によって、

ディプロマ・ポリシーの項目2は、カリキュラム・ポリシーの項目1、項目5「授業履修上の制約の低減」、及び項目6「クラスター群の設置」によって、ディプロマ・ポリシーの項目3は、カリキュラム・ポリシーの項目2「外国語科目の設置」、及び項目9「日本語教員養成課程・英語エキスパートプログラムの設置」によって、ディプロマ・ポリシーの項目4は、カリキュラム・ポリシーの項目4「少人数による演習の段階的設置」、及び項目7「卒業研究の必修化」によって、ディプロマ・ポリシーの項目5は、カリキュラム・ポリシーの項目8「キリスト教演習科目の設置」によって、それぞれ具現化されている。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部と各学科の教育目的に基づきディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラムの体系をディプロマ・ポリシーとの関連に留意して図示したカリキュラム・マップを2011年度に作成し、2013年度には「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」を策定した。

人間生活学部と各学科のカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップは、学生便覧、履修ガイド（人間生活学部）、及び大学ホームページに明示している。また、本学の建学の理念及び教育目的とディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーの関係、各学部・学科の教育目的とディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー、及び具体的カリキュラムの連関性については「教育の目的と方針について」によって示され、大学構成員に対して周知されている。

人間生活学部のディプロマ・ポリシーの各項目を端的なキーワードによって示せば、1「知識・理解」、2「コミュニケーション、問題解決力」、3「志向性、社会的責任」、4「総合的な学習経験、創造的な思考力」となるが、人間生活学部のカリキュラム・ポリシーは、大学及び文学部のカリキュラム・ポリシーと同様、各項目ともこのディプロマ・ポリシーに概ね基づいた内容となっている。具体的には、ディプロマ・ポリシーの項目1は、カリキュラム・ポリシーの項目4「学科専門領域の講義、演習、実習のバランス良い配置」によって、ディプロマ・ポリシーの項目2は、カリキュラム・ポリシーの項目1「共通科目の設置」、項目2「必修を含めた英語科目の設置」、項目3「英語以外の外国語科目の設置」、及び項目5「他学部・他学科受け入れ制度及び他大学との単位互換制度の設置」によって、ディプロマ・ポリシーの項目3は、カリキュラム・ポリシーの項目1によって、ディプロマ・ポリシーの項目4は、カリキュラム・ポリシーの項目4、及び項目6「卒業研究の配置」によって、それぞれ具現化されている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科では、その教育目的に基づきディプロマ・ポリシーを実現するため、2013年度に「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」（資料4-1-13）を策定した。

人間生活学専攻は、ディプロマ・ポリシーに掲げられている「現代社会の諸問題に対する分野横断的な思考方法」がカリキュラム・ポリシーにおいては「分野横断的な履修を必修とする」という形で具現化されるとともに、「高度な分析・問題解決能力」を養う要素は、「人間生活」「生活環境」「生活福祉」の各分野における講義から演習へと体系的に

4 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

配置した授業科目の履修を通して具現化されるものである。

食物栄養学専攻のディプロマ・ポリシーに掲げられている「一つの分野に偏らない幅広い知識と技術」も同様にカリキュラム・ポリシーにおいて「分野横断的な履修を必修とする」という形で具現化され、同じく「専門分野における研究能力」の要素は、「食品品質」「生体機能」「栄養管理」の各分野における講義から演習（実験を含む）へと体系的に配置した授業科目の履修、さらに基礎科目・共通科目及び「食物栄養学研究法」の履修を通して具現化されるものである。

両専攻ともに所属する分野の「特別研究」（修士論文）を担当する指導教員の講義、演習を必修とするが、常に広い視野に立って人間生活に関わる諸問題に取り組むとの教育目的の実現を目指して、他専攻及び他大学院で修得した単位も一定の範囲で本大学院において修得したものとみなすことができる。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学評議会・学部教授会・研究科委員会での審議を経て裁可されており、教職員には、大学の諸方針と同様に当然のことながら周知・共有されている。

学生には、学生便覧、履修ガイドをはじめとして大学ホームページ等の様々な媒体を通じて周知するとともに、毎年度初めに実施する「新入生オリエンテーション」「在学生ガイダンス」や、各学科や教務部が行う履修相談会等により理解が深められるよう努めている。

受験生を含む社会一般に向けては、大学ホームページ等によって広く発信しており、特に受験生には、オープンキャンパス等の機会に積極的に各学科の特徴として説明している。

〈2〉 文学部

「〈1〉大学全体」と同様に様々な媒体で周知・公表しているが、学生には特に履修ガイド（文学部）においてカリキュラム・マップを加えて、学生個々の目標に沿った計画的・体系的な履修がなされるよう配慮している。また年度初めのオリエンテーション期間に行われる教務部指導、学科指導、教務課指導等において直接学生に説明するほか、履修登録期間には各学科の教員や教務課職員が個別の履修相談を行っている。1年次の学生については昼休みを利用して各学科で履修相談を行い、在学生については前期・後期の始めに履修相談会を開き、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと履修科目の関連等について説明している。

〈3〉 人間生活学部

「〈1〉大学全体」と同様に様々な媒体で周知・公表しているが、学生には特に履修ガイド（人間生活学部）においてカリキュラム・マップを加えて、学生個々の目標に沿った計画的・体系的な履修がなされるよう配慮している。また年度初めのオリエンテーション期間に行われる教務部指導、学科指導、教務課指導等において直接学生に説明するほか、履

修登録期間には各学科の教員や教務係職員が個別の履修相談を行っている。

人間生活学部は、各学科が資格取得に係る指定科目をカリキュラムに組み込んでいるため、それらの要件との関連も含めて、学生の理解が深まるよう努めている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科・専攻の教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学院学生便覧に明記するとともに、大学構成員に周知されており、大学ホームページ上で公表している。さらに、オープンキャンパスなどの入試説明会を通して公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

2013 年度に改正された「自己点検・評価委員会規程」(資料 4-1-14)により、同委員会が大学及び各学部学科、並びに大学院人間生活学研究科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、及びカリキュラム・ポリシー等の適切性を点検する最終的な主体と定められた。

ディプロマ・ポリシーについては、2015 年度より教育課程表に各科目とディプロマ・ポリシーの各項目との連関性を記載することとしたことに合わせて、毎年シラバス作成に先だって、ディプロマ・ポリシーの適切性について検証を行うこととした。検証作業については、大学のディプロマ・ポリシーについては教務部が主体となり、各学科のディプロマ・ポリシーについては教務部からの依頼を受けて各学科等が主体となって行い、その点検結果は教務部委員会を経て自己点検・評価委員会で教育目的との整合性について検証され、同委員会の判断に基づき、必要に応じて教授会等の審議を経て学長の決裁により改正を行う。カリキュラム・ポリシーについては、次年度の教育課程表を定める時期に合わせて、それぞれの課程を運営する学科・委員会等において見直しを行っている。

〈2〉 文学部

「〈1〉大学全体」で記述したように、文学部の各学科のディプロマ・ポリシーについては、各学科において適切性についての検証を行い、その結果は教務部委員会を通じて自己点検・評価委員会に報告され、必要に応じて改正の手続きを行う体制がとられている。

〈3〉 人間生活学部

「〈1〉大学全体」で記述したように、人間生活学部の各学科のディプロマ・ポリシーについては、各学科において適切性についての検証を行い、その結果は教務部委員会を通じて自己点検・評価委員会に報告され、必要に応じて改正の手続きを行う体制がとられている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、毎年度ごとに各専攻で点検・評価を行い、大学院ファカルティ・ディベロップメント（以下本基準では FD という）委員会から研究科委員会、さらに自己・点検評価委員会に報告され、必要に応じて改正の手続きを行う体制がとられている。

【点検評価】

●大学基準 4-1 の充足状況

各学部・研究科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針とは、連関性をもって定められている。またそれらの方針は、大学ホームページ等により、広く大学構成員及び受験生等社会一般に周知・公表されている。

教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続きについては、概ね明確な体制が整えられている。

以上のことから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

本学及び本学大学院の教育目的に基づいて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、両ポリシーを学内外に明示し、学生への履修指導において、全学的な共通理解のもとで指導することができるようになっている。また、大学全体、及び各学科・研究科のディプロマ・ポリシーの適切性については定期的に検証を行う体制が整った(資料 4-1-14)。

②改善すべき事項

ディプロマ・ポリシーについては、現状では、大学・各学部・各学科においてある程度の重なりを持ちながらもそれぞれ基本的には独立した形で定められているが(図 2)、大学全体を対象とする大学共通科目・外国語科目と各学科の専門科目等とを有機的に連動させて展開しようとする立場から考えれば、大学・各学部・各学科のディプロマ・ポリシーの間には、階層構造等のより強い連関性を持たせ(図 1)、大学全体のディプロマ・ポリシーの一部分を、大学共通科目・外国語科目・学科専門科目・課程科目等がそれぞれ受け持ち、役割分担するような形態にしていくことが望ましい。また、大学及び各学部のカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップには、「大学共通科目」枠組みの新設や、「外国語科目」担当の外国語教育研究センターの設置等を受けて、いくつか修正を加えるべき点がある。

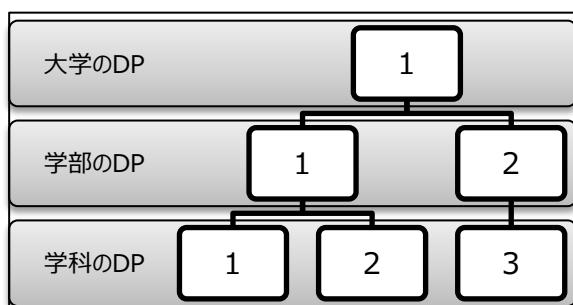


図 1

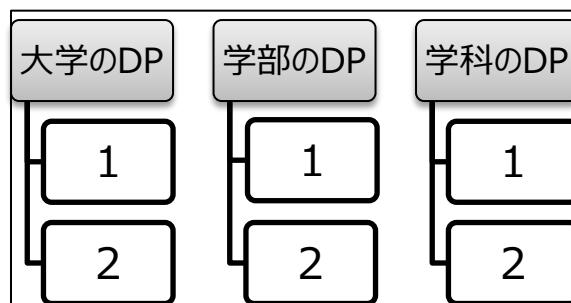


図 2

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

各ポリシーについて、より一層学生への周知を図るため、大学ホームページや学生便覧、

履修ガイドの記載方法を工夫するとともに、ガイダンス等での説明機会の拡充を検討する。また、本学の教育目的及び学部・研究科の教育目的の点検、及び、本学の教育目的とディプロマ・ポリシー、及び学部・研究科の教育目的とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの間の整合性や各ポリシーの有効性の点検を実施する具体的な作業日程等を、自己点検・評価委員会が中心となって構築し恒常化していく必要がある。

②改善すべき事項

大学及び各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップの修正を要する点については、「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」において現在進行中の大学共通科目改革作業とも大いに関わるため、その進行状況を踏まえた上で、「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」チームが適切な時機を見て自己点検・評価委員会に対して修正案の答申を行う。

【根拠資料】

- 4-1-1 2015年度 藤女子大学学生便覧 (既出 1-3)
- 4-1-2 大学案内／建学の理念と教育目的 (既出 1-4)
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/rinen/>)
- 4-1-3 2015年度 藤女子大学履修ガイド(文学部)
- 4-1-4 2015年度 藤女子大学履修ガイド(人間生活学部)
- 4-1-5 藤女子大学ディプロマ・ポリシー
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/diploma/diploma/>)
- 4-1-6 藤女子大学文学部ディプロマ・ポリシー
(藤女子大学ホームページ http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/diploma/lite_dip/)
- 4-1-7 藤女子大学人間生活学部ディプロマ・ポリシー
(藤女子大学ホームページ http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/diploma/hum_dip/)
- 4-1-8 藤女子大学大学院人間生活学研究科ディプロマ・ポリシー
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/postgraduate/>)
- 4-1-9 2015年度 藤女子大学大学院学生便覧 (既出 1-11)
- 4-1-10 藤女子大学カリキュラム・ポリシー
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/financial/2351/>)
- 4-1-11 藤女子大学教育の目的と方針について
- 4-1-12 2015年度 藤女子大学出講案内 (既出 1-8)
- 4-1-13 藤女子大学大学院人間生活学研究科カリキュラム・ポリシー
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/financial/2340/>)
- 4-1-14 藤女子大学自己点検・評価委員会規程 (既出 2-8)

4-2 教育課程・教育内容

【現状の説明】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1> 大学全体

本学の教育目的(資料 4-2-1)、ディプロマ・ポリシー(資料 4-2-2)、及びカリキュラム・ポリシー(資料 4-2-3)に則り、導入教育、教養教育、専門教育を体系的に編成することを目指している。

大学カリキュラム・ポリシーの項目 1「文学部と人間生活学部の両学部のもとに、共通科目、外国語科目、学科専門科目等を設置し、広範な教養教育および専門的教育を実現する」、項目 2「講義、演習、実技、実習等の多様な形態の授業を通じて、基礎的知識の教授や実践的・汎用的能力の養成を行う」については、いずれもそれぞれ該当する科目的設置や授業形態の整備がなされ、実現されている。専門教育は、各学科の専門科目を通じて行われるため、その編成に関する問題については各学部の項において記述する。

大学カリキュラム・ポリシーの項目 3「豊かな教養と広い視野を身につけさせるために、共通科目を設置する」、項目 4「キリスト教的世界観・人間観について理解を深めるために、キリスト教科目を必修とする」、項目 6「卒業後を見据えて女性の社会的自立とキャリア形成を意識した有意義な大学生活を送るための姿勢を養うよう、キャリア支援科目を初年次に配置し、必修とする」に関しては、①導入教育及び教養教育の項において記述する。また、項目 5「国際性豊かな人材育成の一環として、多様な外国語教育を行うとともに、海外の大学との協定により留学の機会を提供し、留学中に修得した単位を本学の卒業要件単位に認定し得るよう制度を整え、留学・国際交流を促進する」については、②外国語教育の項において記述する。項目 7「教員免許取得やその他専門教育に関連する各種資格の取得のための授業科目を設置し、卒業後のキャリアに備えた教育を行う」に関しては、③資格教育の項において記述する。

大学院は、研究科の教育目的、ディプロマ・ポリシー(資料 4-2-4)及びカリキュラム・ポリシー(資料 4-2-5)に則り、人間生活学専攻では「人間生活」「生活環境」「生活福祉」の 3 分野を、食物栄養学専攻では「食品品質」「生体機能」「栄養管理」の 3 分野を配置し、それぞれ分野横断的に、また専攻の枠を超えても履修できるように編成している。より具体的な教育課程の編成については、「<4>大学院人間生活学研究科」の項において記述する。

教育課程の適切性の検証については、次年度の教育課程表を定める時期に合わせて、それぞれの課程を運営する学科・委員会等において見直しを行うこととしているが、教育課程編成の適切性を検証する最終的な責任主体は、学長が委員長を務める自己点検・評価委員会である。各学科・委員会等における点検結果は自己点検・評価委員会に集約され、同委員会における検証を経て教育課程の変更が立案された場合は、教務部委員会及び各教授会、研究科委員会、評議会での審議を経て学長により決定される。2013 年に「自己点検・評価委員会規程」が改正され、全学的に教育課程編成の適切性を検証する体制が整えられた。

①導入教育及び教養教育

大学においては、両学部に共通する導入教育として、2012年度より「女性とキャリア」を開設し、教務部・学生部等の複数の部門が協力しつつ関わる「キャリア支援センター」により編成・実施されている。この科目は「卒業後を見据え、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度等を確実に身につけていくための意識形成をめざす」というねらいをもつとともに、学生が学科の科目の体系性について理解し、大学生活における自己の学修計画を立て、将来的なキャリア観を養う機会となっており、また、大学のディプロマ・ポリシーのうちの第6項目「国際意識・人間力」を担う科目の一つとして重要な位置を占める。

大学における教養教育は、これまで各学科の専門科目を通じて行って来たが、学科の専門性を越えた幅広い見識や豊かな人間性を涵養することを目指し、「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」を組織して、教養科目的性格をもつ全学的な共通科目の構築に向けて検討している。2015年度からは、これまで両学部に分けて設置されていた「共通科目」を「大学共通科目」という一つの共通した枠組みのもとに編成し直し、両学部共通の教養教育を実現するための第一歩を踏み出した。

「大学共通科目」は大学のカリキュラム・ポリシーの項目3に従って開設され、その科目は概ね、本学における初年次教育を担うものとして位置づけられる。中でも区分「キリスト教的世界観」に属する「キリスト教科目」は、大学カリキュラム・ポリシーの項目4に基づく本学の理念・精神を具現化する科目として、本学の教育の根幹を成すものであり、「キリスト教学」が大学共通の必修、「聖書学」が文学部の必修、「聖書学概論」が人間生活学部の必修とされている。

②外国語教育

大学における「外国語科目」は、大学のカリキュラム・ポリシー項目5を具現化するものである。本学における外国語教育については、2013年度に設置された外国語教育研究センターにより外国語教育課程の編成の見直しが開始され、2015年度からはより効率的かつ実践的な外国語教育の実施に向けた外国語カリキュラムの改正が行われた。これにより外国語教育についても両学部が同一の体系性に基づいて展開するための基礎が構築された。

本学における「外国語科目」は、文学部においては、英語文化学科は「ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上選択必修」、日本語・日本文学科は「英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上、または2外国語各4単位、8単位以上選択必修」、文化総合学科は「英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のうち1外国語8単位以上選択必修」としており、人間生活学部では「英語科目の『Academic Communication I・II』を必修とし、このほかに、いずれかの外国語科目4単位以上を選択必修」としている。

「外国語科目」は英語科目とその他の初習外国語科目とで体系を異にした編成となっている。英語科目については、様々なレベルを持って入学して来る学生に対応するため、従来の初級・中級・上級を1~3年次の学年に配当する方式を廃止し、科目の初級・中級・上級のレベル分けは保持しながらも、1年次学生も、プレイスメントテストを受験して自己的英語力レベルを把握した上で中級レベルの科目から履修できるようにしたり、英語力の

不充分な学生向けのリメディアル科目として「Essential Vocabulary & Grammar」を新設するなどの改訂を行った。この改訂に伴い、全科目をセメスター開講として学生による学習進度の自己点検や教員によるフィードバックの機会を増やすとともに、それぞれの科目名も授業の内容がわかりやすい具体的な名称に変更し、さらには、「English for Global Communication A・B」「CLIL English A・B」等のより実践的な英語力を養成するための科目を配置し、学生の多様なニーズに答えうる科目体系の構築を目指した。

その他の初習外国語については、従来の初級・中級・上級を1~3年次の学年に配当する方式を踏襲している。従来と異なる点は、セメスター開講とし、学生による学習進度の自己点検や教員によるフィードバックの機会を増やしたこと、中国語・韓国語では従来の「初級ー中級」の二段階のみから「上級」を加えた三段階としてより高度な学習の機会を設けたこと、初級・中級各段階の終了時に習得を要求される単語数や文法事項リストなどの具体的到達目標を設定するとともに、A・Bのアルファベットを付した内容の異なる科目を設け(A・Bの開設は文学部のみ)、外国語教育研究センター員の各言語担当者が、教科書、クラス分け、授業の進度等について非常勤講師やクラス間での調整を図る体制したことなどである。また、海外留学協定校がある地域の言語である中国語・韓国語については、新たに「実践演習」科目を設けて、授業を全て外国語で実施することにより海外留学協定校における語学留学を準備するための場として提供し、さらに、文学部では、この2言語に対し「文献読解演習」を設けて、本学の語学科目を通じて習得した語学力や留学経験を卒業研究に結びつけるための文献読解に特化した教育を行うこととした。

③資格教育

大学においては、ディプロマ・ポリシーの項目7「教員免許取得やその他専門教育に関連する各種資格の取得のための授業科目を設置し、卒業後のキャリアに備えた教育を行う」に従い、学科において実施する資格教育のほかに、「教職課程」「図書館情報学課程」「日本語教員養成課程」においても資格・キャリア支援教育を実施している。

「教職課程」は、「藤女子大学の建学理念および教育目的に基づき、総合的な人間力とともに、専門性を重視した高い力量を有する女性教員の養成を目指す」の目的のもとに開設され、各学部各学科の専門分野と関連する教科の中学校・高等学校教諭一種免許状が取得できるよう、大学両学部において、関係法令の規定等に基づいて「教職に関する科目」を編成、開設し、学生便覧に免許取得のための「必要単位数」を明示している。

「図書館情報学課程」は、2001年4月から全学の学生を対象として開設された。本課程のカリキュラムの特色としては、「伝統的な図書館業務にとらわれない情報や図書館の活用能力の教育」、「図書館職員に限らず企業の情報スペシャリストとしての人材養成」、「大学内の教育研究の活性化に役立つ実学教育」の3項目を掲げ、さらにこれらコンセプトの具体的な目標は、(1)生涯学習社会に向けた社会人教育、(2)情報サービス情報教育、(3)伝統的な学部教育の実学教育の3つを目指すことにある。本課程が開設する科目、及び法令上の該当科目は学生便覧に掲げるとおりである。本課程の所定の単位を修得することによって取得できる資格は、「司書(任用資格)」及び「司書教諭(任用資格)」である。

「日本語教員養成課程」については、文学部に設置されている課程であることから、「<2>文学部」の項において記述する。

<2> 文学部

文学部が掲げる9項目のカリキュラム・ポリシーに従い、各学科の特色を生かした授業科目を体系的に開設している。カリキュラム・ポリシー項目1「共通科目的設置」、及び項目2「外国語科目的設置」については「<1>大学全体」の項に記述したとおりである。項目3「多種多様な講義・講読科目的設置」、項目4「少人数による演習の段階的設置」、項目7「卒業研究の必修化」は文学部の3学科に共通する内容であり、後述する「クラスター制」成立の根拠となる学部の根幹的制度でもあるが、詳細については各学科に関する説明の中で記述することとし、以下、学部全体に関することとしては、5・6・8・9の各項目について記述することとする。

カリキュラム・ポリシーの項目5「授業履修上の制約の低減」、項目6「クラスター群の設置」については、オープン・カリキュラム制度により他学科の科目をほぼ制限なく履修することを可能とする形で実現している。その上で、他学科の専門科目の中の基礎段階のものについて、4単位以上を履修することを必修とし、より広い視野と知識を身につける契機となるようにしている。また、学生各自が学科横断的テーマを設定して、複数学科の専門科目を横断的に選択しながら基礎段階から卒業研究に至るカリキュラムを設計することが可能になるよう、学科を横断する「言語コミュニケーション研究」「アジア研究」「異文化研究I」「異文化研究II」「日本文化研究I」「日本文化研究II」の6クラスターを設定して道筋を示すとともに、それぞれのクラスターにコーディネーターを含む担当者を配置している(資料4-2-6)。これは、各学科の教育課程が共通して「基礎－発展－完成」という3つの段階により順次性を持って編成され、各段階の中に講義科目や演習科目がほぼ同様の形で配置されることによって可能となった制度である。

項目8「キリスト教演習科目的設置」については、各学科の演習科目の中に共通して「キリスト教学演習」を配置し、クラスター卒業研究を選択した場合に履修できるようにする形で実現している。

カリキュラム・ポリシー項目9「日本語教員養成課程・英語エキスパートプログラムの設置」については、「英語エキスパートプログラム」及び「日本語教員養成課程」の設置により実現している。「英語エキスパートプログラム」は、高度な英語力を身につけることを希望する学生を対象としたプログラムであり、英語文化学科の学科基礎科目や英語によって展開される授業を段階的に受講することによって英語力を集中的に高め、各自が様々な場面に対応できる英語力、専門分野の勉強ができる英語力、さらには在学中あるいは卒業後に英語圏の大学や大学院に留学するのに必要な英語力を養うことを目的とし、クラスターと同様、学科を問わず、広く文学部の学生に提供されるものである。1年次、又は2年次の履修登録時に英語エキスパートプログラムに登録し、所定の要件を充たすと、卒業時に英語エキスパート認定証が授与される、「学内資格」的な意味合いをもった制度である。「日本語教員養成課程」は、日本語を母語としない人たちに日本語を教える人材を育成する目的で2003年度に開設されたものであり、教員免許のような公的資格とは異なり、学士の学位が授与されることを基礎的要件として所定の単位を修得することにより本学から修了証書が授与される形態のものである。本課程は、全受講生が「日本語学習者支援活動」と国内・海外で行われる「日本語教育実習」に参加することを特徴とし、授業で得た幅広い知識に加え、このような活動を通して日本語学習者を知り、学習者に応じた教

育実践ができる能力を身につけることで、多様な学習者のニーズに応じた適切な指導・サポートができるようになることを目指している。なお、本課程の開設科目は、日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議報告『日本語教育のための教員養成について』（平成12年、文化庁）の中で「必要とされる教育内容」として示されている指針に基づくものである。

文学部の科目編成の体系性の表示法としては、科目名やサブタイトル、及び教育課程表の区分によって分野・テーマや段階性を明示し、各科目の教育内容が把握できるよう構成している。

英語文化学科においては、7項目から成るカリキュラム・ポリシーに従い、授業科目を体系的に開設している。具体的には、カリキュラム・ポリシーの項目1「少人数必修の学科基礎科目、多彩な実践英語科目の開設」については、「学科基礎科目」を必修として1～2年次に計18科目配置しており、1科目につき概ね4つのクラスを設けることにより、少人数による教育が徹底されている。「実践英語科目」は計42科目が開設されており、多彩な科目配置が実現されている。

項目2「4つの系の多種多様な講義・講読科目の段階的配置」、項目3「演習科目の段階的配置」については、1～2年次向けの「基礎講読科目」が8科目、2～3年次向けの「専門講読科目」が16科目、1～2年次向けの「基礎演習科目」が22科目、1～2（～3）年次向けの「講義科目」が14科目、2年次以上向けの「講義科目」が34科目、3～4年次向けの「演習科目」が22科目という構成によって実現されている。「講義科目」の系ごとの内訳は、「文学系」が11、「総合研究系」が15、「英語学系・コミュニケーション系」が19、特講が3であり、バランスに配慮された構成になっているといえる。また、項目4「英語学習科目と専門科目の効果的配置」については、上述のように「学科基礎科目」「実践英語科目」等の英語学習科目と「講読科目」「講義科目」「演習科目」等の専門科目を充分なバラエティを持たせて配置していることから、両者の相乗効果が配慮された構成として実現されている。

項目5「卒業研究の必修制および作文指導科目の充実」については、「卒業研究」4単位、「卒業研究演習」4単位を必修として課しているほか、「学科基礎科目」に「The Art of Writing I・II」、「実践英語科目」に「Advanced Writing a～d」、「卒業研究関連科目」に「Academic Writing I・II」等の作文指導科目を段階的に配置することにより実現している。項目6「キャリアのための実践的英語科目の設置」については、「Skills for the TOEFL a～f」「Skills for the TOEIC a～f」「翻訳ワークショップ a・b」「通訳ワークショップ a・b」等を配置しているほかに、「小学校英語指導者認定協議会（J-SHINE）」の認定資格である「小学校英語指導者準認定」の資格取得を可能とするための「児童英語プログラム開設科目」として「児童英語a・b」「児童英語活動I・II」を配置することにより実現している。この「児童英語プログラム」は、小学校「外国語活動（英語）」の開始学年の引き下げや英語教育専任教員の各小学校への配置が検討されている状況に鑑み、小学校外国語活動の教育指導に必要な資質の養成が学生のキャリア形成の一助となり、かつ、早期英語教育を担う人材の育成が大学の社会貢献につながるとの判断のもと、2013年度より科目を増設、体系化して開設したものである。また、項目7「教員免許の取得に関する

授業科目の配置」については、中学校・高等学校の外国語（英語）の教員免許状を取得するための科目として学科の科目を提供することにより実現している。

日本語・日本文学科においては、6項目から成るカリキュラム・ポリシーに従い、授業科目を体系的に開設している。具体的には、カリキュラム・ポリシーの項目1「全時代を網羅した科目、概論科目、文学史科目的配置」については、文学系の科目では古代・中世・近世・近現代の四区分のいずれにも科目を配置すること、語学系では近代以前・近代以後を取り扱う科目的両方を配置すること、「日本文学史A～D」「日本語学概論a・b」「日本文学概論a・b」を配置することにより実現している。具体的には、科目名のアルファベットにより時代区分が示され、「日本文学講義I」ではA～D及びIに古代～近世の古典文学、E～Hに近現代文学、「日本文学講義II」ではA～D及びI・Jに古代～近世の古典文学、E～H及びKに近現代文学が配当されている。

項目2「初年次教育としての選択必修科目『講義I』の配置、古典の基礎および日本語の文章指導に関する授業の配置」については、「日本語学講義IA-a・b、B、C」「日本文学講義IA～I」「漢文学講義I-a・b」を配置すること、「古文読解」「日本語表現法A-a・b、B-a・b」を配置することにより実現している。「講義I」は原則としてセメスター開講であり、前期と後期で同じ内容の授業を行い、大学における学びや研究の基本的姿勢を身につけさせるために初年次向けの内容を教授する。なお「講義I」に関しては、日本語及び日本文学の全体像となるべく広く俯瞰させ、研究上の視野と選択肢を広げるため、「2年次終了の時点で、日本語学分野から2単位以上、古典文学分野から2単位以上、近現代文学分野から2単位以上、計6単位以上履修しておかなければならない」として、進級条件に盛り込む形で選択必修化している。

項目3「講義科目的受講学年制限の低減」については、「概論」科目、「講義II」「特殊講義」を2～4年次に配当すること、「日本文化論A～G」を1～4年次に配当することにより実現している。無制限の自由化ではなく講義I-（概論）-講義IIという段階性は保持されており、各自の習熟度に応じた受講を可能にするものである。項目4「学年進行に従った演習の段階的配置」及び項目5「卒業研究の必修制」については、2年次に「演習I」、3年次に「演習II」を選択必修として配置すること、3年次に「卒業研究ゼミI」を選択科目として配置すること、4年次に「卒業研究ゼミII」及び「卒業研究」を必修として配置することにより実現している。項目6「教員免許の取得に関する授業科目的配置」については、中学校・高等学校の国語の教員免許状を取得するための科目として学科の科目を提供すること、及び高等学校の書道の教員免許状を取得するための科目として「日本文化論F-a・b（書道史）」「日本文化論G-a・b（書論・鑑賞）」「書道I～IV」を開設、提供することにより実現している。

文化総合学科においては、7項目から成るカリキュラム・ポリシーに従い、授業科目を体系的に開設している。具体的には、カリキュラム・ポリシーの項目1「異文化コミュニケーション・社会と制度・歴史・思想の4系列による多様な科目的配置」については、教育課程表に示されるように、各系列に多数の基礎～発展段階の科目を配置することにより実現している。具体的には、「異文化コミュニケーション」系列には、基礎段階（1・2年

次対象のもの）12科目、発展段階28科目が配置され、「社会と制度」系列には、基礎段階21科目、発展段階32科目が配置され、「歴史」系列には、基礎段階10科目、発展段階43科目が配置され、「思想」系列には、基礎段階19科目、発展段階30科目が配置されている。系列により基礎段階と発展段階の科目数にばらつきはあるが、多様な科目を配置するというカリキュラム・ポリシーの項目1の精神は充分に実現されている。

項目2「入門科目（基礎）から特講科目（専門）への科目の段階的配置と選択科目制」については、「入門科目」として、「異文化コミュニケーション」系列には「文化人類学a・b」「異文化コミュニケーション論a・b」等が配置され、「社会と制度」系列には「政治学（国際政治学）入門」「国際関係論入門」「基礎法学A-a・b、B-a・b、C-a・b」「経済学入門a・b」「社会学入門a・b」「心理学入門a・b」等が配置され、「歴史」系列には「西洋史入門a・b」「日本史入門A-a・b、B-a・b」「東洋史入門a・b」等が配置され、「思想」系列には「哲学入門a・b」「倫理学入門a・b」等が配置される形で実現されている。なお「入門科目」に該当する科目には科目名に「入門」を冠しない科目も含まれ、「特講科目」に該当する科目にも「特講」を冠しない科目が含まれるが、いずれの科目がそれぞれに該当するかについては、教育課程表に記号を付することによって明示している。

項目3「基礎演習・演習・卒業研究演習の段階的配置」、項目4「前期・後期における異なる基礎演習履修の義務づけ」、項目5「複数の演習の同時履修の可能化」、及び項目6「質の高い卒業論文の執筆に特化した卒業研究演習の設置」については、「基礎演習」を、学科における初年次教育を担う科目として1年次に配置し、前後期で別の科目を履修することにより様々な研究領域に触れられるようにするという配慮のもとに配置し、「演習」を2・3年次に配置し、「卒業研究演習」を4年次に配置することにより実現している。

項目7「教員免許の取得に関する授業科目の配置」については、中学校の社会の教員免許状、高等学校の地理歴史・公民の教員免許状を取得するための科目として学科の科目を提供することにより実現している。

〈3〉人間生活学部

人間生活学部の6項目から成るカリキュラム・ポリシーに従い、各学科の特色を生かした授業科目を体系的に開設している。カリキュラム・ポリシーの項目1「共通科目的設置」、及び項目2「必修を含めた英語科目的設置」、項目3「英語以外の外国語科目的設置」については「〈1〉大学全体」の項に記述したとおりであるが、学部の教育目的に基づき、グローバル化の一歩として、「総合英語」（2015年度からは「Academic Communication」）2単位を必修化している。キャリアに結びつく専門教育科目が充実しているのに比べ、教養教育科目は少ないが、衣食住や教育、健康に関する教育内容にふさわしく、情報処理や体育（「運動の実践」）を必修にするなど、教養科目的性格を有する「大学共通科目」及び「外国語科目」の必修又は選択必修科目が17単位となっている。

項目4「学科専門領域の講義、演習、実習のバランス良い配置」については、各学科の項において記述する。なお、人間生活学部各学科の専門科目については、免許・資格取得のための科目として、関係法令等の規定を受けた指定科目が多いため、ある程度体系的に編成されている。科目の体系性の表示法としては、科目名及び教育課程表の区分によって分野や段階性を明示し、各科目の教育内容が把握できるよう構成している。

項目 5「他学部・他学科受け入れ制度および他大学との単位互換制度の設置」については、他学部・他学科受け入れを可とする科目を、人間生活学科では 25 科目（他学部受け入れ）、26 科目（他学科受け入れ）を設け、食物栄養学科では 45 科目（他学部・他学科受け入れ）を設け、保育学科では 63 科目（他学部受け入れ）、62 科目（他学科受け入れ）を設けること、及び「札幌圏大学・短期大学間単位互換制度（Green Campus）」（資料 4-2-7）に加盟し、2 年次以上の学生を対象に「単位互換履修生」として派遣・受け入れを行うことにより実現している。

項目 6「卒業研究の配置」については、人間生活学科において「卒業研究」4 単位を必修とし、食物栄養学科において「卒業研究」6 単位を選択科目として配置し、保育学科において「卒業研究」2 単位を選択科目として配置することにより実現している。

人間生活学科においては、6 項目から成るカリキュラム・ポリシーに従い、授業科目を体系的に開設している。具体的には、カリキュラム・ポリシーの項目 1「初年次の導入教育の実施、コミュニケーション能力教育の実施」については、1 年次に「スタディスキルズ」「キャリアデザイン」を必修科目として配置すること、及び 1 年次後期以降に「プレゼンテーション」「対人コミュニケーション」「グループコミュニケーション」等を選択科目として配置することにより実現している。「スタディスキルズ」「キャリアデザイン」は、大学での学習方法と将来的な目標を確認するための科目として、「プレゼンテーション」「対人コミュニケーション」「グループコミュニケーション」は、表現や伝え方の基本を学ぶための科目として位置づけられる。

項目 2「区分『生活科学』の設置」、項目 3「区分『社会福祉』の設置」、項目 4「区分『地域環境』の設置」、項目 5「区分『総合』の設置」については、教育課程表に示されるとおり、各区分に様々な専門科目を順次的に配置することにより実現している。「生活科学」区分では、衣・食・住環境論、家族関係や生活経営、消費者問題などの学習を通して、現代社会の“生活”を着実・安全で豊かなものにするために必要な知識や技術の修得を目指す。「社会福祉」区分では、社会福祉の知識・技法だけでなく、支援を必要とする人々とともに生きる社会をサポートする福祉マインドを身につけ、人間理解や体験学習を通じて、共生社会を担うための知識・技術を修得する。「地域環境」区分では、地域社会の成り立ちや、環境、文化などを理解し、地域の特性や課題の捉え方を学び、地域の俯瞰・踏査に基づくフィールドワークや「生活科学」区分での学習を基礎とした生活のデザイン力、「社会福祉」区分で培われる対人支援能力を集成して地域づくりや環境形成、資源活用と人々の関わり方を実践的に学習する。「総合」区分では、「生活科学」・「社会福祉」・「地域環境」のいずれかの区分、又は区分横断的に知識及び技能の総合化を図り、卒業研究を必修として自らのキャリアを意識したライフスタイルをデザインし、あるいは日常・社会生活をサポートする実践力や課題発見・解決能力を育成する。具体的な科目配置としては、「生活科学」区分には 1 年次に 6 科目、2 年次に 11 科目、3 年次に 12 科目、4 年次に 3 科目が配置され、「社会福祉」区分には 1 年次に 7 科目、2 年次に 13 科目、3 年次に 11 科目、4 年次に 5 科目が配置され、「地域環境」区分には 1 年次に 3 科目、2 年次に 7 科目、3 年次に 12 科目、4 年次に 3 科目が配置され、「総合」区分には 1 年次に 3 科目、2 年次に 5 科目、3 年次に 3 科目、4 年次に 7 科目がそれぞれ配置されている。

項目 6「教員免許、社会福祉士国家試験受験資格の取得に関する授業科目の配置」については、中学校の家庭の教員免許状、高等学校の家庭・福祉の教員免許状を取得するための科目として学科の科目を提供すること、及び「社会福祉士」の受験資格（国家試験）を取得するための科目を開設することにより実現している。

食物栄養学科においては、4 項目から成るカリキュラム・ポリシーに従い、授業科目を体系的に開設している。具体的には、カリキュラム・ポリシーの項目 1「管理栄養士受験資格ならびに栄養士免許と栄養教諭教員免許取得に関する授業科目の配置」については、教育課程表に示されるように、それぞれの資格取得に必要な科目を配置することにより実現している。「管理栄養士資格」については、本学科が指定する卒業要件必修科目のほかに、管理栄養士国家試験受験資格の必修科目 11 科目、選択必修科目 3 科目のうち 2 科目を選択し修得して卒業した場合に、管理栄養士国家試験の受験資格が得られることとなる。

「栄養士資格」については、本学科が平成 4 年 4 月 1 日、栄養士養成施設として厚生大臣の指定を受けていることにより、本学科卒業のための科目単位を修得すると栄養士免許を申請することができ、申請書を北海道知事に提出すると卒業時に免許証が交付される。「栄養教諭免許」については、「栄養に係る教育に関する科目」として学科科目に「学校栄養教育 I・II」を開設しており、これを修得し「教職に関する科目」から必要な科目、単位数を修得することにより栄養教諭の免許状が取得できる。なお、これらのほかに、「食品衛生監視員（任用資格）」「食品衛生管理者（任用資格）」についても、所定の科目単位を修得することによって取得が可能であるほか、所定の科目単位を修得することにより、公益社団法人日本フードスペシャリスト協会が実施するフードスペシャリスト資格認定試験の受験資格も取得できる。

項目 2「管理栄養士としてのキャリアデザインを考えるための導入科目の設置」については、1 年次向けの「食生活論」を開設することにより実現している。本科目は「自ら栄養学の歴史を学び、社会における管理栄養士の使命や役割および活動分野の理解を通して、管理栄養士を目指す気持ちを育む」というねらいのもとに開設され、学科の専任教員全員がオムニバス形式により担当する。

項目 3「専門基礎分野『社会・環境と健康』『人体の構造と機能及び疾病の成り立ち』『食べ物と健康』の設置、専門分野『基礎栄養学』『応用栄養学』『栄養教育論』『臨床栄養学』『公衆栄養学』『給食経営管理論』の設置、及び『総合演習』『臨地実習』の配置」については、教育課程表に示されるように、それぞれの分野に科目を配置することにより実現している。具体的には、「社会・環境と健康」分野には 4 科目、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野には 11 科目、「食べ物と健康」分野には 14 科目、「基礎栄養学」分野には 4 科目、「応用栄養学」分野には 5 科目、「栄養教育論」分野には 5 科目、「臨床栄養学」分野には 7 科目、「公衆栄養学」分野には 4 科目、「給食経営管理論」分野には 6 科目が配置されており、必要に応じてクラス分けをして適正人数での教育に配慮している。また、「総合演習」として 2 科目、「臨地実習」として 4 科目が配置されている。

項目 4「3 年次からの演習の配置及び 4 年次キャリア教育科目の配置」については、3 年次後期に「卒業演習 I」を、4 年次前後期に「卒業演習 II」を配置すること、及び 4 年次に

「実践臨床栄養学」「食品開発論」等を配置することにより実現している。

保育学科においては、6項目から成るカリキュラム・ポリシーに従い、授業科目を体系的に開設している。具体的には、保育学科カリキュラム・ポリシーの項目1「『キリスト教保育』の設置」については、3年次に「キリスト教保育」を配置することによって実現している。本科目は「知識と身体の成長が著しい幼児の生活を援助するためには、生きる意味を問い合わせ続ける精神的な価値を追い求める保育者の存在が求められる。各自が考えていくための材料提供を行う」というねらいのもとに開設され、本学の建学理念にうたわれる「愛と奉仕」の精神の重要さを認識するための科目と位置づけられる。

項目2「『保育の理論』『児童の理解』『障害児の理解』『保育内容』『保育の基礎技能』『実習』『専門研究法』の7区分の設置」については、教育課程表に示されるように、それぞれの分野に科目を配置することにより実現している。具体的には、「保育の理論」区分には17科目、「児童の理解」区分には15科目、「障害児の理解」区分には17科目、「保育内容」区分には20科目、「保育の基礎技能」区分には14科目、「実習」区分には15科目、「専門研究法」区分には8科目が配置されており、必要に応じてクラス分けをして適正人数での教育に配慮している。

項目3「幼稚園教諭一種免許状、保育士資格取得に関する授業科目の配置」については、教育課程表に示されるように、それぞれの資格取得に必要な科目を配置することにより実現している。「幼稚園教諭一種免許」については、免許法施行規則に定める科目区分に対応する授業科目を開設し、このうち必修科目を含む51単位以上を修得することにより取得できるようにしている。「保育士資格」については、児童福祉法施行規則等の規定に対応した授業科目、単位数、履修方法により、本学科が開設する科目のうち必修59単位、選択15単位を修得することによって取得できるようにしている。なお、これらのほかに、「社会福祉主事（任用資格）」についても、所定の科目単位を修得することによって取得が可能である。「社会福祉主事（任用資格）」取得に関する科目は、学生便覧（305-306頁）に掲げられているとおりである。

項目4「特別支援学校教諭一種免許状取得に関する授業科目の配置」については、「幼稚園教諭一種免許」を基礎資格として、特別支援領域の一つ又は二つ以上の領域に関する科目を所定の単位数修得することで取得できるようにしている。

項目5「子育て支援についての科目的配置」については、「保育の理論」区分に「子育て支援I・II（理論）」、「実習」区分に「子育て支援I・II（演習）」を配置することにより実現している。「子育て支援I・II（理論）」は「子どもをとりまく社会や家族の変化について理論的に理解すること」を目的とし、「実際に子どもたちや保護者と直接かかわり、子育て支援の特性と基本的技術の習得」を目指す「子育て支援I・II（演習）」と合わせて、「理論と演習相互の連携を通して子育て支援の内容と方法を学ぶ」ことをねらいとしている。

項目6「学生が主体的に保育現場へかかわる演習や多様な実習の配置」については、上述のとおり、「実習」区分に15科目の実習・演習科目を配置することにより実現している。藤幼稚園と羊丘藤保育園での1年間の学内実習を含め、多くの学外実習を行うことを通じて、高度な専門性と実践力を養成することを目指している。

<4> 大学院人間生活学研究科

人間生活学専攻の教育目的を実現するためにカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）を定め、「人間生活」、「生活環境」及び「生活福祉」の3分野を軸として教育課程を編成している。「人間生活」分野は、人間生活と宗教・思想、教育・生涯発達、子どもと社会など7科目22単位を配置、「生活環境」分野は、都市環境、衣・食・住生活環境など8科目24単位を配置、「生活福祉」分野は、高齢者・障がい者・子どもと福祉、地域福祉、経済と福祉など8科目26単位を配置している。各分野は講義科目とそれを土台とした演習科目からなる。

食物栄養学専攻の教育目標を実現するためにカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）を定め、「食品品質」、「生体機能」及び「栄養管理」の3分野を軸として教育課程を編成している。「食品品質」分野には、食品構成成分や調理加工特性、人体への機能性や作用などに関わる7科目20単位を配置、「生体機能」分野には、「エネルギー代謝などに関わる酵素群の調節機構や非栄養成分による生体調節機構、遺伝的要因の関与による個人差に応じた栄養学（テラーメード栄養学）についての最新の知見、及び高度な知識・技術の修得を目指した5科目14単位を配置、「栄養管理」分野には、臨床あるいは栄養教育など実践的な栄養管理・指導方法に関する9科目24単位を配置している。また「食物栄養学総合講義」及び「食物栄養学研究法」を3分野の共通必修とし、全ての分野における研究テーマの基礎となる「食物栄養学概論」及び「栄養統計学概論」を基礎科目として開設している。

両専攻とともに、講義から演習（実験を含む）へと体系的な履修を進めるが、所属する分野以外の各分野の科目を1科目以上選択しなければならない。以上のような各専攻におけるコースワークの履修をもとに、リサーチワークとして「特別研究」（修士論文）に進む。

「特別研究」（6単位必修）は、指導教員の講義及び演習を必修とし、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

なお、人間生活学専攻では、家庭科教員専修免許を取得するに必要な科目20単位を指定、食物栄養学専攻では栄養教諭専修免許を取得するに必要な科目20単位を指定している。いずれも取得しようとする免許状の1種免許状を有する者であることが条件である（大学院学則第22条）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1> 大学全体

大学においては、2015年度より教育課程表に各科目とディプロマ・ポリシーの各項目との関連性を明示したことにより、ディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性や科目編成の体系性を測ることがある程度可能となった。「大学設置基準」第19条2に「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とあることを踏まえ、教養教育を担う科目として、学科専門科目のほかに「大学共通科目」を設けており、具体的には、1「知識・理解」、2「思考方法」、3「コミュニケーション」、4「志向性」、5「態度」、6「国際意識、人間力」のディプロマ・ポリシー各項目の養成を実現するための科目が配置されている。

なお、各科目に対するディプロマ・ポリシーの配当については、教務部が中心となり、各科目のシラバス内容を踏まえ、科目担当者とも調整の上で行い、適切性には十分配慮した。2015年度以降は、シラバス作成の際に、教務部において科目ごとにディプロマ・ポリシー配当の適切性を点検することになっている。

高等学校から大学の学びへとスムーズに移行させるための導入教育は、上記の「大学共通科目」における実施のほかに、各学科の特性に合わせた導入科目がそれぞれの学科カリキュラムの中に個別的に開設されている。「大学共通科目」においては、2012年度から、1年次に全学共通の必修科目として「女性とキャリア」を設け、卒業後を見据えた有意義な大学での学びの姿勢を身につけさせるようにした。また、外国語教育については、2013年度に外国語教育研究センターがスタートして外国語カリキュラムの見直しを行い、2015年度より両学部共通の新カリキュラムを立ち上げ、リメディアル教育を担う科目やレベル別クラス編成等を導入することにより、導入教育の一翼を担えるよう体制を整えた。こうした取組みにより、全学共通の枠組みとしての「大学共通科目」の導入と合わせて、基礎教養教育段階の教育体制を構築する道筋は整えられつつある。

大学における科目編成の表示法としては、コース・ナンバリングなどによる科目編成の客観的な基準化は行っていないが、科目名や、教育課程表上における科目区分、開講学年の表示等によって分野や段階性を明示し、各科目の教育内容や科目間の順次性が容易に把握できるよう構成している。

教育課程の編成・教育内容の適切性についての検証の体制としては、自己点検・評価委員会が主体となり、教務部が2016年度より導入するGPAを指標とする調査、2014年度より実施している全学生を対象とした「学習状況に関する調査」アンケート、及び両学部のFD委員会がそれぞれ実施する「授業改善のためのアンケート」（学生による授業評価）等によって得られる結果を総合して教育成果を検証し、検証結果を踏まえて教育課程を運営する組織に指示を出し、教育課程の編成・教育内容の改善につなげていくという体制が整えられている。

〈2〉 文学部

2015年度より教育課程表に各科目とディプロマ・ポリシーの各項目との関連性を明示して、各科目の教育課程に対する貢献度を測る目安とした。文学部の授業科目は、ディプロマ・ポリシー各項目に対する配当の比率に基づく科目編成の体系性についての説明の中でも示したとおり、文学部ディプロマ・ポリシーの1「知識・理解、問題発見・解決力」、2「問題発見・解決力、知識・理解」、3「コミュニケーション力」、4「情報リテラシー」、5「社会性」の各項目、及び学科のディプロマ・ポリシー各項目の養成を担う科目として配置されている。導入教育から基礎段階・発展段階を経て卒業研究に至るまでの段階性をもった教育課程の構成については、各学科のカリキュラム・ポリシーに示されており、カリキュラム・ポリシーの各項目がどのような科目によって実現されているかについては、「教育の目的と方針について」に図の形で示されている。

文学部のカリキュラムは、各学科とも例外なく「卒業研究」を必修とし、それに向けてスキルを積み上げていくように構築されているのが特徴である。卒業研究をまとめる力とは、自分の疑問に基づいて設定した課題を解決するために、書物やインターネット、ある

いはフィールドワークなどを通して、様々な情報を集めて読み解き、それを分析、検証し、その過程と結論を説得力ある形で文章に表現する力のことであり、卒業研究とはつまりこのような「問題発見・解決能力」「情報リテラシー」といった文学部ディプロマ・ポリシーに掲げられる要素を完成させ集大成する科目として位置づけられる。この卒業研究に向けた科目の積み上げが文学部カリキュラムの軸であるが、この積み上げの過程を通じて、ディプロマ・ポリシーのその他の項目に当たる力が同時に養われることになる。

文学部における導入教育については、主に学科ごとに対策が講じられているが、文学部共通の必修科目である卒業研究に向けて、アカデミック・ライティングの基礎を学ぶための導入教育科目の一つとして、「文章表現」も「大学共通科目」の「文学部開講科目」の中に設けられている。

文学部カリキュラム・ポリシー項目 5・6 に掲げられた、他学科の科目を自由に履修することを可能とするオープン・カリキュラム制度、及びそれに基づくクラスター制は、学生各自の積極的かつ主体的なテーマ設定による学びに対する機会の提供と促進を目的としている。この制度を利用して学生が各自で定めたテーマによる卒業研究に結び付けているが、いずれも所属学科の枠組を超えた複合的領域においてテーマを設定するものであり、カリキュラム・ポリシーに掲げる目的は有効に果たされている(資料 4-2-8)。

文学部カリキュラム・ポリシー項目 7 に掲げられる「英語エキスパートプログラム」において提供される科目は、学部の学生が誰でも高度な英語能力を身につけられるようにし、国際意識の豊かな人材を育成することを目的としており、この目的に適合するように、英語のみで授業が実施される科目を中心として、英語文化学科の「学科基礎科目」「実践英語科目」以外にも、英語の各能力を養成する科目をバランスに配慮して配置している。

英語文化学科においては、「第二言語としての英語のより高度の習得を基本としつつ、その言語学的な理解を深めるとともに、地域言語及び国際言語としての英語が担ってきた文化活動の諸相について、その広がりと奥行きを学ぶことを目的とし、英語文化についての深い洞察と国際社会への広い関心を有する女性の養成を目的とする」という教育目的のもと、「英語のより高度の習得」を目的とした「学科基礎科目」、導入教育科目としての「基礎演習」等の基礎段階の上に、専門教育を担う発展段階の科目として、地域言語及び国際言語としての英語が担ってきた文化活動の諸相を理解し英語文化についての深い洞察と国際社会への広い関心を涵養するための、4 つの系による多種多様な講義・講読科目、演習科目を段階的に配置している。

日本語・日本文学科においては、「思考力を高め、柔軟にして鋭いものの見方ができる女性を育成する」「その結果自立した有能な人間として社会に貢献できる人材を送り出す」という教育目的のもと、導入教育科目としての「講義 I」「古文読解」等の基礎段階の上に、専門教育を担う発展段階の科目として、「思考力」「柔軟にして鋭いものの見方」を養成するための、古典から近現代文学、漢文、日本語学の各分野及びその周辺領域にわたる講義科目、演習科目を置き、入門から専門への段階性を備えたカリキュラムとして配置している。

文化総合学科においては、「国際化と価値の多様化が進む現代社会において、文化・制度・歴史・思想などの人文・社会科学を専門的に学び、その有機的な関連を理解し、人間と社会を総合的に把握することを通じて、幅広い視野と柔軟な発想を持ち、国際性と創造

性に富んだ女性の育成」という教育目的のもと、導入教育科目としての「基礎演習」等の基礎段階の上に、専門教育を担う発展段階の科目として、人間と社会を総合的に把握し幅広い視野と柔軟な発想、国際性と創造性を身につけるための、4つの系列からなる多種多様な講義科目、演習科目を段階的に配置している。

文学部全学科を通じて、基礎段階・発展段階・完成段階というカリキュラムのシンプルな三段階制が共有されており、それぞれの段階に応じた内容の科目が適切に配当され、なおかつ学科ごとに分野や系・系列を設けて科目を区分整理しているため、オープン・カリキュラム制を取っていても、学生の順次的・体系的履修の上で、現状においては大きな問題や混乱は生じていない。

〈3〉 人間生活学部

2015年度より教育課程表に各科目とディプロマ・ポリシーの各項目との関連性を明示して、各科目の教育課程に対する貢献度を測る目安とした。人間生活学部の授業科目は、ディプロマ・ポリシー各項目に対する配当の比率に基づく科目編成の体系性についての説明の中でも示したとおり、人間生活学部ディプロマ・ポリシーの1「知識・理解」、2「コミュニケーション、問題解決力」、3「志向性、社会的責任」、4「総合的な学習経験、創造的な思考力」の各項目、及び学科のディプロマ・ポリシー各項目の養成を担う科目として配置されている。導入教育からの段階性をもった教育課程の構成については、各学科のカリキュラム・ポリシーに示されており、カリキュラム・ポリシーの各項目がどのような科目によって実現されているかについては、「教育の目的と方針について」に図の形で示されている。

人間生活学部において、各学科が教育内容についてカリキュラム改訂を行う際、学士課程教育にふさわしい内容や水準であるかについて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び関係法令等に基づいて学科会議で検討し教授会での協議を経て、それぞれの課程に相応しい教育内容を提供している。

まず、導入教育は主に学科ごとに対策が講じられている。文章表現に関する授業を各学科専門科目内に配置し、アカデミック・ライティングについて学ぶ機会を保証している。また、資格取得等に関わる専門教育に結びつく導入・初年次教育の科目を開設し、スムーズに専門教育へ移行できるよう工夫している。将来の実務に直結するようなアクティブ・ラーニングを講義・演習で多く取り入れてもいる。また、留学を希望する学生のニーズに合わせ、外国語科目に「Skills for the TOEFL」を配置している。

学部共通科目は、2015年度から大学共通科目として大学共通のプログラムという位置づけとなり、2018年度から実施が予定されている両学部の1年生を同じ校舎で共通のカリキュラムによって行う準備が進んでいる。

人間生活学科では、導入教育の上に「生活科学」「社会福祉」「地域環境」の3区分の専門科目を配置している。生活科学で学ぶ生活デザイン能力を、対人支援や地域の生活支援に活用できる人材の育成を目指すのがカリキュラムの主旨である。導入科目については、2年次の科目配当が手薄であったため、2014年度カリキュラムから3年次以降の専門ゼミに連なる科目を配置することとした。また専門科目については、2014年度から、学生の履修の自由度を考え、履修要件として3分野でしばるのではなく、分野を区分に変更した上で体

系化された3区分から効率よく選択できるような教育課程に変更した。カリキュラム・ポリシーに照らして手薄であった地域環境分野に科目を新設した。

食物栄養学科の教育課程は、文部科学省及び厚生労働省による管理栄養士養成施設の規則及び規定に基づき、系統的な授業科目の関連性を確認しながら編成されている。その中で、高校時代の選択科目の相違によって生じる基礎学力の不足を補うために1年次に開講している「はじめての化学」は、2015年度入学生より「化学のプレイスメントテスト」による習熟度別クラスを新たに導入した。また、栄養教諭一種免許状の取得を希望する学生に対し、体系的かつ年次的に教育内容を提示している。さらに、日本栄養改善学会が提言している「管理栄養士課程におけるモデルコアカリキュラム」の考え方を取り入れ、これまでの基礎学力にやや重点を置いたカリキュラムに加え臨床的応用力を修得する科目を増やし、新たなカリキュラムとして2014年度から実施している。

保育学科の教育課程は、学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて就学前の子どもたちの教育・保育に対応できる科目を系統的に配置し、文部科学省及び厚生労働省によるところの幼稚園教諭1種免許状及び保育士が取得できるカリキュラムとなっている。幼稚園・保育所には、障がいを持った子どもたちが多数在籍することから、幼稚園教諭免許状を基礎として特別支援学校教諭免許状を取得できるカリキュラム、また、社会の問題の一つである子育て支援に対応する科目を配置している。2014年度のカリキュラムから保育内容系の科目を5領域が総合的に学べるように変更し、2年次では環境と健康、言葉と人間関係を組み合わせるなど、より具体的に子どもの生活をとらえることができるよう配置した。

人間生活学部の3学科は、従来から実習や実験科目が多く配置されており、講義・演習などで身につけた学修内容・知識を踏まえ、学生間あるいは教員とのディスカッションを行いながらそれらと有機的に結びつくようアクティブ・ラーニングの手法が用いられ、実社会で必要な能力を身につけている。また「卒業研究」については、人間生活学科が必修、食物栄養学科及び保育学科は選択となっているが、ほとんどの学生が履修しており、資格取得と共にそれに向けてスキルを積み上げていくように構築されている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科では、専門分野の領域拡大及び既存分野における知識・技術の高度化の必要と特に食物栄養学専攻では前回の認証評価において開講科目数の少なさが指摘されていたこともあり、教育課程を見直し、以下のように一部改正した。

人間生活学専攻では、子どもを研究対象とした専門分野の領域拡大として、2013年度に「人間生活学特講VI（子どもと社会）」を、2015年度に「生活福祉学特講VI（子どもと福祉）」を新設した。この結果、「人間生活」分野に選択科目 7 科目 22 単位（うち講義科目 18 単位、演習科目 4 単位）、「生活環境」分野に選択科目 24 単位（うち講義科目 16 単位、演習科目 8 単位）、「生活福祉」分野に選択科目 26 単位（うち講義科目 18 単位、演習科目 8 単位）を開設、さらに必修科目「特別研究」6 単位を加えて全体で 78 単位を開設している。

食物栄養学専攻では 2013 年度に教育課程の見直しを行い「食品品質」分野で 2 科目 6 単位（「食品品質学特論Ⅲ」「食品品質学演習Ⅲ」を新設、「栄養管理」分野で 4 科目 10 単位（「公衆栄養学特論Ⅱ」「栄養管理学特論Ⅲ」「栄養管理学特論Ⅳ」「栄養管理学演

習Ⅱ」を新設し、従前と比較して開設科目を 16 単位増やした。この結果、基礎科目として選択 2 科目 4 単位（「食物栄養学概論」、「栄養統計学概論」）を配置し、「食品品質」分野に選択科目 20 単位（うち講義科目 8 単位、演習科目 12 単位）、「生体機能」分野に選択科目 14 単位（うち講義科目 6 単位、演習科目 8 単位）、「栄養管理」分野に選択科目 24 単位（うち講義科目 12 単位、演習科目 12 単位）、さらに必修科目として「食物栄養学総合講義」4 単位、「食物栄養学研究法」4 単位及び「特別研究」6 単位を配置し、全体で 76 単位を開設している。

【点検評価】

●大学基準 4-2 の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性については、本基準(1)、(2)に記述したとおり問題なく達成されている。また、教育課程の適切性を検証する責任主体・組織、権限、手続きについては、自己点検・評価委員会を頂点とした明確な体制が定められている。

以上のことから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

両学部ともに、文章表現について学ぶ機会が整った。外国語教育研究センターがスターし、大学全体として、外国語カリキュラムの編成、検討や運営の体制が整った。外国語科目の開設数は、文学部では 2014 年度までの 37 科目 76 単位から 2015 年度には 74 科目 85 単位に増設され、人間生活学部では 21 科目 42 単位から 54 科目 61 単位に増設された（資料 4-2-9）。これはセメスター制により科目を分割したことに加え、英語の科目を整理するとともに、中国語・韓国語の中・上級科目を充実させたためであり、これにより各言語とも上級までのクラスが全て整うこととなった。

②改善すべき事項

本学の教育目的では教養教育を重視しているが、教養教育に関しては、これまで主として各学科の専門科目を通じて行ってきた。これは、深くかつ高度な知識とそれを活用するための技能や知恵といった、専門性に裏打ちされた学識とそれに対する自負こそが教養・人格の形成に結びつくとの考えに立ったものである。しかし、学科の専門性を越えた広い視野、異なる価値観の人々とコミュニケーションをとり協力して問題を解決する能力など、社会に生きる上で必要となるより汎用性が高く実践的な能力を涵養するという観点から見れば、さらに広い分野の諸科目が学べるような科目設定やコミュニケーションの実践等を伴うアクティブ・ラーニング科目の導入、分野ごとの選択必修制による履修の方向付けなどの制度・運営面のさらなる整備も必要である。すなわち教養教育という観点から教育課程を全体的に編成し直す必要がある。

文学部の「クラスター制」は、2013 年度にこの制度を利用した卒業研究提出の初年度を迎えたが、今までのところこの制度の利用者は少数に留まっており、「英語エキスパートプログラム」も同様である。現在「クラスター制」「英語エキスパートプログラム」に

関するガイダンスは各学年向けに年1回ないし2回開催しているが、回数や開催時期を工夫するなど、これらの制度のさらなる周知とモチベーションの持続を図っていく必要がある。

教育課程表に各科目とディプロマ・ポリシーの各項目との関連性を明示して、各科目の教育課程に対する貢献度を測る目安としたが、指標として充分なものとはいえない。より明確な指標を導入する必要がある。

学生が学修の全体像を見渡せる中で主体的に学修計画を組み立てができるようになるため、さらに科目属性の順次的・体系的な表示方法の導入の検討、履修ガイドや教育課程表の表示形式の再検討などの必要がある。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

文章表現について学ぶ科目を全学的に展開するために、「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」においてクラス増設等を検討する。外国語教育研究センターにおいて、より実効性のある外国語教育カリキュラムの構築のため、能力別クラス編成等による効率化を進めるとともに、達成度を測定する共通テストの導入等についても検討を行う。

②改善すべき事項

教育課程の体系的な再編成のため、「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」において、教養教育と専門教育とのるべき連携の方法について検討するとともに、導入教育や補習、文章表現に関する授業のあり方等についても検討を進める。

文学部の「クラスター制」「英語エキスパートプログラム」については、「文学部クラスター制運営委員会」(資料4-2-10)において、より有効な制度の活用法や学生への制度の周知方法等を検討する。

授業科目のディプロマ・ポリシー等に対する貢献度を測定するための指標の導入に関して、今後、各科目のシラバスにもディプロマ・ポリシーとの関係を記載する欄を設ける予定である。教務部において、これをGPAと連動させ、ディプロマ・ポリシーの各項目に対する各科目の貢献度をさらに詳細に測定するための指標とすることを検討する。科目属性の順次的・体系的表示の導入、履修ガイド・履修要項や教育課程表の表示形式をより効果的なものとすることについても、教務部において引き続き検討する。

【根拠資料】

- 4-2-1 大学案内／建学の理念と教育目的 (既出1-4)
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/rinen/>)
- 4-2-2 藤女子大学ディプロマ・ポリシー (既出4-1-5)
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/diploma/diploma/>)
- 4-2-3 藤女子大学カリキュラム・ポリシー (既出4-1-10)
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/financial/2351/>)

- 4-2-4 藤女子大学大学院人間生活学研究科ディプロマ・ポリシー (既出 4-1-8)
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/postgraduate/>)
- 4-2-5 藤女子大学大学院人間生活学研究科カリキュラム・ポリシー (既出 4-1-13)
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/financial/2340/>)
- 4-2-6 2015 年度 文学部クラスター履修ガイド
- 4-2-7 札幌圏大学・短期大学間単位互換制度
- 4-2-8 2015 年度 クラスター制ガイダンス資料
- 4-2-9 外国語科目の開設数(文学部、人間生活学部)
- 4-2-10 藤女子大学文学部クラスター制運営委員会規程 (既出 3-23)

4-3 教育方法

【現状の説明】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1> 大学全体

大学における授業の形態は、講義、演習、実験、実習、実技の各類に区分され、これらの形態は一部の例外を除いて科目名によって示されている。実技・実習系の科目では科目名によって授業形態を示しにくい場合もあるが、これらについては教育課程表の区分により授業形態を示しているため、現状において履修上の大きな混乱は生じていない。

各学部学科等においては、教育目標の達成に向け、それぞれの教育内容に適した授業形態を採用し、各学部・学科のカリキュラム・ポリシーに科目の配置方針を示した上で、各課程の科目編成に反映させている。

履修に関する指導、及び学修支援の活動として、新入生に対しては、まず「新入生オリエンテーション」に組み込まれた「教務部指導」の中で本学の教育方針、教育方法、履修について説明し、各学科や課程の履修に関しては、各学科のクラス担任（又は教務部委員）によるクラスごとのガイダンスや、授業担当者・課程担当者等による履修指導の中で説明している。在学生に対しては、各学科のクラス担任によるクラスごとの「在学生ガイダンス」を実施している。履修登録締め切り前の時期には、学科による履修相談会を実施しているほか、文学部では教務部主催による3学科合同の履修相談会も開催している。学修指導・支援に関しては、主として各学科で対応が図られているため、詳しくは各学部等の項において記述する。なお、2015年度のラーニング・コモンズの設置に伴い、学生の意見等も聴取しながら、教職員と学生との協働によるコモンズの運営を視野に入れた組織作りの検討を開始した。これを主体として、コモンズを利用した学修支援活動の可能性についても検討を開始した。

本学では、2年次から3年次に至る際に進級判定を行っているが、こうした学修指導・支援活動の結果として、進級留年者の数は、年度によってばらつきがあるもののほぼ横ばいの状態を保っている。

文学部では、2009年度から2014年度まで、進級留年者の数はそれぞれ9、13、4、7、15、11名であり、このうち連續して留年となったのは、2010年度から2014年度まで、それぞれ3、1、0、4、3名である。人間生活学部では、2年次から3年次に至る際と食物栄養学科のみ3年次から4年次に至る際に進級判定を行っているが、2009年度から2014年度までの進級留年者の数はそれぞれ、3、3、2、4、2、3名であり、このうち連續して留年となったのは、2010年度から2011年度に1名、2013年度から2014年度に1名である。

学修内容の実質化に向けての取組みとしては、まず、1年間の履修科目登録の上限について、両学部全学科において例外なく50単位未満に設定している。また、2013年度より学生向けのポータルサイト(F-station)(資料4-3-1)を導入し、「講義連絡」「レポート提出」などの連絡機能を通じて、準備学修の指示、授業時間外での補足資料の提供や補助的指導を行えるようになった。これに伴い、授業において求められる予習・復習等の授業時間外学修の内容や目安となる学習時間等に関する情報をシラバスに記載することを進め

ている。ポータルサイトの利用方法についても、新入生オリエンテーションにガイダンスを組み込み、周知を図っている。

学生の主体的な授業への取組みを促進するため、2014年度8月には、ポータルサイトのシラバスシステムに付属する「予習・復習・レポート」機能も運用が開始された。教員向けには、ポータルサイト及び付属する機能に関する講習会を、両学部FD委員会と教務部委員会の共催により実施した。こうした講習会の模様はビデオ撮影し、必要な時いつでも見られるよう学内ネットワーク上等に公開している。

今後の高等教育におけるアクティブ・ラーニング推進への対応としては、これまでのところ、教員個人のレベルでの取組みに止まり、全学的、組織的な対応ははかられていない。2015年度より、16条校舎図書館へのラーニング・コモンズの設置を契機に、教員有志による「ラーニング・コモンズ研究会」が発足し、研修会等の活動を開始した。この会はラーニング・コモンズの活用法を検討する場であるとともに、アクティブ・ラーニングの技法等を相互に研鑽する、実践的FD活動の場としての側面も併せ持っている。

大学院の教育方法、授業形態等については「<4>大学院人間生活学研究科」の項において記述する。

<2> 文学部

文学部の教育の特徴として、全学科において「卒業研究」を必修とし、学修の最終的な目標として設定している。この目標のもと、卒業研究に至るスキルを高めるための科目体系が構築されており、特に少人数によるゼミが2年次以降に順次開設され、早い段階から自分で調査・考察した成果を表現し、他者による批評・検証を受ける機会が設けられている。各学科とも、学年の進行に沿って3段階に分けて演習科目が開かれており、それを軸にして段階的に学ぶことが可能となっている。こうしたゼミの場において、教員やゼミ仲間との学問的なふれあいを通じて、卒業研究に結実する学修が進められる環境が整備されている。

学修指導・支援の体制としては、オフィスアワーを全専任教員が実施しており、各自の研究室にオフィスアワーの時間を掲示し、2014年度からはポータルサイトでも時間が確認できるようにして学生を迎えていている。学科ごとに特に1年次の学生に対して、クラス担任のほかに各教員が少人数の学生を分担して指導する体制を取っている。具体的には、英語文化学科は、アカデミックアドバイザーリスト制度を導入し、一人の教員が各学年10名程度の学生を担当して、学修や生活面の指導を行っている。日本語・日本文学科は、1年次学生に対して副担任制を取り、各教員が10名程度の学生を受け持って指導を行っている。文化総合学科は、1年次に必修の授業科目として「基礎演習」を設置し、各教員が10名程度の学生を受け持ち、大学における学習のための基本的な姿勢を身につけさせる場として活用している。

<3> 人間生活学部

人間生活学部においては、資格取得を目的とする各学科の性格から、実務的な能力を身につけるための科目を中心とするカリキュラム構成となっている。分野に対する理解を深め基礎を養う科目、及びより実践的な内容を学ぶ実験や実習等の科目が、バランスと順次

性に配慮された形で編成されているのが特徴である。こうしたカリキュラムにより、ゼミでの学問的交流や実習先での体験等を通じて、実践的なスキルを修得することができる環境が整備されている。

学修指導・支援の体制としては、オフィスアワーを全専任教員が実施しており、各自の研究室にオフィスアワーの時間を掲示し、2014年度からはポータルサイトでも時間が確認できるようにして学生を迎えていている。人間生活学部の各学科では資格取得を前提としたカリキュラム構成をとっており、クラス単位での必修科目の授業が多いため、こうした授業を通じてきめ細かい学修指導を行いやすい環境にある。

<4> 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科では、履修科目の登録の上限は定めていないが、コースワークの中で講義科目から演習(実験を含む)へと体系的な学修を進め、演習科目のみを履修することはできない。「特別研究」を担当する指導教員の講義科目と演習を履修しなければ修士論文の指導が受けられない。

修士論文の指導にあたっては「大学院人間生活学研究科修士論文規程」(資料 4-3-2)を定めており、修士論文の作成指導のための指導教員が定められる。指導教員は、研究科において特別研究を担当する教員1名である。また指導教員を補佐するため、副指導教員を置くこともできる。論文を提出しようとする者は、例年2年次の6月上旬頃に中間報告会でその進捗状況を報告し、2年前期終了日までに修士論文の題目を届出することになっている。修士論文の提出に当たっては、審査の願い出に必要な書類を提出しなければならない。

本研究科ではこれまで、学問領域が多岐にわたるため専門分野の履修計画や指導方法は授業担当者及び特別研究の指導教員に任される傾向にあった。しかし授業科目の履修計画及び研究指導の全体像について学生と指導教員が直接に十分な打合せをしつつ、相互にその内容を確認しながら教育・研究を進めることは教育・研究指導の透明性と計画性を確保するために有効であるとの考え方から、入学年度当初において「研究指導計画書」を作成して学生の指導をすることになった。2015年度入学生から実施し、研究課題の検討や学位論文作成指導の内容と計画を記載し、課程の修了まで、研究科長と指導教員が保管することになっている。

また、大学院設置基準第14条(教育方法の特例)に基づき、社会人学生への教育上の特別の配慮として、就業後に夜間の授業開講、集中講義、また学生の通学上の便宜に配慮して、必要なときには北16条校舎にて授業や研究指導を行うこともある(大学院学則第15条の2)。

なお、修士課程の標準修業年限は2年であるが、学生が職業を有している等の事情により、2年の標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修することを願い出たときは、3年又は4年とすることができる長期履修制度を設けている(資料4-3-3)。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1> 大学全体

全学において統一した書式のもとでシラバスを作成し、「授業のねらい」「到達目標」「授業方法」「授業計画」「成績評価の方法」等を記載している。学生に対しては、大学

では「藤女子大学履修ガイド」として、大学院人間生活学研究科では「大学院学生便覧」（「講義内容」の項目）として配布しているほかに、Web上においても、ポータルサイト・大学ホームページを通じて閲覧できるようにしている（資料4-3-4）。また、2014年度からは、全授業の担当者に、シラバスへの事前事後学修に関する目安の記載を求め、単位に見合った学修の実質化に留意している（資料4-3-5）。同じく2014年度からは、次年度のシラバスを作成するにあたり、教務部委員が分担して、全てのシラバス原稿を点検する体制をとっている。

各授業がシラバスに示された趣旨と計画に基づいて実施されているかどうかは、受講学生を対象とした「授業改善のためのアンケート」（資料4-3-6）などを通して測られている。各授業科目のレポート・試験の実施状況については教務課が管理しており、レポート・試験の実施形態がシラバスと整合するか否かについては教務課職員を含む教務部により点検されている。

〈2〉 文学部

大学全体で統一しているシラバス作成方針に従って、統一した書式を用いてシラバスを作成し、履修ガイド（文学部）、大学ホームページ等に公開し、学生及び教職員が閲覧できるようにしている。「授業改善のためのアンケート」の結果から、概ね、シラバス内容に基づいた内容の授業が行われていると判断される。具体的には、「授業の内容はシラバス通りでしたか」の質問に対し、2014年度において、前期は講義4.1、演習4.2、後期は講義4.1、演習4.2（5段階評価の平均値）という回答結果であった。また、授業科目にサブタイトルを付すことにより、授業のねらいや内容がより端的に伝わるよう努めている。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部では、大学全体で統一しているシラバス作成方針に従って、統一した書式を用いてシラバスを作成し、履修ガイド（人間生活学部）、大学ホームページ等に公開し、学生及び教職員が閲覧できるようにしている。「授業改善のためのアンケート」の結果として、具体的には、「授業のねらいはシラバスに基づいているか」の質問に対し、2014年度において、前期は講義4.5、演習4.6、後期は講義4.4、演習4.4、2015年前期は講義4.4、演習4.6（5段階評価の平均値）という回答結果であったことから、概ねシラバス内容に基づいた内容の授業が行われていると判断される。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科は、学部と同様に「授業のねらい」「到達目標」「授業方法」「授業計画」「成績評価の方法」等について毎年科目ごとにシラバスを作成し、大学院学生便覧に掲載すると共に大学ホームページに公開している。講義は個々の教員がシラバスに則って行っており、大学院生の満足度調査においても特に問題点は指摘されていない。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

大学・大学院とともに、成績評価は、教員各自がシラバスに明示した評価方法等に基づい

て行っている。評価段階は、優（100～80点）・良（79～70点）・可（69～60点）・不可（59点以下）の4段階とし、点数による評価を行っている。

大学においては、ループリックのような科目ごとの詳細な評価基準は定めていないが、教務部において、2014年度後期から、試験的に100～90点・89～80点・79～70点・69～60点・59点以下の5段階の得点帯に該当する評価基準を設け、専任教員の担当科目の成績評価に導入し、評価得点分布の標準化に効果があるか否かの検証を行った。また、2015年度にはこの基準に詳細な解説を付して配布、適用し、さらなる検証を行った（資料4-3-7）。以上の検証を受け、成績評価の5段階化、及びGPA制度を2016年度より本格的に導入することとした。2016年度より導入する成績評価方式の改正において、評価の基準となるのはシラバスに示された各授業の「到達目標」であり、この「到達目標」の達成度に応じて100点を満点として点数が付けられる。新たに導入される「成績評価基準」においては、「授業の到達目標を完全に満たしているかまたは超えている」場合には100～91点（A+）、「授業の到達目標を十分に満たしている」場合には90～80点（A）、「授業の到達目標を満たしている」場合には79～70点（B）、「授業の到達目標を最低限度満たしている」場合には69～60点（C）、「授業の到達目標を満たしていない」場合には59点以下（F）、「試験（レポート提出）欠席者で追試験の届け出がない者、欠席が1/3を越える者」は放棄とすることが定められている。この成績評価基準は、学生便覧に掲載して学生にも周知されるほか（資料4-3-8）、授業担当教員に対しては、それぞれの基準に関する説明と評価段階ごとの割合の目安を付した資料を配布して周知徹底を図ることとしている。試験・レポート等の、到達目標の達成度を測る評価要素の種別と、各要素の総合点に対する割合については、教員各自が予め定めた上で、シラバスに示すところによる。

文学部各学科及び人間生活学部人間生活学科では、学位授与にあたり「卒業研究（論文）」の審査を行っている。「卒業研究（論文）」を選択としている学科を含め全学科でそれぞれ「卒業研究規程」を定めている。

成績評価において、これまでGPAは取り入れていなかった。学内におけるGPA導入に反対する意見の根拠として、教員ごと、学科ごとの成績評価の基準や方法にばらつきがあり、公正な比較分析ができないという問題が指摘されていた。この問題に対する対策として、教務部では上記の評価基準を設けたほか、全学科、全教員の成績評価の分布グラフを作成して配布し、成績評価に関する教員自身による自己点検、及び学科単位での点検を実施した。こうした対応により道筋が整えられた結果、2016年度からのGPAの導入が実現した。

成績発表の際には、受講学生からの成績に関する質問、異議申し立ての期間を設けており、異議申し立てや質問があった場合には教務課（係）が窓口となって授業担当者からの説明や確認を行っている。

授業回数の1/3を超えるような出席日数不足、定期試験の欠席は、「放棄」として扱っている。追試験については、これまで、担当者の判断により、私事都合や軽微なミスによる理由でも受験を認めることがあり、担当者により受験の可否の基準が一定でないという問題があった。この問題を受け、成績の厳格化、公平性の観点から扱いを見直し、2014年度より、一定の基準を設け教務部長の判断により受験資格を確認する制度に変更した。

単位認定は、通常の成績評価及び履修時数による認定のほかに、編入生、既修得単位のある新入生などの本学に入学する前の修得単位や、入学後の国内・海外協定校留学生、短

期語学研修修了生、交流学生及び単位互換履修生の修得単位を対象に、大学設置基準等の規定を踏まえ、単位数・時間数などの一定基準を定め、シラバス等の内容を照し合せた上で、教務部が主体となり行っている。

学修時間については、教務部において2014年度に初めて「学習状況に関する調査」(資料4-3-9)を実施した。授業時に教員の協力を得て受講者にアンケート用紙を配布し、後日回収するという方法で実施したものであり、回収率は6割程度である。調査の回答においては、授業出席時間では週あたり「21~25時間」の回答が最多帯であるのに対し、平常の授業外学習時間としては5時間以下の回答が最多となっているように、充分な学習時間がとられていないのが実情であり、単位の実質化という観点から見て問題のあることが明らかとなった。

〈2〉 文学部

成績評価は、全学共通の評価基準に従い、授業外で実施する期末テスト、レポート、授業内で実施する小テスト、授業への参加状況等の、各教員が選定する評価要素に基づいて、総合的に行っている。利用する評価要素の種類や各評価要素の割合等を含めた評価方法については、教員各自が予めシラバスに明示するようにしている。

〈3〉 人間生活学部

成績評価は、全学共通の評価基準に従い、授業外で実施するレポート、授業内で実施するテスト、小テスト、授業への参加状況等の、各教員が選定する評価要素に基づいて、総合的に行っている。利用する評価要素の種類や各評価要素の割合等を含めた評価方法については、教員各自が予めシラバスに明示するようにしている。

単位認定について、人間生活学部においては、人間生活学科及び保育学科の学生を対象に、「札幌圏大学・短期大学間単位互換制度」(資料4-3-10)により修得した単位についての認定も行っている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科における成績評価は、学部と同様でありシラバスに明示した評価方法に基づいて行っている。

本大学院の「修了の要件」は、「2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない」と規定している(大学院学則第18条)。成績評価は、優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)とし、優・良・可を合格と定めている。

また、研究科委員会において教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院等(国内・外)の授業科目を履修させ、10単位を超えない範囲で、本大学院において履修したものとみなすことができる。同じく本大学院入学以前に本大学院を含む大学院において修得した単位は10単位を超えない範囲で本大学院において修得したものとみなすことができる(大学院学則第17条)。

2012年度からは天使大学大学院看護栄養学研究科(栄養学専攻博士前期課程)との単位

互換制度も実施している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1> 大学全体

教育成果については、各学部、大学院人間生活学研究科それぞれの特色にあった調査を実施している。また2014年度より教務部が全学部学生を対象に「学習状況に関する調査」を実施している。この調査項目には、教育に対する満足度や成果を問う項目も含まれており、全学的に教育成果を測るための材料となっている。ただし、調査の性格上、年度の後半に実施することになるため、分析結果が出るのが次年度に入ってからとなり、次年度のカリキュラム・教育方法等の改善にすぐに結びつけるような即効性は期待できない。2~3年程度の期間をかけて改善に取り組むための材料となるものである。なお、2014年度の結果については、現在、教務部や各学科等において分析がなされており、2015年度中に報告をまとめることとする予定である。

教育内容・方法等の改善を図るための責任主体は両学部及び大学院人間生活学研究科のいずれにおいてもFD委員会である。各学部FD委員会で実施する「授業改善のためのアンケート」にも教育に対する満足度を問う項目等が含まれ、教育成果を測るための材料の一つとなっている。

これまで両学部のFD委員会の活動は、ほぼ「授業改善のためのアンケート」の実施のみに留まっており、またお互いの情報共有も進んでおらず、十分に機能しているとはいえない状態であった。これを改善すべく、2013年度に、各FD委員会が年度ごとに調査・活動の推進状況について自己点検・評価委員会に報告し、報告を受けた自己点検・評価委員会がFDに関する点検・評価を行い、その結果及びそれに基づく改善指示を各FD委員会にフィードバックし改善につなげていく体制をスタートさせた。ただし、このプロセスの運用は2014年度に始まったばかりであり、運用の適切性の検証については今後の経過を待つ必要がある。

大学院では、毎年「大学院生活満足度調査」を行い、その結果を大学院FD委員会で検証し、必要に応じて研究科委員会及び自己点検・評価委員会に報告し、改善を求める体制になっている。

<2> 文学部

文学部FD委員会は、学部長と各学科2名の教員を配置することで、学科間の連携と学部全体での意識の共有を図っている。2013年度の規程改正により文学部FD委員会委員長が自己点検・評価委員会委員となったため、全学的な大学改善と学部FDとの連携をとるための体制が整った。

教育成果の把握に関する取組みとしては、教務部が実施する「学習状況に関する調査」の結果を各学科にフィードバックし検証することのほかに、FD委員会が「授業改善のためのアンケート」を実施し、その結果について分析を加え自己点検・評価委員会に報告すると同時に「結果報告書」の形で全学に対して公表し、大学ホームページにおいて社会に対しても公開するようにしている。また、「授業改善のためのアンケート」結果の分析につ

いては、FD 委員会が「文学部 FD レター」(資料 4-3-11)を発行して掲載し、教職員全体で情報を共有するようにしている。

授業改善のためのアンケートの選択回答項目についての集計結果は Web により公開されているが、学生の自由記述欄への記述については、これまで部分的にしか閲覧できない状態であった。この点を改善するため、2015 年度より自由記述欄を PDF 化し FD 委員会にて閲覧可能とすることにした。これにより、回答の中から、参加型のアクティブ・ラーニングの導入の要望など、学生の声をより詳細なかたちで聴取することが可能となった。2015 年度前期の実績については 2016 年度前期 FD レターにて公表する予定である。

従来まで文学部 FD 委員会の主たる活動は学生の授業アンケートの実施にとどまっていたが、2015 年度には授業改善のための一環として、e ラーニングの導入の可能性について検討を行った。2015 年 12 月には人間生活学部 FD 委員会、教務部との協力のもと、新システム導入についてのアンケートを専任・非常勤教員に対して実施した(資料 4-3-12)。

文学部で必修となっている卒業研究は各学科のディプロマ・ポリシーの実現のため実施される学部教育の成果を示すうえで重要な項目であるが、近年卒業論文の指導において文章力の低さなどが問題となっており、FD 委員会においても検討課題となっていた。文学部では学生の文章力を早期から養成するため 1 年次向けに「文章表現」が開講されているが、学部の全学生が履修するには充分ではなかったため、2015 年度には FD 委員会が主導する形で、授業のコマ数を増やし、より多くの学生が履修できるようにした。今後、この問題は「教養科目・共通科目再構築プロジェクト」によって引き継がれ、必修科目化も視野に入れ、各学科の意見を聴取しつつ、検討を継続する。

また、文学部では「テーマ研究」として、学部教員が共同して一つの科目を担当し、相互に授業内容を検証しながら学際領域の教育を展開することで、教育研究活動の向上を図っている。授業の準備段階からそれぞれの専門的立場から意見を述べ合い、また、他の教員の担当する講義を学生に交じって受けることなどを通じて、授業の相互参観、相互批評の機会となっており、その成果は各教員個人の授業にフィードバックされることが期待されている。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部 FD 委員会は、学部長と各学科 2 名の教員を配置することで、学科間の連携と学部全体での意識の共有を図っている。2013 年度の規程改正により人間生活学部 FD 委員会委員長が自己点検・評価委員会委員となったため、全学的な大学改善と学部 FD との風通しは良くなっている。

教育成果の把握に関する取組みとしては、教務部が実施する「学習状況に関する調査」の結果を各学科にフィードバックし検証することのほかに、FD 委員会が「授業改善のためのアンケート」を実施し、その結果について分析を加え自己点検・評価委員会に報告すると同時に「結果報告書」「人間生活学部 FD 委員会ニュースレター」(資料 4-3-13)の形で全学に対して公表し、大学ホームページにおいて社会に対しても公開するようしている。また、各学科において、それぞれの学科の特性に合わせた卒業生に対する満足度調査を実施し、教育成果の把握に努めている。

教育方法の向上に向けた取組みとして、現在の FD 委員会では、1)教員相互の授業参観

の実質化、2)独自予算の確保、3)「授業改善のためのアンケート」の見直し、4)カリキュラム・チェックリストの作成、5)従来から行われてきた FD 研修会報告書などニュースレターの発行に取り組んでいる。

学生による「授業改善のためのアンケート」は、2012 年度に授業評価とアンケート項目との相関を分析し、その結果を踏まえて、不要な項目の削除と項目の新設を行い、新たなアンケートを人間生活学部教授会で提案したため一時中断していたが、2013 年度後期から再開した。集計された専任教員のデータをもとに、各教員が個別に自己点検・評価を行った結果を「授業改善のためのアンケートを受けて」報告書として作成し、今後の方針と共に人間生活学部 FD 委員長に報告するシステムとなっている。2014 年度は専任教員で前期 80.0%、後期 71.4%、非常勤講師で前期 68.0%、後期 56.1%の教員が報告した。しかし、個々の教員間で学生の授業満足度評価にかなりの開きがあることが指摘されていながら、第三者による検証システムがなく、自己判断にまかせられ報告止まりとなっていたことから、学生満足度の高かった教員の授業公開を企画し、ポータルサイトでも確認できるようにした。「授業公開報告書」の作成は、授業公開を担当した教員並びに授業参観した教員に依頼し、ニュースレターに掲載すると共に、学内向けホームページにおいても公開することにした。

2015 年度には人間生活学部の大学共通科目担当の非常勤講師の授業評価について、学部長を委員長とするカリキュラム委員会が FD 委員長から報告を受け、適切に行われているかを確認した。また、2015 年前期「授業改善のためのアンケート」の自由記載欄については、FD 委員会で取り上げ、授業環境や授業に対する要望などを含めて今後のアンケートについて検討した。2015 年度前期の「授業改善のためのアンケート」解析結果では、「授業は満足できるものでした」との設問に対し 5 段階で平均 4.4 (5 点満点) と高い評価であった。

2015 年度からは学生の満足度が高かった上位 3 位までのクラスの授業は、次年度公開授業として開くことが 2015 年 4 月の FD 委員会及び人間生活学部教授会で了承された。2015 年前期には 2014 年度前期の「授業改善のためのアンケート」で満足度が高かった 2 つの講義科目の授業参観を、2015 年後期には FD 委員会より各学科に授業改善のための授業公開を依頼し、10 月日には人間生活学科、11 月には保育学科及び食物栄養学科の教員による授業公開・参観が実施された。授業実施期間中であったため、参加教員は学部教員の 1/4 程度であったが、これまで停滞していた授業改善の取組みの糸口と期待されている。このような取組みのためか、「授業改善のためのアンケートを受けて」報告書の提出率も専任教員で 100%、非常勤講師で 70% と飛躍的に高まった。

大学全体として行う公開講座や講演会とともに、学外で開催されている FD 研修会へも積極的に参加しており、教員資質向上の一助としている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

大学院 FD 委員会は、研究科長と各専攻から選出された教員各 2 名により構成されており、委員長は互選により選出され学部と同じく本学の自己点検・評価委員会の構成員である。毎年度末に大学院 FD 委員会が「大学院生活満足度調査」(資料 4-3-14) を実施している。調査終了後は、調査項目や調査方法について見直しを行い、特に調査結果の回収に当たっては匿名性に配慮している。調査結果からは約 70% が入学を肯定し、専攻に対する満

足度も約 80%を占める。一方、修了後の進路・就職には特に学部からの入学生が不安や悩みを抱えていることも明らかになった。その他、ティーチング・アシスタント (TA) における学部生指導の難しさに悩んでいたり、また学部からの入学生と社会人入学生との学力差を意識した回答も寄せられ、研究科委員会への検討課題として報告されている。研究へのサポート体制の充実策としては、2015 年度入学生から「研究指導計画書」に基づいて学生と教員が定期的に教育成果について検証を行いつつ進めることになった。

【点検評価】

●大学基準 4-3 の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法がとられているか、という点に関しては、本基準(1)に記述したとおり問題なく達成されている。

単位制度の趣旨に適合した学生の学修が行われるようにシラバスを作成しているか、という点に関しては、シラバスへの授業外学修に関する記載は推進されているものの、学生の自己申告に基づく調査では授業外学修時間が不足しているという状況を見れば、結果に反映される形で達成できているとまではいえない。ただし、シラバスに基づいた授業を開発しているか、という点に関しては、「授業改善のためのアンケート」によって検証されており、その結果に基づけば、概ね達成されているといえる。また、シラバスの記載内容に関する点検の体制としては、教務部委員による第三者点検の体制がスタートしており、今後のさらなる改善の促進が期待される。

教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続きの明確性に関しては、本基準(4)に記述したとおり、自己点検・評価委員会を頂点とした点検・改善の一連のプロセスが構築され、達成されている。

以上のことから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

全学共通の成績評価基準を 2014 年度後期の成績評価より試験的に適用開始し、2015 年度にはさらに詳細な解説を付して適用した。2016 年度以降は、GPA 導入と併せて、成績評価基準を本格的に導入し、成績評価の一層の厳密化をはかることとしている。GPA 制度は、2016 年度からの導入後には、学修成果を判定するための基準として活用される予定である。

シラバス作成において、記載内容に関する教員への周知徹底が進み、概ね統一的な書式による学生への情報提供が可能になった。また、各学科の専門科目については、シラバスの記載内容について、第三者による事前チェック、改善指導の体制が整えられた。

「学習状況に関する調査」の実施により、教育に対する満足度や成果を全学的に共通の基準と方法のもとで測るための道筋ができた。

2014 年度は FD システムの全学的なレベルでの見直しにより、教育研究組織の適切性について定期的な検証を実施するための組織作りの体制が整った。

「授業改善のためのアンケート」の結果によれば、例年 80%を越える受講生が授業に満足していることは、教員が概ね高い教育能力を維持し続けていることを示している。人間生活学部では、「授業改善のためのアンケートを受けて」報告書の作成により、各教員から

「授業改善策を検討中である」又は「改善策に活かしている」という回答が前期・後期共に90%以上得られ、効果が上がっていることを示している（報告書から項目を抜粋して、大学ホームページに公開している）。「授業改善のためのアンケート」結果及び報告書は、前年度のデータと比較することが可能なシステムとなり、前年度に比べてどのように変化があったかを各教員が点検できる体制となった。今後は文学部においても同様のシステムを導入することが望まれる。

②改善すべき事項

全学レベルの組織的な学修支援体制のあり方についての検討を要する。複数回留年する学生だけでなく、様々な事情から授業を欠席しがちな学生や、精神的な問題をかかえた学生に対する支援体制を強化するために、まずは非常勤教員を含めた全教職員がこうした学生への対応法について学ぶ機会を設ける必要がある。

ポータルサイトの活用方法について、全ての教員が理解している状況にはなっていない。2014年度に講習会を実施したが、参加者数が少なく、十分な周知がなされたとは言い難い。ポータルサイトについての学生への啓発は年々効果をあげているが、同時に教員への啓発も必要である。

学位授与にあたり卒業研究（論文）提出を必修として審査を行っている文学部各学科及び人間生活学部人間生活学科は、卒業研究の質保証という観点から、研究倫理教育に務めるほか審査のための基準について検討する必要がある。

「学習状況に関する調査」の実施により、授業時間外学修として充分な学修時間がとられていない実態が明らかとなった。本学学生の平均的な学修時間が週あたり「1～5時間」であることには大いに問題があるため、改善が必要である。

大学院では、大学院 FD 委員会による「大学院生活満足度調査」結果から、学部からの学生と社会人入学の学生との学力差を踏まえて授業展開を工夫・改善する必要があることが明らかになった。

近年、FDに関する講習会は個人的参加を推奨し講演会を開催していなかった。本学における教員のFDへの取組みを加速させるために、定期的に講演会、講習会を行い、他大学の取組みについての情報を入手すべきである。また、「授業改善のためのアンケート」も2015年度から学生の評価が良かった授業を公開するなどの取組みが開始されたが、授業改善に向けての取組みが組織的になされているとは言いがたい。特にその評価が教員個人にまかせられ自己責任となっているのは、極めて問題である。今後、自己点検・評価委員会を中心となり大学全体で検証方法を確立・システム化し明文化するとともに、さらなる授業改善に向けて取組みを強化すべきである。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

GPAの導入を踏まえ、成績評価のさらなる厳密化を進める必要がある。具体的には、教務部において、成績評価基準に相対評価の要素を取り入れ、成績評価バランスの標準化のための指針とするとともに、各教員による成績評価の分布を解析して、各科目の難易度設

定の適正性、成績評価の基準となるシラバス記載の「授業の到達目標」の適正性の検証に取り組む。

ポータルサイトの活用は進んではいるが、現在のところ大学側からの一方的な情報提供に傾きがちである。学生との相互のやり取りには、機能上の制約はあるが、メッセージ送受信、レポート課題登録・提出、予習・復習資料配信等、有効利用が可能な機能も備えており、引き続き教務部において、現システムの機能に関する教員への周知を図るとともに、学生と教員の相互のやり取りがしやすいシステムの構築についても検討を進める。学生の自学自習を可能にするe ラーニングシステムについては、一部の教員、科目ではすでに自前のシステムを開発・導入し、継続的に成果を挙げている例（IDとパスワードによる管理サイト <http://e-learn.venus.fujijoshi.ac.jp>）（小田美也子・池田隆幸「藤女子大学人間生活学部食物栄養学科における管理栄養士国家試験対策としてのe-learning 使用の有用性の検討」『藤女子大学紀要 第Ⅱ部』46号、2009年）もあるが、より本格的な全学的導入を積極的に進めるべき段階に至っていると考えられる。これまでの他大学における導入の事例に鑑みて、e ラーニングの戦略的な活用のためには学内における理解や協力が不可欠であることが明らかであり、また、実際の運用に当っては、本学の実情にあったシステムや規模を見極め、導入後の管理体制などを策定する必要もある。このような検討のための基礎資料とし、併せて学内における機運醸成の契機とするため、e ラーニングに関する意識調査のアンケートを、非常勤講師を含む全教員に対して2015年度に実施した（資料4-3-12）。

②改善すべき事項

学修の実質化という観点から、学生の授業時間外学習の割合を増やすための対策が必要である。今後、教務部が中心となって、e ラーニングや反転授業等の手法の導入について検討する。まずはe ラーニング等の導入もしくはそれに向けた啓発活動の推進を目指し、教務部・FD委員会が協力して、教員に対する意識調査を実施する。また、現在でも教務部から各授業担当者に対し、シラバスに予習・復習等の授業時間外学修の内容や目安となる学習時間を記載することを求めているが、今後、これらの記載をさらに推進する。なお現在のところ、学修量を測る目安としては「時間」しか想定されていないが、Web・マルチメディア等が一般化した社会における学修効率の向上という要素も考慮する必要があると考えられるため、単位当たりの適正な学修量を表す要素として「時間」に代わる何らかの指標を開発し適用していく必要がある。これについても教務部において検討を進めることとする。

【根拠資料】

- 4-3-1 ポータルサイト
(藤女子大学ホームページ <https://portal.fujijoshi.ac.jp/campusweb/top.do>)
- 4-3-2 藤女子大学大学院人間生活学研究科修士論文規程
- 4-3-3 藤女子大学大学院長期履修学生規程
- 4-3-4 シラバス
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/dept/syllabus/>)

4 教育内容・方法・成果

4-3 教育方法

- 4-3-5 シラバス作成要領
- 4-3-6 授業改善のためのアンケート (既出 3-24)
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/questionnaire/>)
- 4-3-7 教員への採点依頼文書
- 4-3-8 GPA 導入による 2016 年度学生便覧「履修要項」案
- 4-3-9 学習状況に関する調査
- 4-3-10 札幌圏大学・短期大学間単位互換制度 (既出 4-2-7)
- 4-3-11 文学部 FD レター NO.3、NO.4 (既出 3-25)
- 4-3-12 e ラーニングシステムの導入に関するアンケート
- 4-3-13 人間生活学部 FD 委員会ニュースレター (既出 3-28)
- 4-3-14 大学院生活満足度調査 (既出 3-29)
- 4-3-15 2015 年度 藤女子大学時間割(文学部)
- 4-3-16 2015 年度 藤女子大学時間割(人間生活学部)
- 4-3-17 2015 年度 藤女子大学大学院人間生活学研究科時間割

4－4 成果

【現状の説明】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉 大学全体

達成度テストや GPA 等の数値化された基準が確立しておらず、満足度調査のような主観的評価・自己申告に基づく測定方法が取られているのが現状である。GPA については、現在 2016 年度からの導入が決定しており、導入後は教育成果を測る指標の一つとして活用される予定である。

2014 年度から教務部で実施している「学習状況に関する調査」(資料 4-4-1)にも、教育に対する満足度や、どのような力が付いたか等の成果を問う項目が含まれ、学生の自己評価による教育成果把握の材料として活用が可能である。この調査における教育成果を問う設問としては、「将来の職業に関連する知識や技能」「専門分野に関する知識・理解」「専門分野の基礎となるような理論的知識・理解」「論理的に文章を書く力」「人にわかりやすく話す力」「外国語の力」「ものごとを分析的・批判的に考える力」「問題をみつけ、解決方法を考える力」「幅広い知識、もののみかた」の各能力・資質の養成に対して本学の授業がどのくらい役に立ったかを問う内容である。学生の回答においては、大部分の項目について、4 段階評価で 3 以上 (4 が最高評価) の回答が 6 割以上を占めており、この調査結果を見る限り、概ね教育目標に沿った教育成果が上がっていると判断される。

〈2〉 文学部

文学部では 3 学科とも、大学、学部、学科の教育目標に沿ったカリキュラム編成となっている。各学科とも「授業改善のためのアンケート」(資料 4-4-2)を行っているが、これは個々の授業に関する内容であり、教育課程全体を通じた教育目標の達成度を評価するような調査は行っていない。卒業生向けに満足度調査の意味合いでアンケート調査を行っている学科もあり、学科カリキュラムの改善等には役立てられているが、これも教育成果を測るという目的に沿った内容とはいえない。なお、「授業改善のためのアンケート」における各授業に対する満足度を問う項目（「授業は満足できるものでしたか」）への評価においては、2014 年度前期の講義科目では 4.3、演習科目では 4.6、外国語科目では 4.5、後期の講義科目では 4.4、演習科目では 4.5、外国語科目では 4.4 (5 段階評価による平均値) と高い水準を示しており、個々の科目に対する満足度は概ね高い。

文学部各学科の卒業生は幅広い業種に進んでおり、「地域社会のみならずより広範な社会環境において働く女性の育成と教育」を教育目的とし、「問題発見・解決力、知識・理解」「コミュニケーション力」「情報リテラシー」「社会性」といった、社会において幅広く活用しうる汎用的な能力を養成することを目指す文学部の教育方針に叶った結果となっている。就職率も 2014 年度では学部全体で約 96% と高い水準にある。就職先の傾向として、英語文化学科では、航空運輸業・旅行業・ホテル業等、語学の素養を活かした就職先が多く、日本語・日本文学科、文化総合学科では教育業への就職が多いなど、各学科における教育の特色が成果となって表れている(資料 4-4-3)。

文学部のカリキュラムは卒業研究を最終的な目標として構築されており、卒業研究は単なる一必修科目に止まらず、文学部における学修の集大成ともいべき位置づけになっている。したがって、卒業研究の成績データを元にすれば、総合的な学修成果を測ることがある程度は可能である。具体的には、2012年度においては卒業研究の平均点数が英語文化学科 74.21、日本語・日本文学科 73.42、文化総合学科 82.82、評価「優」獲得者の割合が英 25.0%、日 22.0%、文 80.7%であり、2013年度においては平均点が英 77.10、日 75.10、文 81.62、「優」の割合が英 44.0%、日 29.9%、文 70.6%であり、2014年度においては平均点が英 78.62、日 74.04、文 81.44、「優」の割合が英 46.1%、日 23.3%、文 74.7%である。この数値に基づけば、平均点としては合格点の中央値である 75 点前後に収まっており、概ね教育目標に沿った教育成果が上がっているものと判断される。ただし「優」の割合に示されるように、学科によるかなり顕著な採点の寛厳があることも事実であり、GPA 制度の導入に加えて、卒業研究の評価基準を早急に策定し学生に明示する必要がある。

<3> 人間生活学部

人間生活学部では 3 学科とも、大学、学部、学科の教育目標に沿ったカリキュラム編成となっている。基本的に全ての授業について「授業改善のためのアンケート」を行っている。個々の授業はもちろんばらつきはあるが、学部全体の平均を見てみると、「授業は満足できるものでしたか」について、80%以上が満足あるいはほぼ満足し、4.2 の高評価を与えている。また、「授業の狙いはシラバス通りか」、「授業の目的はシラバス通りか」については、85%以上の学生が満足あるいはほぼ満足し、4.4 の極めて高い評価を与えている。学部全体としては概ね教育目的に沿った成果が上がっているといえる。

食物栄養学科は、卒業予定者の希望者全員が管理栄養士国家試験を受験しているが、2013 年度及び 2014 年度卒業生の合格率は、それぞれ 90.8%、95.7% と高い水準を維持している。また、栄養士・管理栄養士資格を必要とするところに半分以上が就職すると共に、食品企業、サービス業など幅広い範囲に活躍の場を広げている。

保育学科では、毎年就職率が 100% と高い位置を保持し、その中でも保育関連の就職が 80% に達することから、本教育内容が北海道内の保育業界で支持されている結果であると評価できる。また、その他 2 割の学生は、多様な職種に教育の成果を発揮している。

人間生活学科においては他の 2 学科とは異なり、資格取得はオプションであり、卒業段階では社会福祉士の国家試験受験資格が取得できるが、資格取得にはさらにいくつかの専門を経る必要がある。そのため、学年進行とともに資格取得を目指す学生は減少するが、資格取得に至った学生の進路は、資格に関連した職種・業種に開かれている。そのほかに、高等学校家庭科・福祉科教員、中学校家庭科教員を目指す道もあり、年によってばらつきはあるが、恒常に数名の希望者があり合格率も高い。また、資格を取得しない学生については、サービス・流通・金融等の高いコミュニケーション能力を要する業種に就職している。これらは人間生活学科のディプロマ・ポリシーと一致している。(資料 4-4-3)

<4> 大学院人間生活学研究科

「大学院生活満足度調査」(資料 4-4-4)を毎年実施することによって、学生の自己評価がなされ、その結果からは概ね成果が上がっていると判断する。大学院修了後の外部評価

評価としては、特に社会人学生の場合、勤務先におけるステップ・アップに役立っていると捉えているが、現状ではその評価指標を持たない。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1> 大学全体

本学における学位の授与は、「学位規程」(資料 4-4-5)に基づき、卒業・修了の要件を学則において明確に定め、学部教授会・研究科委員会が要件の充足を厳正に判定した上で行われている。

大学の全学科では、学生便覧に記載される履修要項にそれぞれ「卒業研究規程」を定めている。大学院では、「学位規程」に基づき、「人間生活学研究科修士論文規程」及び学位論文審査及び最終試験の実施のための「審査委員会規程」を別途定め、修了単位の充足状況の判定と学位論文・最終試験審査を行っている。

<2> 文学部

卒業の認定については、学則第 18 条に定めてあるように大学共通科目別表第 1、外国語科目別表第 2-1、学科専門科目別表第 3-1～3 及び教職に関する科目別表第 5-1 について、別表第 6-1～3 に定められた各学科の履修方法に従い、大学共通科目 5 単位以上、外国語科目 8 単位以上、他学科開設科目 4 単位以上の必修を含めた、124 単位以上の修得が必要であることを明記している。この卒業要件は、学部及び学科のディプロマ・ポリシーに基づいて定められたものであり、学部及び学科のディプロマ・ポリシーと併せて履修ガイドにも記載し、学生に周知している。

文学部では全学科で「卒業研究（論文）」を必修としており、それぞれの学科の「卒業研究規程」(資料 4-4-6)を定め、それに基づいて卒業研究を受理し、論文審査、口頭試問を経た上で成績評価を行っている。また、学生は学科横断的研究領域による「クラスター卒業研究」も選択することができ、「クラスター卒業研究（論文）規程」(資料 4-4-7)に基づいて、原則として学科を異にする 2 名の教員の協力により審査、試問が行われ、両者の協議による評価案を基にクラスター制運営委員会の議を経て厳正に成績評価が行われている。

学位授与の認定並びに卒業判定については、在籍年数、必要単位数などの卒業要件を教授会で判定し、厳正に行っている。

<3> 人間生活学部

卒業の認定については、学則第 18 条に定めてあるように大学共通科目別表第 1、外国語科目別表第 2-2、学科専門科目別表第 4-1～3 及び教職に関する科目別表第 5-2 について、別表第 7-1～3 に定められた各学科の履修方法に従い、大学共通科目 11 単位以上、外国語科目 6 単位以上（英語 2 単位必修）を含めた、127 単位以上の修得が必要であることを明記している。この卒業要件は学部及び学科のディプロマ・ポリシーと共に履修ガイドにも記載し、学生に周知している。また、3 学科とも卒業研究を重視しており、特に人間生活学科では必修としており、厳正な成績評価を行っている。一方、食物栄養学科と保育学科では選択科目であるがほとんどの学生が履修しており、継続して食物栄養学科では学科全

体で卒業研究発表会を、保育学科では担当教員毎に卒業発表会を行い研究内容の討論の場とし、その後作成する論文をそれぞれの学科で保管している。いずれの学科も、「卒業研究規程」(資料 4-4-8)に基づいて卒業研究を受理し審査を行っている。

学位授与の認定並びに卒業判定については、在籍年数、必要単位数などの卒業要件を教授会で判定し、厳正に行っている。

<4> 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科では、両専攻ともに修得単位数及び修士論文の審査と最終試験の合否により学位授与の判定を行っている。修士論文の審査は、「学位規程」に基づき「大学院人間生活学研究科修士論文規程」(資料 4-4-9)及び学位論文審査及び最終試験の実施のための「大学院人間生活学研究科審査委員会規程」(資料 4-4-10)を別途定め、「特別研究」の指導教員を主査とし、ほかに副査 2 名以上(そのうち 1 名は他専攻の教員)とし、修士論文ごとに設置される審査委員会にて行う。

修士論文の評価基準は、次の 6 項目に関する審査結果をもとに総合的に評価する。1)修士としての十分な知識と能力、2)研究テーマ設定の妥当性、問題意識の明確さ、3)論述の適切性・論理構成の一貫性、4)研究方法、調査・実験方法、論証方法の適切さと分析・考察が十分論理的・具体的であること、5)研究の独自性、6)必要な外国語文献の読解力等、である。修了に必要な単位数の充足状況と、修士論文の審査委員会から報告される論文審査及び最終試験の結果により、研究科委員会にて学位授与の可否を審議し、学長に具申、修士課程の修了は学長が行う。

修士課程修了の要件、修士論文規程、修士論文作成スケジュール・モデル及び修士論文の評価基準等については大学院学生便覧に明示している(資料 4-4-11)。

【点検評価】

●大学基準 4-4 の充足状況

課程修了時における学生の学修成果を測定するための評価指標に関しては、本基準(1)に記述したとおり、客観的な指標の開発は未達成である。現状では、大学では「卒業研究」の評価、及び「学習状況に関する調査」における自己申告による評価等の間接的・主観的材料を元に教育成果を測定する方法が採られているに留まる。ただし、2016 年度からの GPA 導入が決定しており、今後はより客観的な指標のもとに教育成果の測定がなされることが期待される。

明確な責任体制のもと明文化された手続きに従って学位を授与しているか、という点に関しては、本基準(2)に記述したとおり、問題なく達成されている。

以上のことから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

「学習状況に関する調査」を実施することにより、教育成果を測定する目安ができた。各項目に対する回答も概ね良好であり、本学の授業が良好な学修成果に結びついていることを示している。教育成果の測定については、2016 年度からは GPA が導入され、数値化さ

れた客観的な測定基準として活用される予定である。

②改善すべき事項

外国語科目の個々の「授業改善のためのアンケート」においては満足度が高いにも関わらず、「学習状況に関する調査」における「外国語の力」の項目に関しては、4段階評価で3以上の回答の割合が50%を下回っている。つまり、授業はそれなりに満足のいく内容ではあっても、修得したい能力としてはより高いレベルを志向するという傾向が見て取れる。こうした学生の意欲に応えるという意味で、本学の外国語教育には改善の余地があるといえる。

2015年度の卒業生に対して、学修成果等に関するアンケートを実施する予定である。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

GPA導入後には、数値化された学修成果測定の指標として、学生指導や学習支援等の各種の場面で活用する予定であるほか、満足度調査等による自己申告に基づいた学生の満足度、教育成果の自己評価が、GPAに示される客観評価と照応しているか否か等の問題についても調査分析することとしている。

②改善すべき事項

本学における外国語教育に関しては、外国語教育研究センターが中心となって現在改革を進めている途上であるが、今後さらに教育内容及び体制の効率性と実践性を高めていく必要がある。具体的には、第一段階として、2016年度シラバスの作成時期に先だって、外国語教育研究センターにおいて各外国語の段階ごとの到達目標を策定し授業担当者に周知するとともに、科目間、クラス間における授業内容や使用教科書等の調整を行い、教育効果の向上を図ることとする。

【根拠資料】

- | | | |
|--------|---|------------|
| 4-4-1 | 学習状況に関する調査 | (既出 4-3-9) |
| 4-4-2 | 授業改善のためのアンケート
(藤女子大学ホームページ http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/questionnaire/) | (既出 3-24) |
| 4-4-3 | 主な就職先一覧 | |
| 4-4-4 | 大学院生活満足度調査 | (既出 3-29) |
| 4-4-5 | 藤女子大学学位規程 | |
| 4-4-6 | 藤女子大学文学部卒業研究規程 | |
| 4-4-7 | 藤女子大学文学部クラスター卒業研究(論文)規程 | |
| 4-4-8 | 藤女子大学人間生活学部卒業研究規程 | |
| 4-4-9 | 藤女子大学大学院人間生活学研究科修士論文規程 | (既出 4-3-2) |
| 4-4-10 | 藤女子大学大学院人間生活学研究科審査委員会規程 | |
| 4-4-11 | 修士論文の評価基準等 | |

5 学生の受け入れ

【現状の説明】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

学生の受け入れ方針は、藤女子大学のアドミッション・ポリシー＜入学者受入方針＞として、「教育理念」「教育の目的」「求める学生像」の項目ごとに具体的に明示し、「藤女子大学案内」(資料 5-1)、「藤女子大学入学試験要項」(資料 5-2)並びに大学ホームページ(資料 5-3)により公表している。大学院についても同様にアドミッション・ポリシーを大学ホームページ(資料 5-4)で学生募集要項とともに公表している。

障がいのある入学志願者の受け入れに関しては、入試要項の受験者注意事項や大学ホームページにて、「出願に先立って必ず入試課へご相談ください」と手続きを明示している。相談があった場合には、各入学試験の出願期間の前に、志願する学科など関連部署と調整し、別室受験など受験に際しての配慮や就学上の支援について説明している。

〈2〉 文学部

文学部では、学部を構成する学科の専門教育の特色を明確にするため、各学科それぞれについて「学科のめざしているもの」「学科が求める人材（求める学生像の明示）」「高等学校で学んできてほしいこと（当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準）」並びに「アドミッション・ポリシーに基づく入学試験方法（一般入学試験・センター入学試験・推薦入学試験）」を具体的に明示している(資料 5-5)。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部では、学部を構成する学科の専門教育の特色を明確にするため、各学科それぞれについて「学科のめざしているもの」「学科が求める人材（求める学生像の明示）」「高等学校で学んできてほしいこと（当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準）」並びに「アドミッション・ポリシーに基づく入学試験方法（一般入学試験・センター入学試験・推薦入学試験）」を具体的に明示している(資料 5-6)。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

大学院人間生活学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）は大学ホームページで公表している。さらに「藤女子大学大学院入学案内」リーフレット(資料 5-7)にも明示し、関連する教育機関に配布するとともに、オープンキャンパス及び学内の学部生を対象とした入試説明会の折に配布している。

障がいのある入学志願者の受け入れに関しては、出願に先立って相談があった場合には、関連部署と調整し、受験に際しての特別な配慮や就学上の支援について事前に相談する体制をとっている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

本学では、アドミッション・ポリシーに明示しているように、自ら成長し、学問の探究に励み、現代社会の諸問題に関心を持ち、視野を広げ、社会や環境に貢献しようと努力する女性を、多様な選考制度により広く求めている。

学生募集は、文学部・人間生活学部各学科それぞれ定員を 80 名とし、学生の受け入れ方針に基づいて一般入学試験 A 日程・B 日程、大学入試センター試験利用入学試験 A 日程・B 日程、公募推薦入学試験、社会人入学試験、海外帰国生特別入学試験、並びに姉妹校推薦入学試験、カトリック校推薦入学試験、外国人留学生入学試験を実施しており、「入学試験要項」にそれぞれ出願資格、出願手続、選考方法、学力試験科目・科目別配点、試験日・時間割、試験場、合格発表、並びに入学手続を具体的に明示している。また、大学案内、大学ホームページにも概要を明確に記載しており、周知に努めている。

公正かつ適切に入学者選抜を行うために本学「入学者選考規程」(資料 5-8)に基づき、入試部委員会を置いている。委員会構成員は、入試部長、各学科委員各 2 名であり、2015 年 4 月 1 日からは「入試部委員会規程」(資料 5-9)の改正により、これに入試課職員 2 名が加わっている。入試部委員会では、入学試験実施前年度より各入学者選抜方法及び日程等を協議検討し、実施年度の 5 月までに両学部教授会、評議会を経て審議、決定している(2015 年 4 月 1 日からは評議会の意見をもとに学長が決定)。

大学院の入学者選抜は、当該年度の入学者選考実施要領に基づき行われ、「大学院入学者選考規程」(資料 5-10)のもと、各専攻での試験結果による合格候補者について研究科委員会で審議し、学長が決定している。

①学生募集方法

学生募集方法として上記の多様な入学者選考制度を実施しているため、入学志願者に対し公正な受験機会の保証とそれらの適切な情報提供が不可欠である。そこで、大学ホームページでの入学試験情報において正確で分かりやすく提供しており、また、「大学案内」や「入学試験要項」等は、大学祭での相談会を含めて年に 4 回実施するオープンキャンパスや各種進学相談会において配布し、また北海道内全域の高等学校、日本カトリック小中高連盟加盟高等学校及び予備校に送付している。さらに、本学ホームページや各種進学サイトからの資料請求者にも対応している。

大学紹介の紙媒体としては「大学案内」が中心であるが、その発行が実施年度の 7 月になるため、それ以前の期間で使えるよう大学案内のコンパクト版である「紹介パンフレット」(資料 5-11)を作成している。各高等学校等への送付の際は、それらと「入試要項」並びに「過去問題集」を同封している。

これら入学試験情報は、受験業者等の大学紹介 Web ページへの提供や新聞・雑誌の入学試験案内等への掲載を行っているほか、受験生、及びその保護者、あるいは高校教員に対して直接提供する機会も可能な限り設けている。すなわち上記オープンキャンパス、受験業者主催の進学相談会、高等学校内の進学相談会、出張講義等の機会を積極的に活用し、広く大学紹介など入学試験情報を提供している。

②入学者選抜の適切性

入学者選抜方法について、各学科のアドミッション・ポリシーに基づく入学試験方法ごとに、試験教科・科目（基礎学力試験を含む）、面接、小論文、推薦書、志望理由書、そのほか必要とする出願書類により選抜している。

2013年度入学試験以降、一般入学試験A日程について、従来の3科目型に加えて、2科目型を設定した入試制度を導入した。3科目型は「全学共通入学試験（3科目）」とし、大学のアドミッション・ポリシーを実現する共通水準の入学試験として両学部複数学科出願可能な入学試験とした。2科目型は「学科特化入学試験（2科目）」とし、各学科のアドミッション・ポリシーに基づく学科単願入学試験とした。そこで「学科特化入学試験（2科目）」では学科の特徴に合わせて試験科目や配点を設定している。例えば、英語文化学科では外国語にリスニングテストを加え、また外国語の配点を国語／地歴・公民より大きくしている。あるいは食物栄養学科では理科／数学として9題出題し、6題を選択する形式としている。このようにして一般入学試験A日程の複線化を実施し、多様な入学志願者に受験機会を適切に保証している。

一般入学試験に関する問題作成は、学長が当該年度初頭に委嘱する各科目の出題責任者のもとに出題者が選定されて行っている。問題作成に当たっては、出題ミスを発生させないために、出題者以外の教職員数名を学長が指名し、出題範囲や出題構成、問題の適切性などを検証している。

一般入学試験については全学体制で実施しており、学長を準備も含めた全ての総括責任者とし、入学試験当日については、副学長を統括責任者、入試部長を本部実施担当者としている。学外入試会場である旭川会場に関しては、実施マニュアルを整備し、各学科より専任教員1名と専任職員数名を配置している。そして旭川会場実施担当者（責任者）を置いた上で、パソコン回線を設置して本部との連携を密に、かつ確実に実施することにより両会場における入学試験の公正性並びに適切性を確保している。

採点業務は、入試部委員会が科目毎に出題者を中心に採点者を指名し、点検を十分に行い、採点ミスを発生させない体制としている。

合否判定は、「入学者選考規程」に基づき教授会で審議のうえ、学長が決定している。

入試結果の開示は、受験者本人の希望により、本人の受験科目別得点、総得点、受験学科の合格点を記載した「試験結果通知書」を本人に送付して行っており、このことは入学試験要項に明記されている。

また、大学案内には、入試結果として、過去3年間の公募推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験に関する募集人員、志願者数、受験者数、合格者数、並びに倍率を学科毎に記載し、これに加えて一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験に関しては、過去3年間の総合点、最高点（%）、合格者最低点（%）を学科毎に公表している。さらに大学ホームページにおいても公募推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、社会人入学試験、編入学試験について過去3年間の結果を公表している。

これら学生募集及び入学者選抜に関する全ての事項について年度末に入試部委員会において点検・検証を行い、次年度に向けて改善している。以上のような方策によって、本学においては公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を行っている。

直接の学生募集ではないが、高大接続の一環として高校生のための模擬講義である「出張講義」を実施しており、各高校の要請に基づき教員を派遣している。講義内容は、教員それぞれが大学で実施している講義や研究分野に基づいて設定されており、2015年度では専任教員に124題の講義を用意している（資料5-12）。

〈2〉 文学部

文学部では、各学科のアドミッション・ポリシーに基づき、全ての入学試験制度を実施し、多様な背景を有する入学者を受け入れるために公正な機会を保証している。一般入学試験A日程の全学共通入学試験（3科目）では、文学部全学科並びに食物栄養学科以外の人間生活学部2学科の併願が可能である。一般入学試験A日程の学科特化入学試験（2科目）では、各学科の履修内容を考慮した試験科目・配点となっており、英語文化学科ではリスニングテストを課している。また、日本語・日本文学科では、一般入学試験B日程を実施し、特に国語に秀でた入学者を広く求めている。

各学科から2名の委員が入試部委員会を構成し、学科と連携を密にしながら入学試験全体の公正かつ適切な実施を支えている。オープンキャンパスなどの入学試験関連イベントに全ての教員が積極的にかかわり、受験生だけでなく保護者にも学修内容やキャリア支援体制など様々な大学情報を発信している。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部では、各学科のアドミッション・ポリシーに基づき、一般入学試験B日程以外の入学試験制度を実施し、多様な背景を有する入学者を受け入れるために公正な機会を保証している。人間生活学部は、国家資格等の取得を特徴とする学科で構成されているため、各学科の特性を考慮した試験科目としている。一般入学試験A日程の学科特化入学試験（2科目）の食物栄養学科では、学科の履修内容に応じて、外国語のほかには、理科／数学を課し、数学、化学、生物から各3題出題し、6題を選択し解答するといった特色的ある選考制度を実施し、入学後の専門基礎分野で必要となる知識の修得と理解力を重視している。

各学科から2名の委員が入試部委員会を構成し、学科と連携を密にしながら入学試験全体の公正かつ適切な実施を支えている。オープンキャンパスなどの入学試験関連イベントに全ての教員が積極的にかかわり、受験生だけでなく保護者にも学修内容やキャリア支援体制など様々な大学情報を発信している。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

大学院では、各専攻のアドミッション・ポリシーに基づき、大学とは別の日に入学試験を実施し、多様な背景を有する入学者を受け入れるために性別を問わず公正な機会を保証している。

大学院の学生募集は、毎年入試説明会を学部のオープンキャンパスと同時に開催している。また本学の在学生を対象とした入試説明会を別途毎年7月中旬に実施している。「大学院入学案内」及び学生募集ポスターは、毎年主要な大学関係機関に配布している。

試験日程は、例年第1期を9月下旬、第2期を2月中旬に設定しており、ともに一般入

学試験と社会人入学試験を実施している。なお、出願資格については、大学を卒業したと同等以上の学力があると認められる者で一般入試にあっては 22 歳、社会人入試にあっては 25 歳に達した者に対して、「大学院人間生活学研究科の出願資格に係る個別の入学資格審査要領」(資料 5-13)に基づき入学資格の認定審査を行い、認定された場合には出願を認めている。

入学試験は、「大学院入試委員会規程」(資料 5-14)により、統括責任者を研究科長とし大学院入試委員(各専攻 1 名)を中心に、「大学院入学者選考規程」に基づき実施している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉 大学全体

合格候補者の決定においては、過去数年間の手続率、辞退率を参考にしながら慎重に決定し、入学者数の管理を行っている。

全学で入学定員 480 名に対し、2011 年度の入学者数は 567 名（入学定員に対する比率 1.18)、2012 年度は 541 名（同 1.13)、2013 年度は 533 名（同 1.11)、2014 年度は 575 名（同 1.20)、2015 年度は 517 名（同 1.08) である。入学定員に対する入学者数比率の 5 年間平均は 1.14 であり、適切な定員管理ができている。

また、大学全体の収容定員 1,920 名に対し、2015 年度の在籍学生数は 2,191 名（収容定員に対する比率 1.14) であり、適切な定員管理ができている。

編入学生について、本学では学則第 27 条によって編入学を認めているが、定員は設定しておらず、受け入れ学科学年のは在籍者数を勘案し、定員状況に合わせて学科の実施する選考を経て受け入れている。ただし、食物栄養学科、保育学科では、ここ数年、定員の充足状況により編入学試験の募集を行っていない。

〈2〉 文学部

文学部では、入学定員 240 名に対し、2011 年度の入学者数は 288 名（入学定員に対する比率 1.20)、2012 年度は 284 名（同 1.18)、2013 年度は 268 名（同 1.12)、2014 年度は 292 名（同 1.22)、2015 年度は 267 名（同 1.11) である。入学定員に対する入学者数比率の 5 年間平均は 1.17 であり、適切な定員管理ができている。

文学部全体の収容定員 960 名に対し、2015 年度の在籍学生数は 1,144 名であり、収容定員に対する比率は 1.19 である。各学科の収容定員はそれぞれ 320 名であり、英語文化学科の在籍学生数は 396 名（収容定員に対する比率は 1.24)、日本語・日本文学科の在籍学生数は 359 名（同 1.12)、文化総合学科の在籍学生数は 389 名（同 1.22) である。

編入学生について、2015 年度は英語文化学科で 1 名を受け入れている。

以上のように学科によって若干の差異はあるが、学部の収容定員に対する在籍学生数比率の 5 年間平均は 1.20 であり、概ね適切な定員管理ができている。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部では、入学定員 240 名に対し、2011 年度の入学者数は 279 名（入学定員に対する比率 1.16)、2012 年度は 257 名（同 1.07)、2013 年度は 265 名（同 1.10)、2014 年

度は 283 名（同 1.18）、2015 年度は 250 名（同 1.04）である。入学定員に対する入学者数比率の 5 年間平均は 1.11 であり、適切な定員管理ができている。

人間生活学部全体の収容定員 960 名に対し、2015 年度の在籍学生数は 1,047 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.09 である。各学科の収容定員はそれぞれ 320 名であり、人間生活学科の在籍学生数は 335 名（収容定員に対する比率は 1.05）、食物栄養学科は 365 名（同 1.14）、保育学科は 347 名（同 1.08）である。

編入学生について、2015 年度は人間生活学科で 1 名を受け入れている。

以上のように学科による若干の差異はあるが、学部の収容定員に対する在籍学生数比率の 5 年間平均は 1.11 であり、概ね適切な定員管理ができている。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

大学院人間生活学研究科の入学定員は、人間生活学専攻、食物栄養学専攻とも各 8 名である。

人間生活学専攻では、2011 年度の入学者数は 3 名（入学定員に対する比率 0.38）、2012 年度は 2 名（同 0.25）、2013 年度は 6 名（同 0.75）、2014 年度は 2 名（同 0.25）、2015 年度は 2 名（同 0.25）であり、入学定員に対する入学者数比率の 5 年間平均は 0.38 である。

食物栄養学専攻では、2011 年度の入学者は 4 名（同 0.50）、2012 年度は 2 名（同 0.25）、2013 年度は 4 名（同 0.50）、2014 年度は 5 名（同 0.63）、2015 年度は 2 名（同 0.25）であり、入学定員に対する入学者数比率の 5 年間平均は 0.43 である。

入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率が低迷しているが、こうした状況の改善策の 1 つとして、2014 年度入学生からは本大学卒業生の入学申込金（10 万円）を免除、さらに 2015 年度入学試験から本学卒業生の受験に対しては入試検定料（3 万円）を免除するなど、経済的支援を取り入れている。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

毎年の学生の受け入れに関する取組みは、「入学者選考規程」に基づき、入試部長が委員長となり、各学科より 2 名ずつ選出された 12 名、並びに入試課職員 2 名の委員で構成される入試部委員会を設置して、企画・立案・実施・点検を行っている。この入試部委員会が中心となって公正さ、適切さの検証を行っている。毎年度 2 月末に、入試部委員会から各学科に対し、学生募集及び入学者選抜が各学科のアドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）に基づき、公正かつ適切に実施されたかについて検証することが求められ、学科ごとに検証している。学科における検証結果を入試部委員会に戻し、大学全体として再度検証している。このような体制をもって学生募集及び入学者選抜に関する全ての事項について毎年度末の入試部委員会において一つ一つ確認し、点検・検証を行い、次年度に向けて改善している。アドミッション・ポリシー（学生の受け入れの方針）そのものについても、各学科で点検し、改善点があれば年度初めに入試部委員会で検討することが定例化されており、自己点検・評価委員会に報告している。

〈2〉 文学部

文学部では、各学科で毎年度末に、学生募集及び入学者選抜が各学科のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に実施されたかについて検証し、入試部委員会での確認の後、その指示を受けて次年度の入学試験実施において修正している。

〈3〉 人間生活学部

人間生活学部では、各学科で毎年度末に、学生募集及び入学者選抜が各学科のアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に実施されたかについて検証し、入試部委員会での確認の後、その指示を受けて次年度の入学試験実施において修正している。

〈4〉 大学院人間生活学研究科

大学院の入学者選抜は、「大学院入学者選考規程」に基づいて実施している。入学者選抜に関しては、「大学院入試委員会規程」により、研究科長を統括責任者として各専攻のアドミッション・ポリシーのもと実施している。前述の「大学院入試委員会規程」第7条には、大学院入試委員会はその担当事項について、「毎年度その実施状況等について点検し、結果を藤女子大学自己点検・評価委員会に報告する」と規定しており、学生募集及び入学者選抜の公正・適切性を定期的に検証する体制としている。

【点検評価】

●大学基準5の充足状況

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、全体としては受験機会を複線化した一般入学試験A日程を中心に6学科の特性に応じた入学者選抜方法を設け、公正で適切に実施している。また適切な広報活動によって安定的に入学者を確保してきており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

2013年度以降、大学のホームページに入学試験専用ホームページ（藤女子大学受験生ナビ）（資料5-15）を立ち上げ、受験生に対する周知の多様化を図った。

「大学案内」は、本編とは別にコンパクト版「紹介パンフレット」を作成し、それを本編ができるまで4~7月の進学相談会などにおいても用いることのできるよう提供している。

②改善すべき事項

大学院では、入学定員に対する入学者数比率が5年間平均で0.40、また2015年度の収容定員に対する在籍学生比率も0.38と低い状況が続いている。学生募集機会の拡大、本学卒業生に対する入学金や入試検定料の免除等、経済的な支援を拡充していく。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

本学の魅力、特色の向上に寄与する「藤らしいカリキュラム」策定、両学部共通科目の設定などの検討に連動して、それら大学の魅力、特色について道外を含めて広く、かつ効率的に周知していく。

入学試験専用ホームページ（藤女子大学受験生ナビ）でブログ発信など内容の充実を図り、さらに魅力的なものとする。

高等学校での出張講義は、実施数が2011～2015年度の5年間で年平均約39回であり、比較的安定している（資料5-16）。これは高等学校からの一定の注目を集めていることを示しているものと考えられ、さらに魅力的な講義を提供して高等学校からの信頼を高めたい。

②改善すべき事項

2020年度に予定されている新しい大学入試制度の導入に対応する本学の入試制度を設定するための準備を開始する。

大学院では入学定員に対する入学者比率の未充足や、収容定員に対する在籍学生数の未充足が続いている状況を改善しなければならない。大学院の学生募集の標語である“もっと学びたい・もう一度学びたい”をもとに、在学生に対しては学部ゼミの指導教員を中心として“もっと学びたい”学生への啓発に努力する。卒業生に対しては“もう一度学びたい”と考えている社会人の発掘と大学院における教育・研究に関する情報提供の拡大など広報活動をさらに積極的に行う。また社会人に対しては土曜及び夜間の授業開講や集中講義、札幌市中心部に近い北16条校舎を利用した講義・演習の拡充を図る。

【根拠資料】

- 5-1 2015年度 藤女子大学案内 (既出1-6)
- 5-2 2015年度 藤女子大学入学試験要項 (既出1-7)
- 5-3 藤女子大学のアドミッション・ポリシー
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/admission/>)
- 5-4 藤女子大学大学院のアドミッション・ポリシー、2015年度 藤女子大学大学院募集要項
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/entry/postgraduate/>)
- 5-5 文学部各学科のアドミッション・ポリシー
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/admission/>)
- 5-6 人間生活学部各学科のアドミッション・ポリシー
(藤女子大学ホームページ <http://www.fujijoshi.ac.jp/guide/admission/>)
- 5-7 2015年度 藤女子大学大学院入学案内
- 5-8 藤女子大学入学者選考規程
- 5-9 藤女子大学入試部委員会規程
- 5-10 藤女子大学大学院入学者選考規程
- 5-11 2016年度 藤女子大学紹介パンフレット
- 5-12 2015年度 藤女子大学出張講義のご案内
- 5-13 藤女子大学大学院人間生活学研究科の出願資格に係る個別の入学資格審査要領
- 5-14 藤女子大学大学院入試委員会規程
- 5-15 藤女子大学受験生ナビ
(藤女子大学ホームページ http://www.fujijoshi.ac.jp/special/startup_fuji/)
- 5-16 出張講義実施状況

6 学生支援

【現状の説明】

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学の学生支援は、学生部と教務部を中心に、学生相談室、保健センター、キャリア支援センター、及び国際交流センター等の各部署が協働して、本学の建学の理念と教育目的に基づき、それぞれの方針を定めて行われている。学生部委員会は「学生が学修に専念し、安定かつ充実したキャンパスライフを通して人間的な成長と自立を促し、かつ社会に貢献できる諸能力の育成を図る」ことを目的とし、「教職員と学生の人間的な触れ合いの中で」生活支援、経済支援及び課外活動支援を行うことを方針としている(資料 6-1)。教務部委員会は「高度な学問研究に取り組む機会を学生に提供するとともに、そのための諸条件を整備する」ことを目的として、教育内容の整備等をはじめとした担当事項について審議調整し、教育内容の充実・実質化をはかるなどを方針としている(資料 6-2)。

このほか各委員会規程では、支援の内容によっては必要に応じて他の委員会及び関係部署と連携を図ることが記され、各業務は専従部署と関連部署の連携により縦横に展開されている。

これら各委員会規程では、委員会が本学の建学の理念と教育目的に基づき設置されたことや、担当事項の明示、職員を構成メンバーに加え教職員が同等の役割と権限をもって業務に携わることが明確に示されている。「教職員と学生の人間的な触れ合いの中で」行われる学生支援の方針は、年度初めに行われる教職員への学長訓示においても共有され、実際の業務にあたる各部署は本方針で意志の共通化を図り、さらに具体的な形で学生支援の状況が社会に伝わるよう努めている。学生に対しては、新入生オリエンテーションで学生部長から学生支援に関する詳細な情報を伝えている。また学生便覧にも学生支援の詳細について記載するとともに、本学ホームページにも掲載し周知を図っている。

学生支援に関する検証プロセスについては、各委員会規程において「委員会は、前条に定める担当事項について、毎年度その実施状況等について点検し、結果を藤女子大学自己点検・評価委員会に報告する」とこととしている。

- (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、全学科とも全学年についてクラス担任制を採用していることに加え、各学科とも学生面談の必要性の認識から、頻繁に随時個人面談を行っている。オフィスアワーを設定し、その情報を大学ホームページ上のポータルサイト(F-station)で公開、あわせて研究室のドアにもオフィスアワーに関する情報を掲示している。本学では各学科とも少人数ゼミが多く設定され、学生と密に接する機会が多いこと、さらに学科ごとの対応として、1年生を対象に副担任やアカデミックアドバイザーを置くなど、複数の教員による見守りと各種支援が歯止めとなり、進路や学生生活に悩む学生の早期発見につながっていると考えている。

2012～2014 年度の本学の休学者数は、42 名（在籍学生数の 1.9%）、42 名（同 1.9%）、50

名（同 2.2%）と推移し、大きな変化がない。特徴的なことは、両学部ともに私費による海外留学を希望し休学する割合が増えていることである。2012～2014 年度を見ると、10 名、11 名、17 名と漸増している。保育学科学生のオペア留学など、語学習得だけではなくインターンシップも目的とした学生も一定数存在する。これらの場合の留学先は本学の協定校ではなく、学生自身が様々な留学先を見つけ、選択しているのが現状である。その経過については個別対応で把握しているが、今後は大学全体の課題として取り組む必要性がある。

本学の退学者数は、2012～2014 年度は 27 名（在籍学生数の 1.2%）、32 名（同 1.4%）、36 名（同 1.6%）と微増傾向にある。退学の理由のおよそ 2 割程度は進路変更によるものであり、2 年次になり専門的科目が増えた段階で、入学時学生が期待していた内容とのミスマッチが顕在化したものと思われる。このほか一身上の都合による退学者は、2012～2014 年度で 15 名、16 名、3 名と推移している。これらのケースは、心理的理由や学業不振、又は経済的理由による除籍など異なる個人的な事情が関連していることが多いため、学生個々の事情把握をさらに深め、個別の事情に添ったきめ細やかな対応をすることとしている。

学生の能力に応じた補習・補充教育の実施に関して、本学は、学部や学科ごとの判断により補習・補充教育の性格を持ち合わせた授業を必要に応じて設置してきている。たとえば、文学部共通科目の新設科目「文章表現」は、従来は日本語・日本文学科の専門科目として開講していたが、より多くの学生が受講できるように学部共通科目として開設した。そのほか、日本語・日本文学科専門科目の「古文読解」、人間生活学部人間生活学科専門科目の「スタディ・スキルズ」、「キャリア・デザイン」、食物栄養学科専門科目の「文章表現演習」、「はじめての化学」、保育学科専門科目の「文章表現法」などは補習的内容を備えた講義科目といえる。

本学の教育目的に「教職員と学生との人格的触れ合いの中で教育目的を達成する」とあるように、各学部学科とも、補習・補充を必要とする学生に対しては、それぞれの教員が個別に判断し、学生個人に添った修学支援を実施している。

障がいのある学生に対する修学支援の実施に関しては、過去、対応の申し出のあった視力障がいや身体的に不自由な学生に対しては、拡大読書器や手摺の設置等、必要な措置をとっている。このほか車いす対応の机の配置、教室の調整、送迎用駐車場の確保、印刷物・教科書の拡大コピーなどの対応、体育の授業での配慮などを行っている。その他の精神的障がいのある学生については、学生相談室などで、個別に対人関係支援や学修支援を行ってきている。また図書館情報学課程の受講者のうち希望者を対象として、授業外で点字指導を実施している。

経済的支援として、本学には貸与と給付の 4 つの奨学金制度がある。「学費貸与奨学金」（資料 6-3）は、学習態度良好で、保護者の緊急事態による学生の経済的困窮に対する経済的な危機に対応するため学費の全額又は一部を貸与するものである。藤女子大学同窓会「藤の実会」による「藤の実奨学金」は、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難と認められる者の中から選考し、奨学金として 1 年間 12 万円を給付する。経済的に困窮状態にある学生を対象とした「クサベラ奨学金」（資料 6-4）は、経済不況及び東日本大震災を背景に規程の改正を行い、減免対象を授業料減免のほか入学会、教育充実費等にも拡大し、授業料免除期間を最長 4 年間にする等、学生の個別的な経済状況の困難さに応じた支援の拡大を行った。「キノルド司教記念奨学金」（資料 6-5）は、経済的理由により

修学が困難かつ学業成績・人物とともに良好な学生に対して選考により奨学金の無利子の貸与を行っており、日本学生支援機構の奨学金の補完的役割を担う奨学金制度という位置づけになっている。

大学院生の奨学金制度は学部と同様である。日本学生支援機構第一種奨学金は 2014 年度 2 名が利用している。なお、同機構による奨学金返還免除者（半額免除）は毎年 1 名いる。このほか本学同窓会による「藤の実奨学金」の受給者も毎年 1 名である。

国際交流に関しては、本学の教育目的に基づき、協定校の数やプログラム内容を拡充してきた。2002 年の国際交流センター開設時には 4 大学であった協定校の数は現在 18 大学となり、派遣地域もアメリカ、オーストラリア、イギリス、カナダ、台湾、韓国、中国と拡大している。2015 年度からは、カナダへの半期留学も開始した。留学を希望する学生には「留学ハンドブック」(資料 6-6)を配布して協定校留学に関する情報を提供しているほか、年度初めの留学相談会をはじめ、国際交流センター職員を中心として常時学生からの相談に対応している。一方、近年は一部学生の留学に対する明確な目的意識や語学力の低下も見られ、またプログラムの多様化やオリエンテーションの充実も望まれることから、カナダ以外の地域でも半期プログラム実施の可能性を探るとともに、アジア地域を含む新たな協定校開拓も進めている。韓国や台湾への長期留学については、派遣先の母語が学生にとって初修外国語であることから、留学先での学習が実質的には語学訓練となっている場合が多く、帰国後の単位認定において問題が生じており協定校との調整が必要である。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援については、学生部委員会と学生課が窓口となって学生生活上の安全確保や課外活動支援等を行っている。個別の学生の支援・相談においては、内容に応じてクラス担任、学生相談員、保健センター(資料 6-7)、学生相談室(資料 6-8)、カトリックセンター(資料 6-9)等の連携により多様な形で実施している。毎年、保健センター、学生相談室（インター カー、カウンセラー、教員の学生相談員）間の連絡会を開催し、各支援部署間の横断的な連携についてチェックしている。クラス担任を含む学科との接触では、主に保健センターが中心的な役割を果たしている。また北 16 条校舎では、学生相談室内のフリースペースにおいて、授業に出られない学生、卒業論文やゼミ発表において問題を抱える学生などにも対応している。カトリックセンターは、主にキリスト教にかかわる行事や奉仕活動を担当しているが、特に北 16 条校舎においては学生相談の一翼を担っており、また先の震災による被災地へのボランティア派遣なども積極的に支援している。

本学ではセクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントなどに対応する相談窓口を設け、現在外部相談員 1 名と教職員 8 名の相談員が対応にあたっている。窓口相談の責任者は、心の問題に詳しい教員がその任にあたっている。2011 年度にはハラスメントガイドライン(資料 6-10)を改正し、問題解決の手続きとして従来の「調査」のほかに「調整」を加え、アカデミック・ハラスメントの訴えに対してより有効に対応できるものとした。ハラスメント相談窓口相談員には質的向上を図る目的で、任期 2 年の間に 1 度は学外研修会に参加できる予算措置を設けている。学内の教職員に対して毎年学内研修会を開催し、全教職員の参加を促している。研修会の内容は、ロールプレイ的なビデオ学習を取り込んだ体験学習であったり、ハラスメントに関わる専門家を講師として討論を含む研

修を行ったりして、教職員のハラスメントに関する動機づけを高める工夫を凝らしている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学のキャリア支援に関する対応は次のとおりである。学生の生涯を通じた持続的な就業力を育成するために、2012年度に「就職委員会」を廃止し、学内組織間の有機的な連携を強化した「キャリア支援委員会」を設置し、教学系委員と事務系委員の合同委員会とした。さらに2014年度には、学生の社会的・職業的自立に向けた指導等に取組むため、また「キャリア教育」と「キャリア支援」の実効性を高めるためには大学院生も含めた全学的な取組みが必要であることを踏まえて、キャリア支援センターを新設した。センターを運営するキャリア支援センター運営委員会は、各学科・各専攻選出の委員、教務部長、学生部長、事務局長、キャリア支援担当職員、教務及び学生担当職員から構成され、教職員が同等の役割と権限をもつ組織とした(資料6-11)。

学生に対して早い段階からキャリア支援教育を行うために、2012年度から、必修科目「女性とキャリア」を開講した。本科目は1年生に対して卒業後を見据え、社会的・職業的自立に向けて必要かつ基盤となる能力等を確実に身につけていくための意識形成を目指すことを目的としている。

本学キャリア支援課においては、1年生から4年生に至るまで、学内企業説明会、キャリア支援講座など様々な進路選択及び就職に関わる支援事業を展開している。2010年度から文学部新入生を対象として、ガイダンス「進路と学生生活セミナー」を実施しているが、2013年度からは人間生活学部新入生に対しても実施し、新入生に対する進路選択に関わるガイダンスを全学的なものとした。

3年生を対象に実施している「学内企業セミナー」の2012～2014年度参加学生数(延べ)は、4,880名、3,649名、4,510名と推移し、毎年多くの学生が参加している。学生を取り巻く就職環境の厳しさを反映して、近年学内企業セミナーへの学生の参加率は高い状態が続いている。キャリア支援相談では、3年生に対して志望企業を選ぶ際のアドバイスやキャリア形成に関する個別相談に応じ、4年生に対しては面接対策指導や模擬面接を行い、求人情報などは就職支援システム「藤女子大学キャリアナビ」(資料6-12)を通じて学生へ個別配信するなど、一人ひとりのサポートに力を入れている。本学では積極的に教育課程内外でキャリア支援を実施している(資料6-13、6-14)。

大学院生に対しては、2014年度からはキャリア支援センターが中心となり求人情報や職業の斡旋、さらに大学専用の就職支援システム「藤女子大学キャリアナビ」が利用可能になるなど、キャリア支援体制を強化した。しかしながら、2014年度の「大学院生活満足度調査」(資料6-15)において、大学院修了後の進路・就職に関する不安を持った学生が存在しており、さらに細やかな個別の支援を行う必要がある。

【点検評価】

●大学基準6の充足状況

修学支援・生活支援・進路支援を含めた学生支援の方針は、学生支援に関わる各委員会規程の中で、それぞれの学生支援の目的と業務内容を明記している。個々の部署及び部署

間における業務は比較的スムーズに展開し、組織間の連携は有効に機能している。学生支援の仕組みや組織体制は年々必要に応じて整備され、適切に運用されている。教員と職員が同等の役割と責任をもつ方向で取組みを始めたのはその一例である。改善事項がある場合は、PDCA サイクルを回すことを念頭において、最初に当該案件に深く関わる個々の委員会で検討を行い、他の部署の連携が必要な場合は、部署の長が他の委員会に出席し協力する等で連携をとるとともに、自己点検・評価委員会に報告し、同委員会が関係部署間の調整をした上で実行に移すことになっている。

以上のことから、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

ハラスマント事業に関しては、受理され「調整」機能を用いたハラスマントは 2012 年度から 2015 年 8 月現在で 1 件であり、他は窓口相談で概ね収束していることから窓口相談が適切に機能している。

学生の奨学金採用状況については、申請者全員が希望の奨学金に採用されており、キノルド司教記念奨学金は日本学生支援機構奨学金の補完的役割を担う奨学金として適切に機能している（資料 6-16）。

キャリア支援センターを設置し、教育課程内外を有機的に結びつける組織として、教職協同で取組み、就職支援システムの構築や外部アドバイザー等によって初年次から学生のキャリア形成を動機付ける体制とすることで、特に就職・進学に関連する事業等への学生の参加も増加している。

国際交流に関しては、2015 年度に半期（4 か月）派遣を開始し、初年度 9 名を派遣した。長期派遣（1 年）の学生については選抜基準を厳格化して、意欲・語学力とともに派遣先の学部授業に耐えうる学生を派遣するアカデミックな視点からのオリエンテーション講義の実施等によって、留学が学生に一層の成果をもたらすものとなるよう支援している。台湾・韓国からの受入留学生については、チューター制度を設置して留学生の修学を支援しているほか、2014 年度からは「日本語」と「日本文化」の講義を開設して、カリキュラムの充実を図った。

②改善すべき事項

休学者・退学者の状況把握と今後の対処方針に関しては、次のような対応をとっている。私費留学のため休学する学生が増加する傾向が見られるため、長期の協定校留学に加え半期留学の拡充に向け協定校の開拓を実施し、協定校留学の選択肢を増やす。身体的な障がいのある学生に対する障がい者支援補助を構築する。精神的な障がいのある学生への対応に関しては、教職員が自ら関連知識を増やし、対処方法に関する理解を深めるような研修のあり方を検討する。

さらに修学支援、生活支援、進路支援を含む、より包括的な連携の構築を検討する。

大学院生に対しては、経済的支援をより充実させるための奨学金の拡充を検討する。

キャリア支援については、初年次必修「女性とキャリア」は大学における学修の社会的意義の自覚を促すものであり、次の段階に向けた具体的なキャリア支援策を設ける必要がある。キャリア支援センターでは、現在ある「女性とキャリア」（半期科目）に加え、さ

らに半期の「女性とキャリアⅡ」の科目増設を検討中である。

国際交流に関しては、協定校の対象国や地域は限定的で、派遣・受入れともにより広い視野で国際交流を行う必要がある。また、語学力・意欲ともに十分でありながら経済的理由によって留学をあきらめる学生が少なくない。奨学金制度を充実させるために外部奨学金獲得等の工夫を重ねていく。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

国際交流に関する国際交流センターの活動として、学生ニーズの高い半期留学は、イギリスや韓国、台湾の協定校についてもカナダ2大学と同様のプログラムを実施できるよう調整を始めた。さらに北欧諸国の大学との将来的な連携を視野に当該国への留学意識に関わるアンケート調査に協力して本学学生の意識を分析し、連携の実現に向けての検討を開始した。また、2015年度には初めて短期留学者向けの外部奨学金を獲得した。英語の語学力向上に対応する措置としては、イギリスへの留学を中心に利用されることが多いIELTSの対策講座等の可能性について外国語教育研究センターと協議している。

②改善すべき事項

国際交流に関しては、国際交流センターを中心として、外国語教育研究センターとも協力しながら、引き続き派遣先の学部授業に耐えうる語学力を育成するための工夫・措置、また単位化を含めた事前事後のオリエンテーションの充実、並びに学内外の奨学金の充実について検討していく必要がある。また、韓国・台湾への派遣については半期留学などを実施して、学生の語学レベルの実態に即した効果的なプログラムの提供を考える。

【根拠資料】

- 6-1 藤女子大学学生部委員会規程
- 6-2 藤女子大学教務部委員会規程
- 6-3 藤女子大学学費貸与奨学金規程
- 6-4 藤女子大学クサベラ奨学金規程
- 6-5 藤女子大学キノルド司教記念奨学金規程
- 6-6 Study Abroad Handbook 留学ハンドブック
- 6-7 藤女子大学保健センター規程
- 6-8 2015年度 相談のしおり
- 6-9 藤女子大学カトリックセンター規程
- 6-10 ハラスマントガイドライン
- 6-11 藤女子大学キャリア支援センター規程
- 6-12 藤女子大学キャリアナビ
(藤女子大学ホームページ
https://www.uni-career.jp/student/app/web.php?XID=LGIN_M0010&id=c91abf68b35c66c18b49a9c60b67c574)
- 6-13 2015 藤女子大学キャリア支援センターの取り組み
- 6-14 キャリア支援講座の実施状況
- 6-15 大学院生活満足度調査
- 6-16 奨学金の給付・貸与状況 (既出 3-29)

7 教育研究等環境

【現状の説明】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

施設・設備については、複数のキャンパスがそれぞれの教育研究の特質に合わせ展開できるよう整備を進めている。文学部のある北 16 条キャンパスは、学生の自律的学習を促すためにも、特に図書館に重点を置き、蔵書及び学習スペースの充実に努めている。また人間生活学部・大学院のある花川キャンパスでは、福祉・食物・幼児教育等の実験・実習施設・設備の充実を図っている。

北 16 条キャンパスは学園創設以来のキャンパスであり、大学校舎は築後 50 年を経た棟もあることから、学生等の安全確保を一義として耐震改修・改築を計画的に進めている。2014 年度には講堂・図書館棟の耐震改修を行い、2015 年度は旧短大校舎及び本館南校舎を解体し、2016 年度新校舎建築に向けての設計・諸工事を実施している。

学生の教育環境整備について明文化された方針はないが、学生部、教務部などの学生支援部局がそれぞれの目的・方針に基づいてお互い連携をとりながら、安全で快適な学修環境の構築に取り組んでいる。

教育研究環境については、施設課・教務課・学生課等の事務局が中心となって現状を検証し、教学系部署や学生の要望等を踏まえて、毎年の予算積算に盛り込む形で整備を進めている。また教員の研究環境については、部長会議等を通じて意見収集を行っており、学長・副学長・事務局長で検証の上、施設・設備面をも含めて、漸次整備を進めている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

大学のキャンパスは、1925 年の学園の淵源である札幌藤高等女学校創設以来の、札幌市北区にある北 16 条キャンパスと、1992 年の人間生活学部開学に併せて開設された石狩市の花川キャンパスの 2 キャンパスとなっている。それぞれのキャンパスは距離にして約 10km、車で 30 分ほどの距離であり、同一校地として文学部・人間生活学部の特色を活かしながら、全学的に共用の施設設備をも有している。

北 16 条キャンパスは大学占有の校地面積 9,120.7 m² に 21,926.4 m² の建物面積の校舎及び図書館、講堂、体育施設が、西を臨む中庭を囲んで新旧 5 棟が棟続きで建っている。講義室 35、演習室 15、自習室 4 のほか学生食堂、購買、学生談話室及びクラブ室などを備え、また教員研究室 41 のほか国際交流センター、キャリア支援センター、事務室などの管理系施設が本部機能として集められている。

花川キャンパスは人間生活学部と大学院人間生活学研究科の施設を主に、15,607.9 m² の校舎に講義室 17、演習室 8、自習室 1、教員研究室 41 のほか多様な実験実習室やピアノ個人レッスン室など各学科のカリキュラムに合わせた施設・設備を整備し、また体育館、屋外グランドや別棟でセミナーハウスも校地内に備えている。校地面積は 159,563 m² と広大であり樹木草花にあふれた緑豊かなキャンパスである。

両キャンパスともに校舎等施設の動線及びトイレ等の設備はバリアフリーとなっており、講義室の過半にはハンディキャップ対応の講義机を設置している。また保健センター

や学生相談室など、学生の心身の健康面をケアする施設も整備している。

両キャンパス間及び校舎内は有線 LAN で対応し、コンピュータ教室が各々 100 台 2 室に加えて学生のコンピュータ自習室各 1 室、またキャリア支援センターや校舎各所に学生用のコンピュータを設置しており、2013 年度より導入した学生ポータルシステムに自由にアクセスできる環境を整えている。また両校舎の図書館など一部エリアは無線 LAN 対応となっており、学生保有の各種端末からのアクセスにも対応している。

教育研究用の設備・備品については総数で 1 千 4百余点、講義室関係ではプロジェクター等の映像・音響設備を大半の講義室に設置、また各種分析・光学機器装置やピアノ等音楽関連機器など学科の特性に応じた機器等を設備している。

学生の厚生施設として、花川キャンパス内にセミナーハウスがあり、新入学生の宿泊研修やクラブ活動等に利用されている。

北 16 条キャンパスの講堂・図書館棟については、2014 年度に大規模な耐震改修工事を行い、十分な耐震性能を確保するとともに、空調環境等、より快適な施設として整備した。また 1 階部分には学生の自律的な学修スペースとしてラーニング・コモンズを新設し、ノートパソコン、電子黒板等を設置して、アクティブラーニングにも対応できるよう整備した。

両キャンパスの安全確保等については「防災管理規程」(資料 7-1)が制定されており、それぞれのキャンパスを管轄する消防署にも「藤学園防災管理に係る消防計画書」(資料 7-2)を提出し、その指導のもとに防災訓練を実施するなどして教職員・学生の防災意識の喚起に努めている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の図書館は、北 16 条キャンパス本館と花川キャンパス花川館の 2 館体制となっている。各キャンパスの図書館は大学図書館として、本学の教育・研究内容を十分に支援できる資料収集を行うことを基本方針としている(資料 7-3、7-4)。

本館では歴史、社会科学、芸術、語学、文学等の人文科学系の資料を中心に、花川館では社会科学、自然科学系の資料を中心に学部の構成に合わせた蔵書を有している。また近年は電子図書や視聴覚資料についても増加傾向にある。

2015 年 3 月末の蔵書冊数は、本館 272,367 冊、花川館 99,462 冊の合計 371,829 冊であり、そのうち洋書の割合はおよそ 15%である。所蔵雑誌種類は、両館合計で 4,741 タイトル、また視聴覚資料は CD・DVD 等 6,807 タイトルであり、その他メディカルオンライン 900 誌、Academic Search Premier 5,000 誌等の電子ジャーナルあるいは、Literature Online、CiNii Articles 等の電子データベース等の電子媒体資料も多種導入している。

相互利用については、北海道地区大学図書館相互利用サービスに 2003 年の創設時から参加し、国公私立大学間の相互利用環境を整えている。

資料の選定は、図書館長から委嘱を受けた選書委員 2 名を中心として、図書課職員全員が選書分野を分担し、主に学生用の学習基本図書の収集に努めている。また、教育・研究に関する専門書等は、各学科から選任された図書館委員を中心に選定される。さらに、利用者からのリクエストによる購入希望図書制度があり、希望図書は選書委員が厳選して収集している。2014 年度の購入希望件数は本館 356 件(うち購入 249 件)、花川館 67 件(う

ち購入 56 件)で合計 423 件(うち購入 305 件)と 7 割程度受入した。なお、購入しなかつた 118 件については、入手不可、本学既蔵、購入見送りしたものである。今後もこの制度を利用し、直接利用者のニーズを反映できる選書の一方法として継続していく。

図書館の運営を担う職員は、専任職員 8 名に加えて、臨時職員及び派遣職員を常時雇用しておりその大半が司書の有資格者であり、加えて夜間・休日開館等の業務補助のため、在学生をアルバイトとして時間雇用している。

図書館の利用状況は、2014 年度の年間開館日数、本館 257 日、花川館 288 日、貸し出し者数、本館 14,072 人、35,746 冊、花川館 8,918 人、21,468 冊となっており、学生・教職員をはじめとして、卒業生あるいは他大学の学生・市民等、活発に利用されている。また館内設備として検索用パソコンや視聴覚機器等を備え、閲覧座席数も学生定員に対して、本館 29.6%、花川館 20.9% と充分に備えている。

現図書館本館は 1967 年に建設され、2014 年夏から図書館を含めた講堂・図書館棟耐震改修工事を行い 2015 年 1 月に完了した。本館 1 階図書館事務室跡にはラーニング・コモンズを新たに新設し、2015 年 4 月 6 日にオープンした(資料 7-5)。ラーニング・コモンズについては学長の諮問を受け「ラーニング・コモンズ準備会議」を発足し、図書課、教務課、システム管理室の 3 課で開館に向けて準備を進めてきた。今後、ラーニング・コモンズについては学生協働を中心に検討中であり、教職員による「図書館ラーニング・コモンズの活用を考える研究会(仮称)」を立ち上げ、アクティブ・ラーニングに向けてラーニング・コモンズを使った授業や企画、提案、助言など活用方法を検討し、さらなる利用促進に向けて協議を進めている。

講堂・図書館棟耐震改修工事で図書館事務室については、2 階閲覧事務室と統合し業務の効率化を図った。地下書庫には約 5 万冊収容の手動式集密書架を増設し、今まで分散化していた資料を分類順や種別ごとにまとめて配置することで資料が従来よりも探しやすくなった。なお、本学の図書館は全開架方式で利用者は全ての資料を手に取ることができる。さらに 2 階閲覧室内も改修されたことで居住性が向上した。

書架の狭隘化については設置できる場所が限定されていることもあり、限られたスペースの中で維持することが難しく、毎年計画をたてて適切な除籍等を行い収蔵スペースの確保につとめている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

専任教員の研究活動を支援するため、必要な図書、備品、消耗品、研究旅費等の研究費支給のため「個人研究費に関する内規」(資料 7-6)を定めて、一人あたり年額 43 万円の研究費を支給している。また専任教員、特任・嘱託教員の研究室については、個別に必要な備品類及び IT 環境を整備している。その他、各学科・課程等に図書・教具等教育研究に必要な研究費を配布している。

研究活動の増進、特に科学研究費補助金等競争的資金の申請件数の増加を図るために、本学では「研究奨励助成に関する規程」を定め、科学研究費に同一課題で申請したものを見直す一般研究(個人研究、共同研究)及び出版の助成や海外学会発表の助成を行っていたが、必ずしも科学研究費補助金等の申請増には繋がっていない状況にあった。そのため 2011 年度に制度を改定し、専任教員の科学研究費補助金の申請率と採択率の向上を図る

ため、新たに申請した課題の準備的な研究費と、不採択になった研究の再申請を支援する研究費「科学研究費申請奨励研究費助成規程」（資料 7-7）を制定した。また学部の研究開発環境の改善をはかるために、科学研究費等の間接経費の配分方法を見直し、獲得した研究者及び研究分担者の所属する学部に、交付を受けた二分の一の金額を学部の研究環境整備のため配分することとしている。

教員の研究期間確保と資質向上のため「国内研修・海外研修派遣規程」（資料 7-8）により毎年 2 名の教員を国内外の大学などに派遣する研修制度も整備しており、2014 年度は国内外に 2 名、2015 年度は海外に 1 名を派遣している。

教育研究等の人的支援については、学科の教育研究支援のため各学科に 1～2 名の教務助手を配している。また「ティーチング・アシスタント取扱要項」（資料 7-9）を定め、大學生による人間生活学部の教育研究支援体制を整備している。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

大学として研究倫理を遵守すべく「藤女子大学研究倫理規準」（資料 7-10）を制定し、教職員及び学生をも含めて意識高揚を図っている。また文部科学省の研究活動上の不正行為に対応するガイドラインに則した「藤女子大学における研究活動上の不正行為に関する規程」（資料 7-11）や同省及び厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則した「人を対象とする研究に関する倫理規程」（資料 7-12）、「動物実験規程」（資料 7-13）等、研究活動における諸種の規範を定め、またそれらを周知・啓発するための研修会等を開催している。

研究費の不正使用防止の観点からは、「藤女子大学研究費（競争的研究資金等）の管理・監査体制」を定め（資料 7-14）、藤女子大学公的研究費不正防止計画を策定して、不正防止に努めている。また「科学研究費補助金執行マニュアル」（資料 7-15）、「個人研究費執行マニュアル」（資料 7-16）によって研究費執行における手順を明示し、職員による個別検収を厳格に実施することなどして不正防止に努めている。科学研究費については、通常の会計監査とは別に内部監査を実施するなど厳正な機関管理を徹底している。

【点検評価】

●大学基準 7 の充足状況

施設・設備については大学設置基準を十分に充たしており、教員の研究費、学生の教育環境についても自律的な学習空間の設置等改善が進んでおり、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

北 16 条校舎の耐震化については、第 1 期として 2014 年度に講堂・図書館棟を耐震改修し、十分な耐震性を確保するとともに、断熱性能の向上を図るなどして快適な教育研究環境を整備した。また同棟 1 階に、学生の自律的学修を支援すべくあらたにラーニング・コモンズとしてのスペースを設置して、IT 機器類やグループ学修の環境整備を行った。

科学研究費の申請・採択状況については、新規に申請する教員をはじめ研究代表者・研究分担者ともに徐々にではあるが増加傾向にあり、2015 年度は研究代表者としての申請 15

件、採択数 6 件と、申請数及び採択課題数ともに過去最高となっている(資料 7-17)。

②改善すべき事項

北 16 条キャンパスの講堂・図書館棟は耐震改修を終えたが、依然として築 50 年を超える校舎があり、耐震化を図るために改築が適当として、当該校舎を解体し同地に新校舎を建築する。2015 年度中に解体工事に着手し、2016 年度末に竣工するよう計画、実施していく。

人的な教育研究支援体制としてティーチング・アシスタント (TA) のほか、リサーチ・アシスタント (RA) ・技術スタッフなど整備も必要である。

図書館花川館は、1992 年人間生活学部の開設とともに設置された。書庫を持たない全開架方式であるため、増加する資料の配架に苦心している。2000 年に約 210 m² の閲覧スペースの増床、2006 年度書架を増設したが短期的対応でしかなく、さらに長期的視野で適切な対策を講じなければならない。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

北 16 条校舎に設置したラーニング・コモンズは、学生の利用度も高く、今後カリキュラムとの連携等より効果的に利用されるよう、教職員や学生の意見等をも踏まえて運用していく(資料 7-18)。

北 16 条校舎の新棟建築は、解体予定校舎にある既存施設の代替が主であるが、学生の学修時間の確保、アクティブ・ラーニングなど、近年特に大学に求められる教育研究環境が実現できるよう、教職員、学生の要望を取り込みながら計画を進めていく。

②改善すべき事項

耐震改築後の新校舎は、大学共通科目として開講する科目を文学部・人間生活学部の学生が受講することをも視野に入れて、計画を進める。

教育研究支援体制の充実として、特に技術スタッフ等の導入は、人事政策の一環としてアウトソーシングも含めて検討を進める。

図書館花川館の狭隘化については、花川キャンパスの施設全体の利用計画と併せ、また図書館本館との役割分担等機能の再構築の中で、具体的な対応を行う。

【根拠資料】

- 7-1 藤女子大学防災管理規程
- 7-2 藤学園防災管理に係る消防計画書
- 7-3 藤女子大学図書館 Fuji-LIB GUIDE
- 7-4 学外利用者のための図書館案内
- 7-5 藤女子大学図書館だより NO.90
- 7-6 藤女子大学個人研究費に関する内規

- | | | |
|------|----------------------------|-----------|
| 7-7 | 藤女子大学科学研究費申請奨励研究費助成規程 | (既出 3-21) |
| 7-8 | 藤女子大学国内研修・海外研修派遣規程 | (既出 3-20) |
| 7-9 | 藤女子大学ティーチング・アシスタント取扱要項 | |
| 7-10 | 藤女子大学研究倫理規準 | (既出 3-5) |
| 7-11 | 藤女子大学における研究活動上の不正行為に関する規程 | |
| 7-12 | 藤女子大学人を対象とする研究に関する倫理規程 | (既出 3-6) |
| 7-13 | 藤女子大学動物実験規程 | |
| 7-14 | 藤女子大学研究費(競争的研究資金等)の管理・監査体制 | |
| 7-15 | 科学研究費補助金執行マニュアル | |
| 7-16 | 個人研究費執行マニュアル | |
| 7-17 | 科学研究費の採択状況 | |
| 7-18 | ラーニングコモンズの運用に関する答申 | |

8 社会連携・社会貢献

【現状の説明】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力に関して明示された方針を特に定めていないが、本学の建学の理念では、「北海道の未来は女子教育にある」として「広く人類社会に対する愛と奉仕に生きる高い知性と豊かな人間性を備えた女性の育成」を掲げている。

また大学の教育目的においても、「地域社会の諸問題に取り組む」などの表現にて社会連携・社会貢献への積極的な対応を掲げており、文学部と人間生活学部の教育目的において、それぞれ「地域社会のみならず広範な社会環境において働く女性」、「生活の諸課題に責任をもって対処し、国際関係を超えた地球的視野から生活の諸問題を実践的に対処することのできる女性」という表現にて社会との連携・協力について表明している。

カトリックセンター、QOL 研究所などが、社会貢献を具体的に進める組織として「各種の奉仕活動」として東日本大震災被災地域に対する継続したボランティア活動を行い、また「講演会の開催等、well-being に関する指導及び普及事業」として自閉症援助技術研究会との共催による連続公開講座等を行っている。

本学の在学生、卒業生、教職員及び市民を対象に、優れた文化・芸術を紹介し、心の豊かさを涵養することを目的として「文化行事企画運営委員会」(資料 8-1)を設置しているほか、人間生活学部には学部の公開講座を運営する組織として「人間生活学部公開講座委員会」(資料 8-2)を置いている。このほか、教職課程、図書館情報学課程、キリスト教文化研究所などがそれぞれの企画で公開講座・講演会を開催している。

社会連携としては、人間生活学部のキャンパス所在地である石狩市との連携包括協定(資料 8-3)を締結し、地域振興に関する事業を行っている。また主に人間生活学部であるが、産・学・官の連携事業として、市町村・企業等からの受託研究及び地域振興を目的とする各種共同事業等を実施している。

社会連携・社会貢献の適切性を検証する責任主体は、自己点検・評価委員会である。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学は、JICA 地域別研修「仏語圏アフリカ乾燥地域村落飲料水管理」コースの実施業務を 2007 年度から受託しており、現在までアフリカ諸国から合計 113 名の研修員を受け入れている。受託に当り本学教員が、研修内容の企画調整、講師と視察先の確保、教材準備と運営、応募者選考などにあたっている。ジェンダー理解、コミュニケーション配慮、各国の現状等いくつかの講義は、本学学生も聴講し相互理解に資している。

本学図書館は、2001 年 1 月 10 日より石狩市民図書館との相互利用（当時として北海道内初の試み）を実施しており、石狩市民図書館の登録者で 16 歳以上の石狩市民は、貸出冊数 10 冊、貸出期間 2 週間の条件で本学図書館（北 16 条本館及び花川館）を利用することができる。加えて、石狩市民図書館の要請に応え当該図書館協議会に有識者委員として本学図書館職員を派遣し、石狩市民図書館の運営に協力している。

公開講座、公開講演会等に関しては、本学、各学部各学科、キリスト教文化研究所、QOL

研究所、図書館情報学課程等の主催で継続して実施している（資料 8-4）。

また、毎年研究成果を公表しているものに、学部ごとの『藤女子大学文学部紀要』『藤女子大学人間生活学部紀要』、研究所の『藤女子大学キリスト教文化研究所紀要』『藤女子大学 QOL 研究所紀要』、藤女子大学日本語・日本文学会『藤女子大学国文学雑誌』、人間生活学部人間生活学科『人間生活学研究』、藤女子大学家庭科・家政教育研究会『家庭科・家政教育研究』がある。

文学部英語文化学科では、2011 年度に小学校 5、6 年生の児童に対して英語で活動させる授業「外国語活動（英語）」が必修化されたことを受け、2012 年より児童英語教育に関する取組みをはじめ、大学近隣の小学校で学生がボランティアとして授業の活動に加わったり、実際に教案を立て授業を行ったりしている。また、海外から招聘する集中講義担当の講師による学生・市民を対象としたワンデーワークショップなども開催している。

地域連携としては、特に人間生活学部が主体となって、共通理念とする QOL の向上に関する教育研究の成果を還元するために、石狩市と包括協定を締結し、多くの教員が地域と連携した諸活動を行っている。また、大学ホームページを通じ、教員の専門分野や教育研究業績などを社会に発信することで、講演、研究会などへの派遣要請に応じている。その主な活動を以下に示した。

1. SAT（スクール・アシスタント・ティーチャー）

石狩市教育委員会との連携により、人間生活学部の学生が石狩市内の小・中学校で教育支援活動を実施している。

2. フィールドワーク授業

石狩市との包括協定のもとで、石狩市の自然・社会資源に関するフィールドワークを授業の一環で実施している

3. 「ていね夏あかり」への参加

札幌市手稲区のまちづくり事業である「ていね夏あかり」の準備・実施に 2009 年度から毎年 40 名前後の学生が協力している。この祭りは、手稲区内の子どもたちが中心となって手作りしたちょうちんを一斉に飾り、夏の思い出をつくって“ふるさと手稲”への愛着を育もうと、1992 年から続いている。2015 年度は人間生活学科の学生 30 名が参加した。

4. 「お手てつないで」

保育学科では、毎週土曜日に地域の親と子が参加する子育て支援「お手てつないで」を行っている。大変好評で参加希望者が多数のため、2010 年からは参加の親子を登録制としている。毎週 25 組前後の親子が参加し、学生はこの演習を通して子どもたちや保護者と直接関わり子育て支援の実践を体験的に学んでいる。担当教員による保護者へのアドバイス、親子への支援を考える場にもなっている。

5. ワークショップの実施

2012 年度から人間生活学科の授業の一環で、フィリピンのセブ島アルガオ・タロオト地区をフィールドとして住居・環境に関するワークショップを実施している。フィリピンのサン・カルロス大学との協定のもとで、サン・カルロス大学の教員や学生との交流活動を含む共同調査を行っている。2013 年度から継続して日本学生支援機構の「留学生交流支援制度（短期派遣）」に採択されている。

6. 札幌市麻生商店街との連携事業

2012年に札幌市主催の商店街再生事業学生アイデアコンテストで、食物栄養学科の教員と学生が、地域の小中学生への学習支援と学生が考案したオリジナルメニューを提供する「学習支援スペース&カフェ」を提案し、入賞した。具体化するため、商店街やボランティア団体と協議を重ね、2013年3月プレオープン、同年6月本格オープンしこれまで順調に営業している。

社会連携・社会貢献の適切性の検証については、自己点検・評価委員会で行うことになっており、新たに行う社会連携・社会貢献については構成員が共通する部長会議で審議され、情報の共有化が図られている。

【点検評価】

●大学基準8の充足状況

本学、各学部、研究科の教育目的にも、社会連携・社会貢献を社会的使命として掲げており、大学全体として教育研究の成果を適切に社会に還元していることから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

石狩市との包括協定のもと人間生活学部の3学科は、それぞれの特長を活かし地域に根ざした社会連携・社会貢献を継続して行っており、地域での存在感が高まっている。学生も、このような実体験を通して地域社会と連携することの大切さを学んでいる。こうした地域との連携を拡大・推進する中で、現在京極町と特産品の開発事業を共同で行っており、また沼田町とも包括協定の締結に向けて話し合いの緒についたところである。

JICAとの共同事業である「仏語圏アフリカ乾燥地域村落飲料水管理」コースは、参加するアフリカ諸国での裨益効果が大きいとの評価を得ており、また本学の学生にとっても学内で体験できる国際交流として有意義な取組みである(資料8-5)。

②改善すべき事項

学科・課程・研究所などの組織ごとには活発な社会連携・貢献がなされているので、今後は包括的な地域との関係性を明示しながら、教職員、学生が共有して社会に発信できる仕組みづくりなど、大学の発信力をさらに高める必要がある。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

社会連携・社会貢献に関しては、両学部のキャンパスの地域性等もあって、従来は人間生活学部及び大学院が主体であったが、社会的要請の高まりもあって、文学部も徐々に関わりを深めている(資料8-6)。一例をあげれば、ボランティア活動も、カトリックセンターを中心に多くの文学部の学生・教職員が活動を続けている。また企業等との協業による

商品開発等についても文学部の学生・教員が関わる事案など、文学部としての機運も高まっている。

②改善すべき事項

大学の社会的発信力をさらに高めるためには、それに対応する専門部局の設置などの組織作りも必要である。小規模な大学でありながら、2つのキャンパスを持つこともあるが、編成等を工夫して実現を目指す。

【根拠資料】

- 8-1 藤女子大学文化行事企画運営委員会規程
- 8-2 藤女子大学人間生活学部公開講座委員会規程
- 8-3 石狩市と藤女子大学との連携に関する包括協定書
- 8-4 公開講座・講演会の実施状況
- 8-5 JICA 2015 年度課題別研修委託契約書
- 8-6 社会連携・社会貢献に関する活動

9 管理運営・財務

9-1 管理運営

【現状の説明】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

2014年6月公布の学校教育法改正によって、本学の管理運営方針をあらためて見直し、学長が示した次の3つの方針のもと(資料9-1-1)、教授会の機能・権限について学則等の諸規程を改正した。

- (1) 本学学則第1条に「学校教育法の定めるところに従い」とあるとおり、この度の学校教育法の趣旨を踏まえる。
- (2) 本学の建学の理念及び教育目的が、時宜に適って適正にかつ迅速に達成できるガバナンス改革の具体化の第一段階とする。
- (3) 本学の教職員一人ひとりが建学の理念及び教育目的に向け、以前にも増し一致協力して本学学生への教育・指導に尽力しうる体制を目指す。

教授会の審議事項は、学校教育法第93条第2項及び第3項の趣旨に添って、「学生の入学、卒業」「学位の授与」そのほか「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの(具体的な事案については学長裁定として別に定めた。)」について学長に意見を述べることとして規定した(資料9-1-2、9-1-3、9-1-4)。また大学院についても、研究科委員会は学則によって「教育研究に関する重要な事項」を審議する機関として定め、審議事項としては「教員人事に関わる教員の教育研究業績の審査」「学位の授与」「学位論文の審査」「学生の入学、修了、退学その他の学生の身分」等の教育研究に関する事項として「大学院人間生活学研究科委員会規程」(資料9-1-5)に定めた。

学校教育法第92条により明示された副学長の権限についても学則に定めた。

これらのはか、「教員人事規程」(資料9-1-6)等についても、必要な改正を行い、学長の権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化を図り、大学の理念・目的の実現に向けた体制を整えた。

大学の管理運営に関する検証は、部長会議における各所属長からの意見収集を以って学長が行い、また理事会で審議される。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学と理事会の関係は「学校法人藤学園寄附行為」(資料9-1-7)及び「学校法人藤学園理事会業務委任規則」(資料9-1-8)に明示されており、学長、副学長、事務局長が理事として理事会及び常任理事会(資料9-1-9)の構成員となることで、意思疎通がスムーズに行われている。また「学長職務規程」(資料9-1-10)には、理事長の命を受けて大学の管理に当たる学長としての権限が明示されている。

学長の選任は、理事会で互選された6名の理事による学長候補者選考委員会で選任され、両学部長を通じて大学の意向をも確認し、理事会で任命される(資料9-1-11)。

副学長の選任は、学長の推薦により理事長が任命することとしている(資料9-1-12)。ま

た副学長については両学部教授会合同で1名の副学長候補者を選出し、学長に推薦を要請することもできる（資料9-1-13）。

学部長、研究科長はそれぞれ教授会及び研究科委員会の互選により候補者が選出され、学長が任命する（資料9-1-14、9-1-15、9-1-16）。教務部長、学生部長、入試部長及び図書館長は両教授会から候補者が推薦され、評議会で選出後、学長が任命する（資料9-1-17）。

学部長及び部長の任務についてはそれぞれ内規に、図書館長の任務については「図書館規程」に簡潔に示されている（資料9-1-18、9-1-19、9-1-20）。

大学の運営は、学則の定めるところにより、評議会（資料9-1-21）、教授会、研究科委員会をはじめ、教務部（資料9-1-22）、学生部（資料9-1-23）、入試部（資料9-1-24）、図書館（資料9-1-25）及び国際交流センター（資料9-1-26）等の各センター等が明文化された規程にその目的、方針、担当事項などを規定している。

本学の意思決定のプロセスは、学生の入学・卒業など学長が教授会に意見を求める事案については、各学科会議から教務部等の担当委員会を経て部長会議（資料9-1-27）で調整し、教授会・評議会の具申を経て、学長が決定する。また学長からの提案事項については部長会議での調整を経て担当委員会から各学科、教授会・評議会の意見具申を受け、学長が最終決定を行う。このプロセスの中で学長と教授会との意思疎通を十分に行うことで、共有された意思の下での業務執行がなされている。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学事務局は主に管理運営を職掌とする総務・会計・施設の3課と、教学組織に繋がる教務・キャリア支援・学生・入試・図書の5課があり、また特に人間生活学部と大学院を担当する花川事務室、ネットワーク管理を所管するシステム管理室、及び国際交流室の3室によって組織されている。このほか、保健センターに専任の看護師・保健師を置き、また各学科に教務助手として1～2名の職員を配している。

本学園は、大学のほかに一貫性の中学校1校、高等学校2校及び幼稚園7園からなるが、各校の人的・財政的な独立性を高くしており、法人業務といわれる人事・財務等についても各校で責任を分担している。

大学事務局の各セクションの業務・権限については「事務分掌規程」（資料9-1-28）及び「職務権限規程」（資料9-1-29）により定められており、予算・決算等の財政面また人事管理等の大学運営に係る事項を所管している。また教学面では教務部・学生部委員会などの教学系の委員会には職員もその構成員となって意思決定に参画し、教員と職員の緊密な連携を保ちながらそれぞれの業務に取り組んでいる。また限られた人員の中で、縦割りの職掌に捕らわれず横断的な業務連携も日常的に行われており、業務効率の向上と併せて事務職員の多様な職能向上に努めている。

事務局・事務職員に求められる機能・職能がますます拡大あるいは専門化している中で、従来の間接的な教育支援にとどまらず、教育課程の編制や学生の履修指導、留学支援などに積極的に関与できる体制を目指している。

広報業務や事務系システムの運用については、既存のセクションの枠に捕らわれず、ワーキンググループ等を組成することで、業務の共有化を図っており、今後はさらに職員の個々の力が組織として一段と機能するよう、組織改変等を進めていく。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員が自らの職能・資質を向上させるべく相互に研鑽を重ね、知識情報等を共有する場として、既存の組織、職位とは別に、職員各々が自由な立場で参加し相互に高め合うことを目的として「SD クラブ」(資料 9-1-30)を開設している。職員が主体的に研修課題・テーマを設定し、あるいは職員として共有すべき情報などについて自らが講師となって研修会等を主催し、さらに様々にそれらの課題等が派生・展開していくことで、裾野の広い取組みとなるよう考えている。全職員が自らの意欲によって自由に参加し活動することで、SD が実質的なものとなるよう今後さらに形成を重ねたい。

事務職員の研修については SD クラブを通じて職員の自薦による派遣のほか、日本私立大学協会北海道支部で毎年実施している階層別の職員研修会や日本私立大学協会本部が実施する職掌別の研修会、カトリック大学連盟・図書館協議会などの私学団体等の研修会・セミナーに、それぞれの職員の階層や職掌にあわせて、毎年相当数の職員を派遣している。このような研修機会の確保については、一定期間のローテーションで全職員が参加できるよう計画的に派遣者を選定することで、研修成果が全てに行き渡るよう努めている。

さらに研修会等に参加した職員は必ず研修報告書を作成し、研修資料などとともに学内のポータルサイトに公開・閲覧することで、個々人の研修成果を全職員で共有している。

【点検評価】

●大学基準 9-1 の充足状況

学校教育法の改正の趣旨に添った学内の管理運営体制を構築しており、また事務組織の整備状況や SD の実効ある活動などから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

学長と教授会の権限・責任については、学則等に明示することで、審議事項が整理され大学の意思決定の迅速化が図られた。このことは教授会の議事運営に顕著であり、従前は審議事項全てに構成員の採決を要していたものが、規程改正後は表決が必要なもの以外は、議長である学部長からの意向確認によって進行するなど会議時間の短縮に結びついている。

事務職員の資質向上については、発足後 3 年目となる SD クラブが活発に活動している。2014 年度に広報に関するセミナーを教職員対象に実施したほか、大学改革推進経費に関しての勉強会等、自律的な研修活動が複数回実施されているなど活性化してきている(資料 9-1-31)。

②改善すべき事項

学校教育法改正に伴う学内規程の改正により、意思決定の迅速化が図られているが、そのプロセスについては基本的に従前を継承している。そのため学内会議の開催数等はそれほど減少してはいない。今後は各委員会等を整理し、よりスリムで迅速な体制を構築する。

事務局の体制は、教学組織と結びついた課・室等もあり、単に効率化のみの観点からの改変は難しいが、少人数の部局も多いことから、より業務横断型の組織に再編することも必要である。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

学長と教授会との意思疎通に関して、より透明性と実効性を高めるためにも、現行は調整機関との位置づけにある部長会議の機能を見直し、教授会の意見をより具体的に学長に具申するとともに、学長を補佐する執行機関としても機能するよう規程改正を行う。

②改善すべき事項

教学組織の各委員会等の整理を検討することと併せて事務局の再編についても検討する。

【根拠資料】

- | | | |
|--------|---------------------------------|----------|
| 9-1-1 | 学校教育法改正に伴う本学の学則等諸規程の改正について | |
| 9-1-2 | 藤女子大学学則 | (既出 1-1) |
| 9-1-3 | 藤女子大学文学部教授会規程 | |
| 9-1-4 | 藤女子大学人間生活学部教授会規程 | |
| 9-1-5 | 藤女子大学大学院人間生活学研究科委員会規程 | |
| 9-1-6 | 藤女子大学教員人事規程 | (既出 3-2) |
| 9-1-7 | 学校法人藤学園寄附行為 | |
| 9-1-8 | 学校法人藤学園理事会業務委任規則 | |
| 9-1-9 | 学校法人藤学園常任理事会規程 | |
| 9-1-10 | 学長職務規程 | |
| 9-1-11 | 藤女子大学学長の選考及び任命に関する規程 | |
| 9-1-12 | 副学長の任命及び任期に関する内規 | |
| 9-1-13 | 藤女子大学副学長両教授会推薦者選考申合 | |
| 9-1-14 | 藤女子大学文学部長選考規程 | |
| 9-1-15 | 藤女子大学人間生活学部長選考規程 | |
| 9-1-16 | 藤女子大学大学院人間生活学研究科長選考規程 | |
| 9-1-17 | 藤女子大学教務部長・学生部長・入試部長・図書館長候補者選考規程 | |
| 9-1-18 | 藤女子大学学部長の任務に関する内規 | |
| 9-1-19 | 藤女子大学部長の任務に関する内規 | |
| 9-1-20 | 藤女子大学図書館規程 | |
| 9-1-21 | 藤女子大学評議会規程 | |
| 9-1-22 | 藤女子大学教務部委員会規程 | (既出 6-2) |
| 9-1-23 | 藤女子大学学生部委員会規程 | (既出 6-1) |
| 9-1-24 | 藤女子大学入試部委員会規程 | (既出 5-9) |
| 9-1-25 | 藤女子大学図書館委員会規程 | |
| 9-1-26 | 藤女子大学国際交流センター規程 | (既出 2-5) |
| 9-1-27 | 藤女子大学部長会議規程 | |
| 9-1-28 | 藤女子大学事務分掌規程 | |
| 9-1-29 | 藤女子大学職務権限規程 | |
| 9-1-30 | 藤女子大学 SD クラブ会則 | |
| 9-1-31 | SD クラブの活動状況 | |
| 9-1-32 | 2015 年度 学校法人藤学園役員名簿 | |

9－2 財務

【現状の説明】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

2010 年度から 5 年間についてを取りまとめた中期財政計画は、大きな学科改編や大型な施設整備等の具体計画がなかったこと也有って、趨勢値に基づく収支計画という色合いのものであった。そのため 2013 年度までの決算実績との比較では、帰属収支差額など良好な結果となっているものが多かったが、2014 年度は講堂・図書館棟の大規模耐震改修工事を実施したこと也有って、当初計画との乖離は大きくならざるをえなかつた。校舎の耐震化については、私学助成として耐震改築事業が措置されたことを受けて、2014 年度から 2017 年度までの改修・改築計画を取りまとめ、併せて資金計画を策定した。

科学研究費補助金や受託研究などの外部資金については、申請を支援する学内研究費などを措置した奨励策等によって、申請数は漸増してきている。また間接経費についてもその 50%相当額を学部長裁量経費として学部の教育研究に還元できるようしており、組織単位での外部資金獲得の動機付けを図っている。こうしたことにより、2015 年度の科学研究費補助金については、研究代表者としての申請 15 件、採択数 6 件と、成果を挙げつつある。

企業等からの受託研究は、主として人間生活学部が行っており、毎年数件ではあるが着実に成果をあげている。

寄付金については、2011 年度に募集趣意を改め、一定額以上の寄付者に記念品を贈呈し、またホームページ上からクレジットカードによる寄付を可能とするなどの工夫を重ねることで漸増傾向にある。

大学の財務比率に関しては、帰属収支差額比率について 10%以上を確保した上で、退職給与と減価償却の引当相当額に対する金融資産を 50%程度まで積み増すこと目標としている。消費収支計算書関係比率については、ほぼ目標値以上を毎年確保しているが、金融資産の積み増しについては、大規模な施設・設備の改修等の実施により未達となっているものもある。

2014 年度の消費収支に係る財務比率は、人件費率・人件費依存率についてはそれぞれ 55.7 及び 69.4 と帰属収入の増加により前年度からは数ポイント改善している。一方教育研究経費率については前年度の教学系システム更新等がなくなったことにより 2 ポイントほど減少している。本学は学生納付金を北海道内私立大学の最低水準に抑えていること也有って、教育研究経費比率については全国の平均値からは低い数値となっているが、図書費をはじめとした教育研究に係る直接的な費用については適切に配分しており、年間収支については、ほぼ収支均衡を保って推移している。

貸借対照表関係比率は法人全体の数値であるが、耐震改築のため 2014 年度に 3 億円の借入を行ったものの、負債比率・総負債比率はいまだ全国大学法人の平均値を下回っているなど総じて平均値より良好な状況にある。とはいえる消費収支差額構成比率のマイナス値が漸増していることから、学園全体として収支改善、特に学生生徒等納付金の安定確保に取り組む必要がある。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は、学長から、原則として前年度ゼロシーリングとする予算方針を大学内各予算配布部門に示し、当該部門から積算された事業別予算資料について、学長、副学長、事務局長及び会計課長が精査・検討し、各予算部門とのヒアリング等を経て、大学の收支予算案を策定し事業計画書とともに理事会の承認を受けている。

予算配布部門は各学科、センター、委員会等の教学部門と事務局各課及び学長直轄の全学部門から構成されており、予算の執行についても当該部門が必要な学内手続きのもとに適正に行っている。

予算の編成、執行については「学校法人藤学園経理規程」(資料 9-2-1)に基づいて行われており、2013 年度からは予算管理システムの導入により、学内ネットワークのもと、各予算部門でタイムリーな予算管理が可能となり、併せて検収清算部門での適切な残高管理が行えるようになった。また予算内での物品購入等でも、必要に応じて都度適正な執行のため稟議制を敷くなどして執行額の圧縮に努めている。

予算の執行については「予算執行マニュアル」(資料 9-2-2)「個人研究費執行マニュアル」(資料 9-2-3)「科学研究費補助金執行マニュアル」(資料 9-2-4)によって学内に周知しており、また物品購入に際しての検収ルールの徹底などによって適切な執行がなされるよう努めている。

大学予算に関しては、事務局会計課が執行状況を精査し、毎年の決算時に各予算配布部門の予実算を検証することで、適切な予算編成サイクルが実現できるよう努めている。また予算管理システムの導入により各予算部門のタイムリーなモニタリングが可能となったことから、検証結果を翌年度の積算要求について反映できるようになった。

本学は、内部監査を行う組織を持たないため、独立監査法人による監査を重視し、年 3 回の監査を受ける中で、経理部門を中心に事務処理の適切性の検証を行っている。また監事による監査についても、管理運営面での監査機能を高めるべく、定期的なヒアリング等の実施により適切な意見を求めるとしている。

【点検評価】

●大学基準 9-2 の充足状況

大学の教育研究を支える財政基盤については、学生生徒等納付金収入の安定確保に加え受託研究費や寄付金等の外部資金確保によって年間収支は均衡状況にある。また予算編成や執行に関しても適切に取り組んでいることから、同基準を概ね充足している

①効果が上がっている事項

教育研究を支える財政基盤について、年間収支は均衡しており、必要な予算配布は適正に行われている。また予算についても、予算管理システムを導入し、翌年度予算配布の適切性を検証しており、加えてマニュアル等の整備をはじめ、検収体制の強化等により、不適切な執行を防止する体制が整えられている。

②改善すべき事項

消費収支計算書関係比率については、1998年度以降据え置かれている学生生徒等納付金の見直しを行い、また補助金、寄付金及び外部資金の獲得に力点をおき、さらに帰属収入を増加させることで、各比率が好転するよう努める。またそれにより貸借対照表関係比率の、特に累積消費支出超過額の圧縮・改善を目指したい。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

予算執行については、不正執行防止の観点からはもちろん、適切・効率的な執行体制をさらに強化し、また学納金以外の収入源泉を拡大することで、本学の教育研究の永続性を財政面から担保できるよう努める。

②改善すべき事項

2015年度から2017年度にかけて、北16条キャンパスの耐震改築工事のため、基本組入れ額の増加が続くことが予想される。バランスシートの改善が一旦止まるが、改築資金の多様な調達等により、貸借対照表上の支出超過の影響を最小限に留める。

【根拠資料】

- 9-2-1 学校法人藤学園経理規程
- 9-2-2 予算執行マニュアル
- 9-2-3 個人研究費執行マニュアル (既出 7-16)
- 9-2-4 科学研究費補助金執行マニュアル (既出 7-15)
- 9-2-5 学校法人藤学園計算書綴(2010-2015年度)
- 9-2-6 監査報告書(2010-2015年度)
- 9-2-7 2014年度 事業報告書
- 9-2-8 2014年度 財産目録
- 9-2-9 5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門/学校法人) [資料9/10]
- 9-2-10 5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門/学校法人) [資料11/12]
- 9-2-11 5ヵ年連続貸借対照表 [資料13]

10 内部質保証

【現状の説明】

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

藤女子大学学則第2条には「本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、次の活動を行う。(1)教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」としており、本学の諸活動の点検・評価は、学則に基づいて設置された自己点検・評価委員会が主体となって実施している。

1998年に発刊した『藤女子大学・藤女子短期大学 現状と課題』第1号以降、毎年度点検・評価結果を取りまとめて公表している。この間、2004年度には最初の認証評価を、2009年度には2回目の認証評価を受け、いずれも大学基準協会より「適合」と認定された。その点検・評価と認証評価結果はそれぞれ『藤女子大学 現状と課題』第3号、第5号としてまとめ刊行した。また、2回目の認証評価でなされた助言については2012年に改善報告書を提出し、その後の点検・評価をまとめた第6号を2014年度に刊行した。

『現状と課題』をつなぐ年度は『自己点検・評価報告書』として簡易製本したものを作成し併せて大学ホームページで公表している。

自己点検・評価結果の公表のほか、本学の教育研究に関しては、学校教育法施行規則及び私立学校法等の法令で定めるものはもちろん、研究倫理規準等をはじめとして、広く社会に本学の理念・目的を発信するため、また財政状況等本学の現状を正確に伝えるべく、大学ホームページにより様々な情報を公開している(資料10-1)。

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

自己点検・評価委員会は、「本学の建学の理念・教育目的及び社会的使命を達成するために、不斷に教育・研究活動等の点検及び評価を行い、その水準の維持と向上を図ることを目的とする。」(資料10-2)との目的を達成するため、学長を委員長として副学長、学部長等それぞれ職位によって任命された委員で構成され、各部局でなされる点検・評価を総括的に検証し、本学の内部質保証をつかさどる要の組織である。

従来、点検評価は教務部・学生部・図書館・事務局等の各部局で行われ、自己点検・評価委員会でそれらの結果を集約していた。しかし各部局を定める規程においては、部局の目的や方針、また担当業務等が必ずしも明快ではないこと也有って、点検評価の項目・内容等にばらつきがみられた。そこで各部局の規程を見直し、目的と方針を明示するとともに具体的な担当事項を明確にして、その検証と自己点検・評価委員会への報告を義務づけた。また部局を運営する委員に職員を加えることで、教職協同により実質的な点検評価を実施し、教職員全員で内部質保証に関する意識を共有し、PDCAのサイクルが全学的に機能するよう整備し直した。自己点検・評価委員会は、PDCAサイクルを回す原動力として、各部局からの検証結果を受けて、改善策を決定し、大学改革をさらに進展させる組織として機能している。

教職員のコンプライアンス意識の徹底を図るため、「藤女子大学研究倫理規準」(資料

10-3)を定め、また関係法令に則して「藤女子大学における研究活動上の不正行為に関する規程」(資料 10-4)「藤女子大学研究費(競争的研究資金等)の管理・監査体制」(資料 10-5)を定めて、教職員の遵守事項を明示し、機関としての管理・責任を明確にしている。また研究分野に特化した「人を対象とする研究に関する倫理規程」(資料 10-6)や「動物実験規程」(資料 10-7)を定め、研究に際する必要な審査手順等を実行している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

「自己点検・評価委員会規程」に基づいて、全学的な自己点検・評価活動を実施し、自己点検・評価報告書を毎年作成することにより、自己点検・評価の充実を図るためシステムの再構築を、前述のとおり行った。これら内部質保証を実効あるものとするためのシステムの再構築は、2014 年度の検討を経て 2015 年度から実施しているため、その具体的な成果は今後発現していくが、従前からの課題についても、各部局で間断なく検討を重ねてきている。教務部で実施した、単位の実質化を図るために学生の学習時間の調査・分析や入学試験における出題ミス等を根絶するための入試部の取組み等、自己点検・評価により新たに行われた事業も少なくない。

また、専任教員の教育研究については、毎年『藤女子大学教員の教育・研究活動』(資料 10-8)を公表し、教育研究活動に加えて社会連携・社会貢献、学内運営及び学生支援等、個々の教員の包括的な活動状況を報告することで、教員の相互検証の機会ともしている。

このような教育研究活動をデータベース化して、本学の知的資産として活用できるよう、今後大学の IR 活動と併せて検討を進めることとしている。

本学の内部質保証のシステムを検証し、その機能を高めていく組織は自己点検・評価委員会であり、委員長である学長の統督のもとに、学生をはじめとして社会から求められる「大学の質」の向上に取り組んでいく。

2009 年度に本学にとっては 2 度目の認証評価を大学基準協会により受けたが、その際、「大学に対する提言」として合計 10 の「助言」を受けた。これらの「助言」を本学として真摯に受けとめ、これを機にさらなる教育研究活動の活性化と向上を図り、その結果を「藤女子大学 改善報告書」として 2012 年 7 月に大学基準協会に提出した。引き続き努力が望まれることとして、人間生活学部における国際交流の一層の推進と同学部の教員の年齢構成のうち特に 50 歳代の比率について指摘を受けたが、改善報告書検討結果においては、「今後の改善経過について再度報告を求める事項はない」との概評をいただいた。

【点検評価】

●大学基準 10 の充足状況

自己点検・評価を適切に実施し、その結果を適切に公表しており、その他の大学の情報についても適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしてきている。内部質保証に関するシステムも整備を進めており、法令遵守に関する姿勢も明らかにしていることなどから、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

自己点検・評価の実施単位である部局等の規程を検証し、大学としての質保証のシステムが組織的に機能するよう改正・整備したことで、自己点検・評価委員会の権限と責任を明確にしたことから、新たな取組みを行う際の意志共有がスムーズになった。

②改善すべき事項

大学の教育研究に関する資産をデータベース化し、IR活動を進展させるため、それらを担うための組織づくりから始める必要がある。

内部質保証の取組みの客観性を高めるため、学外者の意見等の聴取については、私立学校法が定める監事の業務としてしか行われていないため、より客観性を高めるため、他の大学との相互評価等を取り入れる必要がある。

【将来に向けた発展方策】

①効果が上がっている事項

自己点検・評価委員会の責任と権限を明確にすることで、大学改革を進める中で課題となっている取組み、たとえばGPAの導入等について、直接担当部局への統制が可能となっており、大学の意思決定の迅速化をさらに進め、教育研究の向上に努めたい。

②改善すべき事項

IR活動の進展をも目して、2016年度当初より新たに「学長室会議」を立ち上げ、学長の下で実効ある改革を進めていくこととしている(資料10-9)。

自己点検・評価に学外者の意見を反映することについては、同様の規模、学部構成などを有する他の女子大学やカトリック大学連盟校などと協力して実施することを提案していく。

【根拠資料】

10-1 情報公開・財務情報

(藤女子大学ホームページ <http://www.fujiyoshi.ac.jp/guide/financial/>)

10-2 藤女子大学自己点検・評価委員会規程	(既出 2-8)
10-3 藤女子大学研究倫理規準	(既出 3-5)
10-4 藤女子大学における研究活動上の不正行為に関する規程	(既出 7-11)
10-5 藤女子大学研究費(競争的研究資金等)の管理・監査体制	(既出 7-14)
10-6 藤女子大学人を対象とする研究に関する倫理規程	(既出 3-6)
10-7 藤女子大学動物実験規程	(既出 7-13)
10-8 2015年度 藤女子大学教員の教育・研究活動	(既出 3-22)
10-9 藤女子大学学長室会議規程	

終 章

終 章

理念・目的・教育目標の大学全体の達成状況については、大学基準1、大学基準6では達成度が極めて高いと判断するが、残りの8つの大学基準に関してはほぼ達成されていると判断する。しかしこのうちの大学基準3、大学基準4-2、大学基準4-3、大学基準5、大学基準8、大学基準9-1、大学基準10においては、達成するべき課題を有している。すなわち大学基準3では、教員の教育研究活動等の評価の実施と教員の資質の向上を図るための方策の検討が課題である。大学基準4-2では、科目属性の順次的・体系的な表示方法の導入の検討が課題である。そして文学部の目的を実現する特徴的な教育方法である「クラスター制」「英語エキスパートプログラム」の利用者増加が課題である。大学基準4-3では、現状では教員個人にまかせられ自己責任となっている「授業改善のためのアンケート」の評価を自己点検・評価委員会が行うことを含め、一層の授業改善に向けて取組みを強化することが課題である。大学基準5では、研究科では入学定員に対する入学者比率の未充足や、収容定員に対する在籍学生数の未充足が続いている状況を改善する課題がある。大学基準8では、大学の社会的発信力をさらに高めるための専門部局の設置などの組織作りが課題である。大学基準9-1では、現行は調整機関との位置づけにある部長会議の機能を見直すことが課題である。大学基準10では、大学として現状のデータや取組みの結果を分析して評価するためのIRを構築することが課題である。

これらの本学の課題のうち以下の課題は、優先的に取り組むべきものである。

1. 教務部を中心として科目属性の順次的・体系的な表示方法の導入を検討する。
2. 自己点検・評価委員会が中心となり大学全体としてFDを推進する。とりわけ教員の資質向上を図るための方策、教員の教育研究活動等の評価の実施と教員の資質の向上を図るための方策の検討と、教員個人にまかせられ自己責任となっている「授業改善のためのアンケート」の評価を自己点検・評価委員会として実施することを含む。
3. 大学院人間生活学研究科で入学定員に対する入学者比率の未充足や、収容定員に対する在籍学生数の未充足が続いている状況を改善する。
4. 大学の社会的発信力をさらに高めるためには、それに対応する専門部局の設置などの組織作りをする。
5. 学長補佐機能を充実する。とりわけ現行では調整機関との位置づけにある部長会議の機能を見直すことや大学として現状のデータや取組みの結果を分析して評価するためのIRを構築することを含む。
6. 「文学部クラスター制運営委員会」において、「クラスター制」「英語エキスパートプログラム」のより有効な活用法や学生への制度の周知方法等を検討する。

本学の内部質保証の構築そして実現のためにリーダーシップを發揮してこられた喜田勲学長が、2015年11月22日に急逝された。折りしも大学評価申請書の作成過程の大詰めの段階であった。深い悲しみの中、申請に向けた作業の継続には少なからざる影響があったが、喜田前学長の遺志を継ぎ、後に残された本学自己点検・評価委員会の全委員が全力で大学評価の申請に係る作業に取り組んできた。それは、本学の建学の理念に掲げられて

いる「北海道の未来は女子教育にある」とする建学の使命の達成に一歩でも近づき、本学の教育の目的を端的に示す「豊かな教養」「豊かな人間性」「豊かな国際性」を一人ひとりの学生が体現し得るよう、より良き環境・体制を一歩一歩構築していくことが今後の本学の根本的な使命であるとした前学長の見解に全面的に同意するからであった。引き続き、新学長のリーダーシップの下に、内部調整の努力を惜しまない躍動的精神が働く内部環境の不断の再構築による維持を実現していくことは高等教育機関としての本学の社会的責任である。